



Takatsuki city barrier-free promotion plan

高槻市バリアフリー

基本構想

(素案)

令和4年3月



目次

I 計画策定について	1
1. 策定経緯	1
2. バリアフリー法の改正	2
3. 構成と位置づけ	
4. 高槻市の現況	8
5. 事業進捗と利用者意向	25
6. 課題整理と計画の方向性	30
II 移動等円滑化促進方針	32
1. 移動等円滑化促進方針の考え方	32
2. 基本理念·基本方針	32
3. 移動等円滑化の促進に関する取組	35
4. 移動等円滑化促進地区等の設定	39
5. 移動等円滑化促進地区の方針	43
Ⅲ 移動等円滑化基本構想	59
1. 移動等円滑化基本構想の考え方	59
2. 重点整備地区等の設定	60
3. 重点整備地区の特定事業	62
n1	
IV 計画の推進	120
1. 継続的改善の着実な実施(スパイラルアップの取組)	120
2. ICT を活用したバリアフリー対策の推進	121
3. 社会変化に対応したバリアフリー対策の推進	

【「障害」の「害」をひらがなで表記することについて】

「障害」の「害」という文字は、「わざわい」「さまたげ」等のマイナスのイメージが強く、「ひと」に対して用いることは好ましくないとの考え方もあり、本市としては心のバリアフリーの推進を図るため、また障がい者に対する市民への理解と啓発の観点から「害」の字をひらがな表記にしています。このため、本計画につきましても、法令名やガイドラインからの抜粋等を除き「がい」を用いています。

Ι

計画策定について

1. 策定経緯	1
2. バリアフリー法の改正	2
3. 構成と位置づけ	6
4. 高槻市の現況	8
5. 事業進捗と利用者意向	25
6 理題敷理と計画の大向性	20

Ⅰ計画策定について

1. 策定経緯

本市では、平成12年に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(以下、「交通バリアフリー法」といいます。)に基づき、平成15年度に「高槻市交通バリアフリー基本構想」(以下「H15基本構想」といいます。)を策定し、「人にやさしいまち、人がやさしいまち」を基本理念として、ハード面、ソフト面の両面からバリアフリー整備を推進してきました。

その後、平成18年に一体的・連続的な移動空間を形成するための総合的なバリアフリー施策の推進を目的に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下、「バリアフリー法」といいます。)が施行されたことや、H15基本構想が目標年次を迎えたことから、バリアフリー法の趣旨を反映し、多様化する市民ニーズに応えるため、平成23年度に「高槻市バリアフリー基本構想(以下「H23基本構想」といいます。)」を策定しました。

H23基本構想では、H15基本構想の基本理念を引き継ぎ、誰もが安全かつ安心して外出できる都市の実現に向け、ハード面とソフト面の両面からバリアフリー化を推進するとともに、H23基本構想に基づく取組が一過性で終わることがないよう、高齢者、障がい者等を含む市民や、事業者、学識経験者、行政等から構成する協議会を設置し、毎年度、バリアフリー化の進捗状況の確認や評価に取り組んできました。特に、平成15年度からの継続的な取組と、その成果として結実した官民協働による JR 高槻駅および周辺施設の面的バリアフリー化などの先駆的な取組が高く評価され、平成29年には国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞しました。

このような中、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、共生社会の実現や、高齢者、障がい者 等も含んだ一億総活躍社会の実現を目的にバリアフリー法が改正され、バリアフリーのまちづくりに 向けた地域における取組の強化や、「心のバリアフリー」の推進が新たに位置づけられました。

本市においても、平成23年に策定した高槻市バリアフリー基本構想が目標年次を迎えることから、改正されたバリアフリー法の趣旨を反映し、これまでのバリアフリーの取組を補完・強化するとともに、さらに効率的かつ継続的にバリアフリー化を推進するため、本計画を策定することとしました。

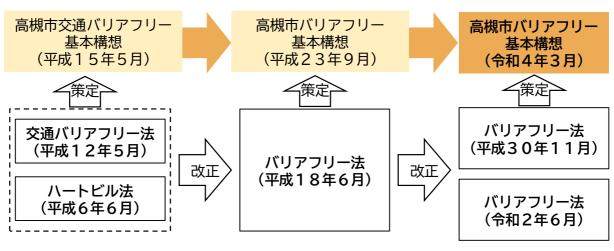


図 I-1 計画策定の経緯と必要性

2.バリアフリー法の改正

(1)法改正の概要

東京オリンピック・パラリンピックを契機に、インクルーシブな社会的基盤やサービスが取り上げら れ、インクルーシブであることの3つの基本原則として、公平、尊厳、機能性が求められています。公 平は、個人の機能的能力に関係なく、同一の体験や同一の水準でのサービスを受けること、尊厳は個 人を尊重し、名誉を守ること、機能性は、サービス(施設)が全構成員のニーズを満たすこととされて います(IPC アクセシビリティガイド)。

この様な社会的潮流の中、我が国では共生社会実現を目指したバリアフリー化の一層の推進に向 け、ソフト対策を強化し、ハード・ソフト一体となった取組を推進するため、平成30年と令和2年にバ リアフリー法が改正されました。

主な変更として、平成30年には、市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度の創設、 バリアフリー情報の収集・提供の努力義務化、公共交通事業者等による構造変更等の届出の制度化 といった改正がありました。

令和2年の改正では、移動等円滑化基準への適合義務の対象が拡大され、公立の小中学校や、バ スターミナル等の施設が追加されました。また、特定事業に「教育特定事業」が新たに創設されまし た。

基本構想制度

マスタープラン制度

H13

H18

H30

R2

R3

交通バリアフリー法制定

- 基本構想は作成できる規定。
- ●基本構想には、特定旅客施設、特定車両、特定経路を構成するー -般交通用施設 及びこれらと一体として利用される公共用施設に関する特定事業等を定める。

バリアフリー法制定

- ●基本構想は作成できる規定
 - ●基本構想には、生活関連施設、生活関連経路及びこれらに関する移動等円滑化 に関する事項、並びにこれらに関する特定事業等を定める。
 - ●重点整備地区に特定旅客施設を含む場合は、当該特定旅客施設を生活関連施設 として位置づけが必要。

バリアフリー法改正

- ●基本構想の作成は努力義務。
- ●基本構想は、都市計画だけでなく、地域公共交通網形成計画との調和が必要。
- ●市町村によるバリアフリー情報の収集・整理・提供に関する事項を定めること ができる(情報提供)
- ●都道府県は、基本構想の作成及びその円滑かつ確実な実施に際して広域的な見 地から、必要な助言その他の援助を行うよう努めなければならない。
- ●基本構想の作成後、概ね5年ごとに特定事業等の実施状況について調査、分析、 評価を行うよう努め、必要に応じて基本構想を変更する。

- ▼スタープラン制度創設。▼スタープランの作成は努力義務。▼スタープランには、特定事業その他の具 体的な事業の代わりにバリアフリー化の方 針を定める。
- ●マスタープランには、生活関連施設である 旅客施設や生活関連施設である道路等に ついて、行為の届出を行う対象を示す(届 出制度)。

バリアフリー法改正

- ●バリアフリー基準適合義務の対象拡大
- ●基本構想に位置付けることができる特定事業の類型として、「教育啓発特定事業」 を創設。
- マスタープランの記載事項に、移動等円滑 化に関する住民その他の関係者の理解の 増進及び協力の確保に関する事項が追加。

基本方針(告示)改正

- ●重点整備地区の要件に関する考え方を見直し(生活関連施設の種類の要件、地区 の範囲の考え方を緩和)。
- ●移動等円滑化促進地区の要件に関する考え 方を見直し(生活関連施設の種類の要件、 地区の範囲の考え方を緩和)。

(出典:国土交通省 マスタープラン・基本構想の作成 をもとに作成)

図 I-2 バリアフリー法改正の主な変遷

(2)移動等円滑化促進方針(マスタープラン) (平成30年法改正)

移動等円滑化促進方針(マスタープラン)は、市域全体のバリアフリーに関する方針を示すとともに、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区(移動等円滑化促進地区)において、面的・一体的なバリアフリー化の方針を市町村が示すもので、広くバリアフリーについて考え方を共有し、具体の事業計画であるバリアフリー基本構想の作成につなげ、バリアフリーへの取組を強化することをねらいとしたものです。



(出典:国土交通省 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン)

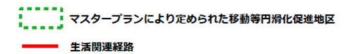


図 I-3 移動等円滑化促進地区のイメージ

(3)情報提供(平成30年法改正)

市町村のバリアフリーマップの作成等にあたり、バリアフリー情報の収集を可能とするため、旅客 施設及び道路については情報の提供が義務付けられ、建築物や路外駐車場、公園については、情報 提供が努力義務化されました。

情報提供の対象は、バリアフリー設備の有無及びその設置箇所、その他高齢者、障がい者等が当該施設を利用するために必要となる情報です。

(出典:国土交通省 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン)

(4)届出制度(平成30年法改正)

施設間移動の連続性を確保し、移動の円滑化を図ることを目的に、公共交通事業者または道路管理者が、マスタープランの区域内において、生活関連施設である旅客施設や道路法上の道路とほかの施設とが接する部分の構造の変更等を行う場合は、事前の届出が義務化されました。これにより、届出に係る行為が、バリアフリー化を図る上で支障があると認められるときは、市町村が行為の変更等の必要な措置を要請できるようになりました。

(出典:国土交通省 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン)

- ■届出の対象範囲:以下の施設間の出入口部分が対象
- ○旅客施設・他の生活関連施設である旅客施設との出入口
- (生活関連施設)・・生活関連経路を構成する道路法による道路又は市町村が指定する一

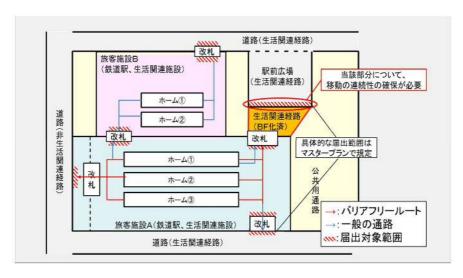
般交通用施設との間の出入口

・バリアフリールートの出入口

○道路・生活関連施設である旅客施設の出入口又は市町村が指定する生活関

(生活関連経路) 連経路を構成する一般交通用施設

(出典:国土交通省 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインの改訂ついて)



(出典:国土交通省 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン) 図 I-4 届出対象のイメージ

(5)移動等円滑化基準適合義務の対象拡大 (令和2年法改正)

令和2年のバリアフリー法改正により、移動等円滑化基準への適合義務が課される特別特定建築物の一つとして、「公立の小中学校」等が追加されました。これは、地域の小中学校の通常の学級や特別支援学級へ通う障がいのある児童が増加しており、災害時の避難所としても指定されている公立の小中学校等のバリアフリー化がますます重要になっていることから、適合義務が課されたものです。また、同改正では、旅客特定車両停留施設についても移動等円滑化基準への適合義務が課されています。

(出典:国土交通省 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン)

(6)教育啓発特定事業 (令和 2 年法改正)

地域の移動等円滑化を図るには、単に施設や経路のハード整備のみならず、「心のバリアフリー」などのソフト対策についても一体的に実施することが効果的であることから、令和2年のバリアフリー法改正により、移動等円滑化の促進について、児童、生徒または学生の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業や、移動等円滑化に関する住民その他の関係者の理解の増進及び協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業を「教育啓発特定事業」として位置づけることが可能となりました。

(出典:国土交通省 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン)

3.構成と位置づけ

(1)計画の位置づけ

本計画は、「バリアフリー法」、「大阪府福祉のまちづくり条例」をはじめとする関連法令に基づき、 「第6次高槻市総合計画:2021~2030」等の上位計画との整合を図り策定しています。

また、「高槻市都市計画マスタープラン」、「高槻市総合交通戦略」、「高槻市障がい者基本計画」等の交通、福祉、まちづくりなど様々な関連計画等に位置づけられる施策と整合、連携を図ります。

なお、本計画における基本構想の策定後は、重点整備地区内における各事業の計画として、各事業者等が特定事業計画を作成し、事業を進めていきます。

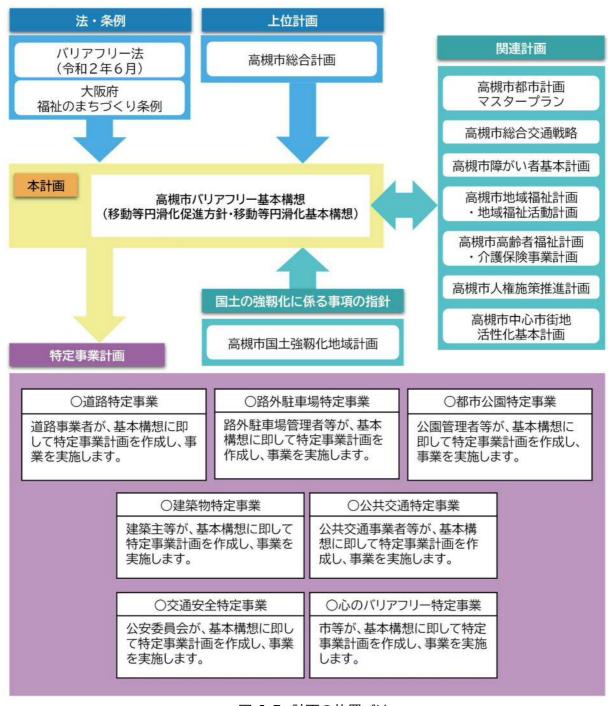


図 I-5 計画の位置づけ

(2)計画の構成

本計画は、バリアフリー法第24条の2に規定する移動等円滑化促進方針(以下「促進方針」といいます)及び同法第25条に規定する移動等円滑化基本構想(以下「基本構想」といいます)を一体にした計画として策定し、4つの編で構成しています。

第 I 編は、計画策定の背景や目的、本市を取り巻く状況、H23基本構想からの見直しの考え方等の計画策定に係る事項を定めています。第 II 編は、促進方針について定めており、基本理念、基本方針、移動等円滑化の促進に関する取組を市域全体のバリアフリー化に係る方針として定めるとともに、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区を移動等円滑化促進地区として設定し、当該地区における面的・一体的なバリアフリー化の方針を示しています。第 III 編は、移動等円滑化促進地区のうち、重点的・一体的なバリアフリー化事業が特に必要な地区を重点整備地区として設定し、当該地区における具体的な事業を位置づけています。最後に第IV編では、継続したバリアフリー化の取組に向けた「計画の推進」について示しています。

(3)計画期間

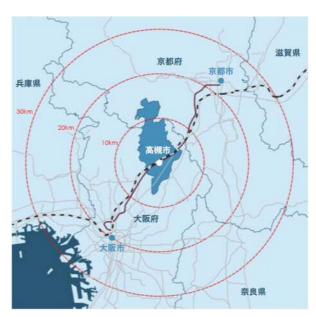
計画期間は令和4年度からの10年とし、目標年次を令和13年度とします。ただし、5年をめどに、移動円滑化の取組とともに状況を確認し、必要に応じて見直すものとします。

4. 高槻市の現況

(1)位置·地勢

本市は、大阪と京都のほぼ中間に位置し、北は 北摂山地に連なる山並みと丘陵、南は山間から 流れ出る芥川・檜尾川などによって形成された平 野が広がっています。

また、大阪・京都間を結ぶJR東海道本線と阪 急京都線が市域を東西に横断しており、JR高槻 駅と阪急高槻市駅には新快速や特急などが停車 するほか、それらの駅を中心に市営バスが市内 各地へと運行するなど、豊かな自然を残しつつ も、利便性の高い大阪・京都間の住宅都市として 発展し、高い人口密度が維持された良好な住環 境を形成してきました。



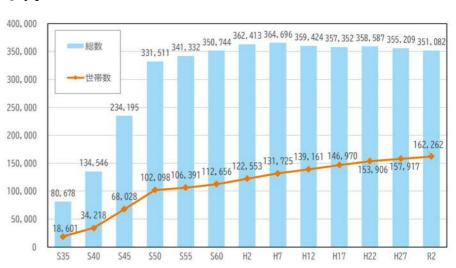
(出典:高槻市都市計画マスタープラン) 図 I-6 高槻市の位置

(2)人口動態

(ア)総人口・総世帯数

昭和18年の市制施行時から、高槻市の人口は昭和35年あたりまで駅周辺を中心に緩やかに増加していました。その後、高度経済成長に伴ってベッドタウン化が進み、昭和50年には15年間で4倍以上の331,411人に急増しました。それ以降、人口増加率は再び緩やかな状態が続いていましたが、平成7年を境に緩やかな減少傾向に転じており、令和2年12月末日現在、人口は351,082人、総世帯数は162,262世帯となっています。

近年の人口動態を見ると、死亡者数がほぼ横ばいの一方で、出生数が減少傾向のため自然動態としては減少の傾向にあり、また社会動態が流出超過の傾向にあるため、総人口はやや減少の傾向にあります。



(出典:平成 27 年までは国勢調査、令和 2 年は住民基本台帳) 図 I-7 総人口及び世帯数の推移

表 I-1 人口の推移

(各年12月末日現在)

年次	世帯数	人口	人口増加 率(%)	人口密度 (人/km²)
昭和35年	18,601	80,678	47.0	769
昭和40年	34, 218	134,546	66.8	1,282
昭和45年	68,028	234, 195	74.1	2, 231
昭和50年	102,098	331,511	41.6	3, 159
昭和55年	106, 391	341,332	3.0	3, 252
昭和60年	112,656	350,744	2.8	3, 342
平成2年	122,553	362, 413	3.3	3, 441
平成7年	131,725	364,696	0.6	3,463
平成12年	139, 161	359, 424	△ 1.4	3, 413
平成17年	146,970	357, 352	△ 0.6	3, 393
平成22年	153,906	358, 587	0.3	3,405
平成27年	157,917	355, 209	△ 0.9	3, 374
令和2年	162, 262	351,082	△ 1.2	3, 334

(出典:令和2年版 高槻市統計書、住民基本台帳)

表 I-2 人口動態

(各年12月末日現在)

生地	⋘抽力□		自然動態		社会動態			
年次 総増加		出生死亡		出生 死亡 増減数 転入 転出		転出	増減数	
平成27年	△306	2,928	3, 110	△182	11,389	11,513	△124	
平成28年	△993	2,686	3, 267	△581	11, 117	11,529	△412	
平成29年	△653	2,650	3,380	△730	11, 311	11,234	77	
平成30年	△1,067	2,724	3,377	△653	11, 123	11,537	△414	
令和元年	△993	2,419	3, 281	△862	11,308	11,439	△131	

(出典:令和2年版 高槻市統計書)

(イ)高齢者数

本市の高齢者数は、市の総人口の伸びが緩やかな状態となった昭和50年以降も、年々大きく増加しています。令和元年12月末現在で65歳以上の高齢者数は102,235人、そのうち65歳以上75歳未満の前期高齢者数は47,877人、75歳以上の後期高齢者数は54,358人で高齢者数の約53,2%となっており年々増加しています。

総人口に占める高齢者人口の割合(=高齢化率)も年々増加しており、令和元年12月末で29.1% となっています。これは全国平均の28.4%を上回っており、今後もさらに高齢化が進むことが考え られます。

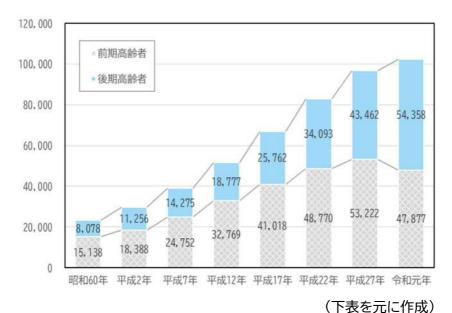


図 I-8 高齢者の人口推移

表 I-3 年齢人口構成

(各年10月1日、令和元年のみ12月末現在)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年
総数(人)	348, 784	369,867	362,270	357, 438	351,826	357, 359	351,829	351,082
年少人口(人) (0~14歳)	82, 252	65, 463	54, 718	49, 160	47, 181	48, 432	45,483	43, 951
構成比(%)	23.6%	17.7%	15.1%	13.8%	13.4%	13.6%	12.9%	12.5%
生産年齢人口(人) (15~64歳)	242, 630	263, 825	267,890	255, 366	236, 712	224, 840	206,532	205, 317
構成比(%)	69.6%	71.3%	73.9%	71.4%	67.3%	62.9%	58.7%	58.5%
高齢者人口(人) (65歳以上)	23, 216	29, 644	39,027	51, 546	66,780	82,863	96,684	102, 235
構成比(%)	6.7%	8.0%	10.8%	14.4%	19.0%	23. 2%	27.5%	29.1%
(人) (65~74歳)	15, 138	18, 388	24, 752	32, 769	41,018	48,770	53, 222	47,877
構成比(%)	4.3%	5.0%	6.8%	9.2%	11.7%	13.6%	15.1%	13.6%
(人) (75歳以上)	8, 078	11, 256	14, 275	18, 777	25, 762	34,093	43,462	54, 358
構成比(%)	2.3%	3.0%	3.9%	5.3%	7.3%	9.5%	12.4%	15.5%

(出典:国勢調査・令和2年版 高槻市統計書)

(ウ)障がい者数

本市の身体障がい者手帳所持者は、令和元年度現在で12,855人、療育手帳所持者は3,481人、精神障がい者保健福祉手帳所持者は3,757人となっており、近年の推移を見ると身体障がい者手帳所持者数は横ばいであるものの、手帳所持者数は年々増加傾向にあります。平成29年の「患者調査」等から厚生労働省は、精神疾患を有する総患者数を419.3万人(全国)と推計しており、その結果から全国平均の患者比率は3.36%と推計されます。本市の平成29年12月末現在の総人口は353,563人ですので、この推計値で算定するとおよそ12,000人になると考えられます。

身体障がい者手帳所持者の障がい別内訳を見ると、最も多いのが肢体不自由の55.2%、次いで内部障がいの29.5%、聴覚平衡機能障がいの7.0%となっています。

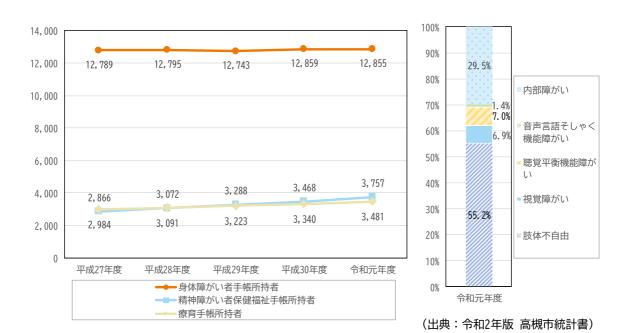


図 I-9 手帳所持者の推移

表 I-4 身体障がい者手帳所持者の推移

(各年度末現在)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
肢体不自由	7,215	7,180	7,143	7, 163	7, 095
視覚障がい	880	879	863	855	887
聴覚平衡機能障がい	906	915	892	918	906
音声言語そしゃく機能障がい	178	175	172	178	174
内部障がい	3,610	3,646	3,673	3, 745	3, 793
1~2級	_	_	_	_	5, 971
3~4級	_	_	_	_	4,750
5~6級	_	_	_	_	2, 134
身体障がい者手帳所持者 計	12,789	12,795	12,743	12,859	12,855

(出典:令和2年版 高槻市統計書)

表 I-5 療育手帳所持者の推移

(各年度末現在)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
重度	1, 319	1,359	1, 399	1,453	1,466
中度	732	739	751	759	800
軽度	933	993	1,073	1,128	1, 215
療育手帳所持者 計	2,984	3,091	3, 223	3,340	3, 481

(出典:令和2年版 高槻市統計書)

表 I-6 精神障がい者保健福祉手帳所持者の推移

(各年度末現在)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1級	323	326	323	312	309
2級	1,826	1, 938	2,018	1,982	2,086
3級	717	808	947	1, 174	1, 362
精神障がい者保健福祉 手帳所持者 計	2, 866	3, 072	3, 288	3,468	3, 757

(出典:令和2年版 高槻市統計書)

(3)交通の特性

(ア)交通の沿革

本市は、古くから西国街道、淀川の水運の拠点であり、国道171号や JR 東海道本線、阪急京都線等の幹線交通網が整備され、京阪間の拠点、交通の要衝として都市が形成されてきました。

大都市大阪、京都のほぼ中間に位置し、中心市街地において、JR の新快速や阪急電鉄の特急の停車駅を持ち、市営バスを主体としたバス路線が、鉄道駅と生活圏を繋いでおり利便性に富んでいます。さらに、近年では関空特急「はるか」や特急「サンダーバード」が停車するようになり、さらに交通利便性が向上しています。

主な幹線交通として、鉄道は JR 東海道本線(京都線)、阪急京都線、道路は国道171号があり、東西方向の広域幹線交通が発達しています。また、高槻ジャンクション・インターチェンジが整備され、平成30年に新名神高速道路が神戸ジャンクションまで全線開通し、令和5年には、高槻ジャンクション・インターチェンジ~八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ間の開通が予定されています。

年次	沿革
明治9年	JR高槻駅の開設
大正13年	JR摂津富田駅の開設
昭和3年	阪急高槻市駅の開設
//	阪急富田駅の開設
昭和6年	京阪バス 高槻〜枚方間で運行開始
昭和9年	阪急上牧駅の開設
昭和29年	高槻市営バス 路線全線で免許取得、運行開始
平成6年	阪急高槻市駅高架化

表 I-7 高槻市の公共交通の沿革

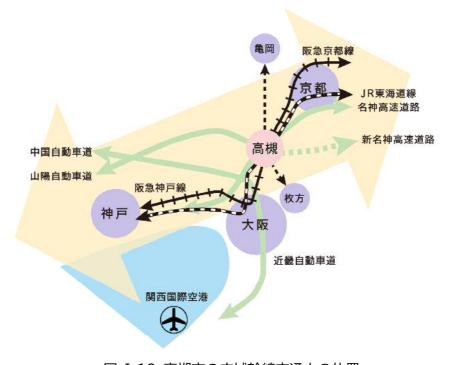


図 I-10 高槻市の広域幹線交通上の位置

(イ)鉄道駅

高槻市内の鉄道駅としては JR 西日本2駅、阪急電鉄3駅の計5駅があります。利用者数は、各駅とも若干の増減はあるものの、ほぼ横ばいとなっていますが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により減少が見込まれます。

表 I-8 各駅の利用状況

単位:千人

年度	JR西日本 (乗車人員)			阪急電鉄 (乗車人員)	
	高槻	摂津富田	高槻市	富田	上牧
平成27年度	23,364	7,521	12,688	4,229	2,227
平成28年度	23,394	7,580	12,803	4,164	2,154
平成29年度	23,563	7,600	12,897	4,130	2,140
平成30年度	23,705	7,303	12,784	4,094	2,127
令和元年度	23,746	7,382	12,551	3,961	2,138

(出典:令和2年版 高槻市統計書)

(ウ)バス

高槻市内の主な路線バスとしては、高槻市営バスと京阪バスがあります。

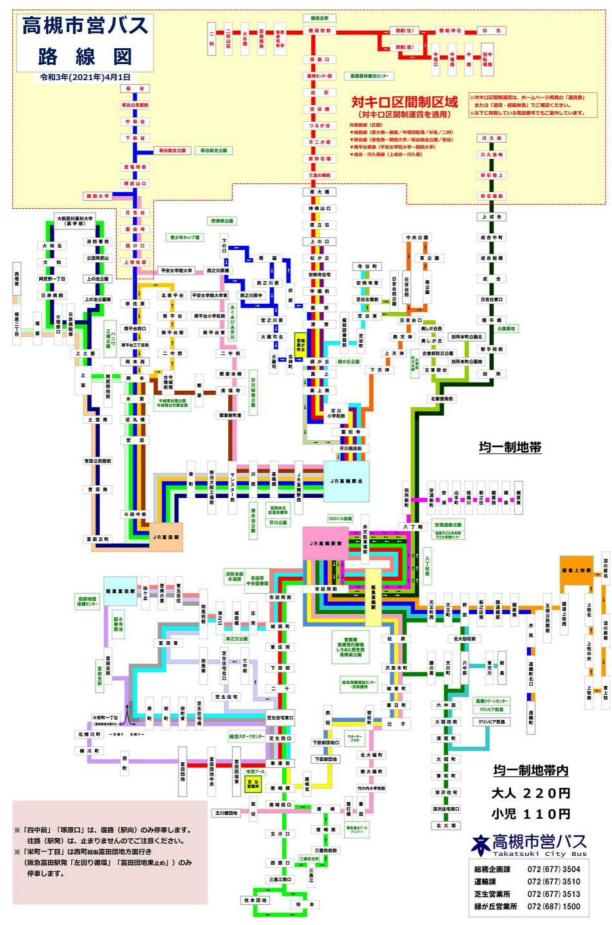
市営バスは、高度経済成長と歩調を合わせた全国有数の人口急増期に、住宅地と高槻・富田地区の鉄道駅を結ぶ主要な公共交通として、路線の拡充を図ってきました。令和元年度末現在、路線数24、停留所数264、乗車人数は1日あたり53,921人となっており、乗降人数はほぼ横ばいとなっていますが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により減少が見込まれます。

京阪バスの路線は、高槻駅周辺を起点として淀川対岸の京阪枚方市駅を結んでいます。路線数2、 停留所数22、乗車人数は1日あたり17,606人となっています。

表 I-9 バス事業の状況

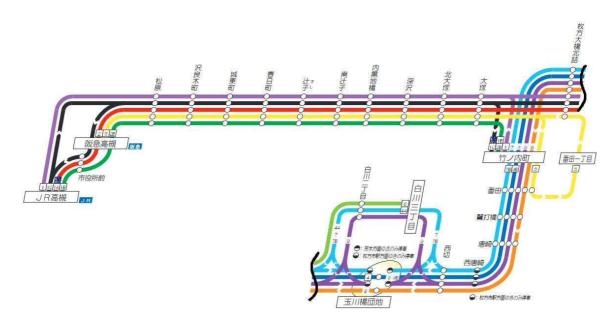
语口		高槻市営バス					京阪バス			
項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
路線数	24	24	24	24	24	2	2	2	2	2
停留所数	254	253	260	260	264	22	22	22	22	22
免許キロ	122.32	122.32	125.27	125.27	126.53	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3
年間走行キロ	4, 443, 622	4, 357, 359	4,369,564	4, 363, 628	4, 377, 793	905,488	925, 385	886, 277	864,031	862, 788
年間乗降人数(千人)	19,452	19,457	19,377	20, 297	19,681	6,480	6,612	6,639	6,587	6, 426
1日あたりの乗降人数	53, 294	53, 307	53,088	55,607	53,921	17,754	18, 115	18, 189	18,046	17,606

(出典:高槻市営バス・京阪バス株式会社)



(出典:高槻市営バスホームページ「路線図」)

図 I-11 市営バス路線図



(出典:京阪バスホームページ「路線バス運行経路図」) 図 I-12 京阪バス路線図

(工)福祉タクシー

福祉タクシーとは、高齢者、障がい者等の移動制約者が、通院、通所、レジャーなどで外出する際に、 車いすや寝台(ストレッチャー)のまま乗降できるリフトなどを備えた専用のタクシー車両による輸送 サービスのことをいい、一般タクシー事業者が道路運送法の許可を受け、サービスの提供を行うもの で、平成31年3月末現在、全国で37,064台の車両が登録されています。

(才)福祉有償運送

福祉有償運送とは、「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会」の許可を受け NPO や社会福祉法人などの非営利法人が、公共交通機関を使用して移動することが困難な高齢者、障がい者等を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的に、有償で行う移送サービスです。令和3年8月末現在、高槻市内では5法人がサービスを提供しています。

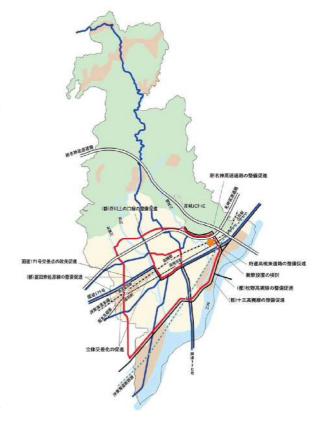
(力)道路

本市は、国道170号、171号、府道十三高槻線等の主要幹線道路によって、骨格となる道路網が形成されており、日常生活の利便性向上のため、多くの幹線道路も整備されています。近年も、新名神高速道路の整備とあわせた道路整備が計画的に進められています。

(キ)自転車

高槻市では、市民の良好な生活環境を守り、 都市の美観風致を維持するために、「高槻市自転 車の駐車秩序の確立に関する条例」に基づき、市 内鉄道各駅周辺のおおむね300mの範囲を「自 転車等の放置禁止区域」として指定しています。

現在、高槻周辺で6箇所、富田周辺で1箇所、 上牧周辺で1箇所の市立自転車駐車場があり、 また民間事業者による自転車駐車場も91箇所 あります。総収容台数は、下表のとおりです。



(出典:高槻市都市計画マスタープラン) 図 I-13 交通体系の方針図

表 I-10 自転車駐車場の実態

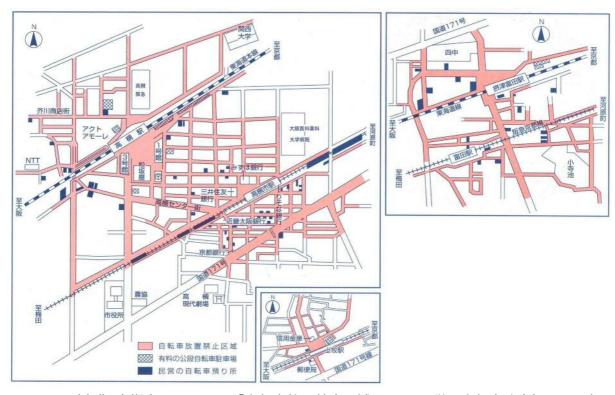
種 類	数量(箇所)	収容能力(台)	収容実台数(台)		収容余裕台数 (台)
			自転車	原付・自二	(ロ)
公設自転車駐車場	8	9,735	5, 397	665	3, 673
民営自転車駐車場	91	28,064	12, 359	2,470	13, 235
計	99	37, 799	17, 756	3, 135	16, 908

※公設自転車駐車場の数値は令和3年9月時点 民営自転車駐車場の数値は平成30年11月時点

表 I-11 放置自転車·原動機付自転車移動台数

種類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
路上移動自転車	4, 328	3, 795	3, 781	3, 257	3, 202
路上移動原動機付自転車	368	346	343	217	215
計	4, 696	4, 141	4, 124	3, 474	3, 417
移動自転車返還数	3, 123	2,767	2,734	2, 347	2,329
移動原動機付自転車返還数	364	344	335	211	210
計	3, 487	3, 111	3,069	2,558	2,539

(出典:令和2年版 高槻市統計書)



(出典:高槻市ホームページ「自転車放置禁止区域と公設・民営の自転車駐車場 MAP」) 図 I-14 自転車駐車場マップ

(ク)交通事故

高槻警察署管内における交通事故発生状況を見ると、平成29年の総件数8,497件をピークに、 若干の減少傾向となっています。

表 I-12 交通事故発生状況

			平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
		件数	1, 222	1,066	1,031	965	835
	人身事故	(割合)	(16.3%)	(13.5%)	(12.1%)	(11.6%)	(10.1%)
		死者	6	5	6	3	2
		傷者	1, 398	1,222	1, 182	1,095	965
	物損事故	件数	6, 256	6,810	7, 466	7,376	7, 426
	彻识争叹	(割合)	(83.7%)	(86.5%)	(87.9%)	(88.4%)	(89.9%)
総件数		7, 478	7,876	8,497	8, 341	8, 261	

(出典:令和2年版 高槻市統計書)

(4)市内の主要な施設の立地状況

(ア)公共施設

公共施設の立地状況を図 I-15に示します。高槻市内の公共施設は、高槻駅周辺地区に集積して立地しており、次いで富田駅周辺地区に多く立地しています。

(イ)病院・福祉施設等

病院、高齢者施設及び障がい者施設の立地状況を図 I-16に示します。病院、高齢者施設及び障がい者施設は、高槻北西地域に多く立地しています。

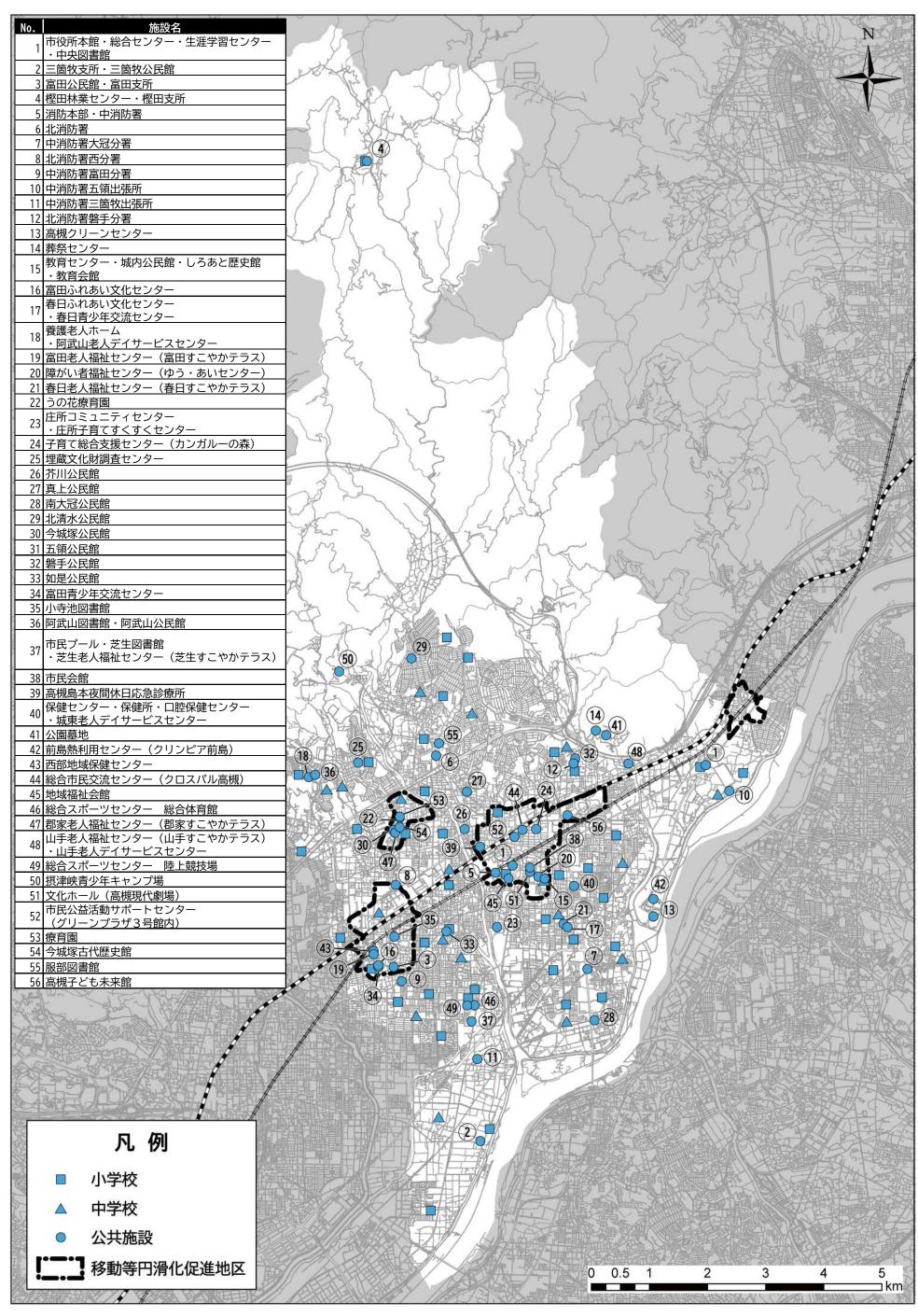


図 I-15 公共施設の立地状況

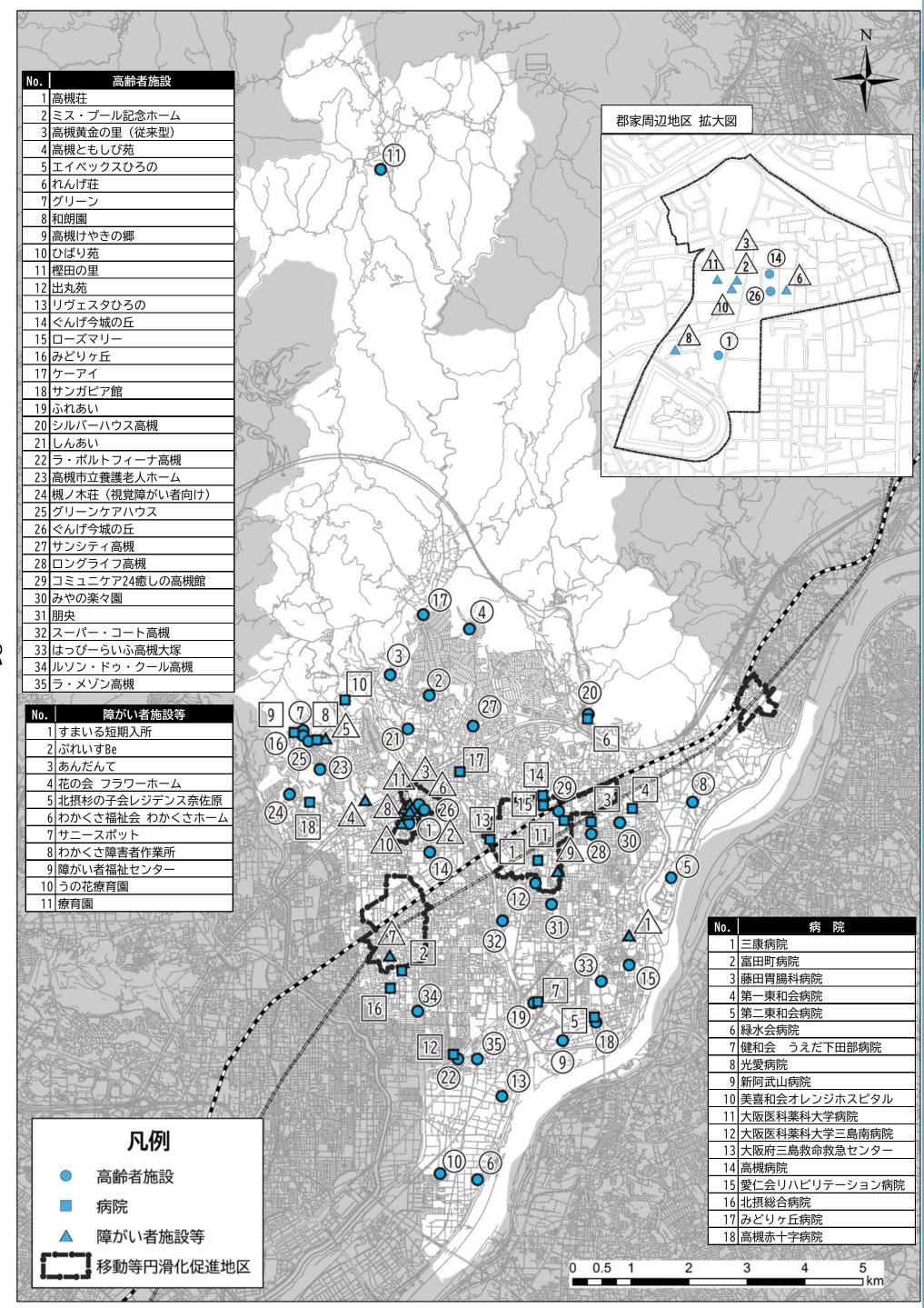


図 I-16 福祉施設の立地状況

(ウ)都市公園の状況

都市公園の立地状況を図 I-17に示します。市内には223箇所の都市公園が立地し、総面積は約 190ha で、市民一人あたりの公園面積は約5.4m²となっています。

表 I-13 都市公園の状況

令和2年3月31日現在

_								刊和と牛ろ力。		<u>フェロが圧</u>
		都市計画公園			その他都市公園		開設公園		市民一人	
	区分	計画決定開設		設	開設		所成な函		あたり	
		個所数	面積ha	個所数	面積ha	個所数	面積ha	個所数	面積ha	面積m²
	街区公園	42	11.86	42	12.08	168	32.39	210	44. 47	1.3
	近隣公園	6	12.20	6	12.19	_	_	6	12. 19	0.3
	地区公園	2	9.80	2	9.03	_	_	2	9.03	0.3
	総合公園	2	50.90	2	38.13	_	_	2	38. 13	1.1
市公	風致公園	1	37.20	1	42.65		_	1	42.65	1.2
	小計	53	121. 96	53	114.08	168	32.39	221	146.47	4.2
	淀川河川公園	国営公園 (計画面積242.30ha)						1	30.10	0.9
	墓園	安満山墓園・ただ	安満山墓園・ただし、園地部分のみ(計画面積33.0haには、墓地・墓所面積が含まれている。)						13.08	0.4
	合計						223	189.65	5.4	

(工)路外駐車場の状況

路外駐車場の立地状況を図 I-18に示します。高槻市では、駐車場法による届出が提出された路外駐車場は23箇所で、そのほとんどが高槻駅周辺地区に立地しています。その中で、バリアフリー法に基づく特定路外駐車場は、1箇所が該当します。

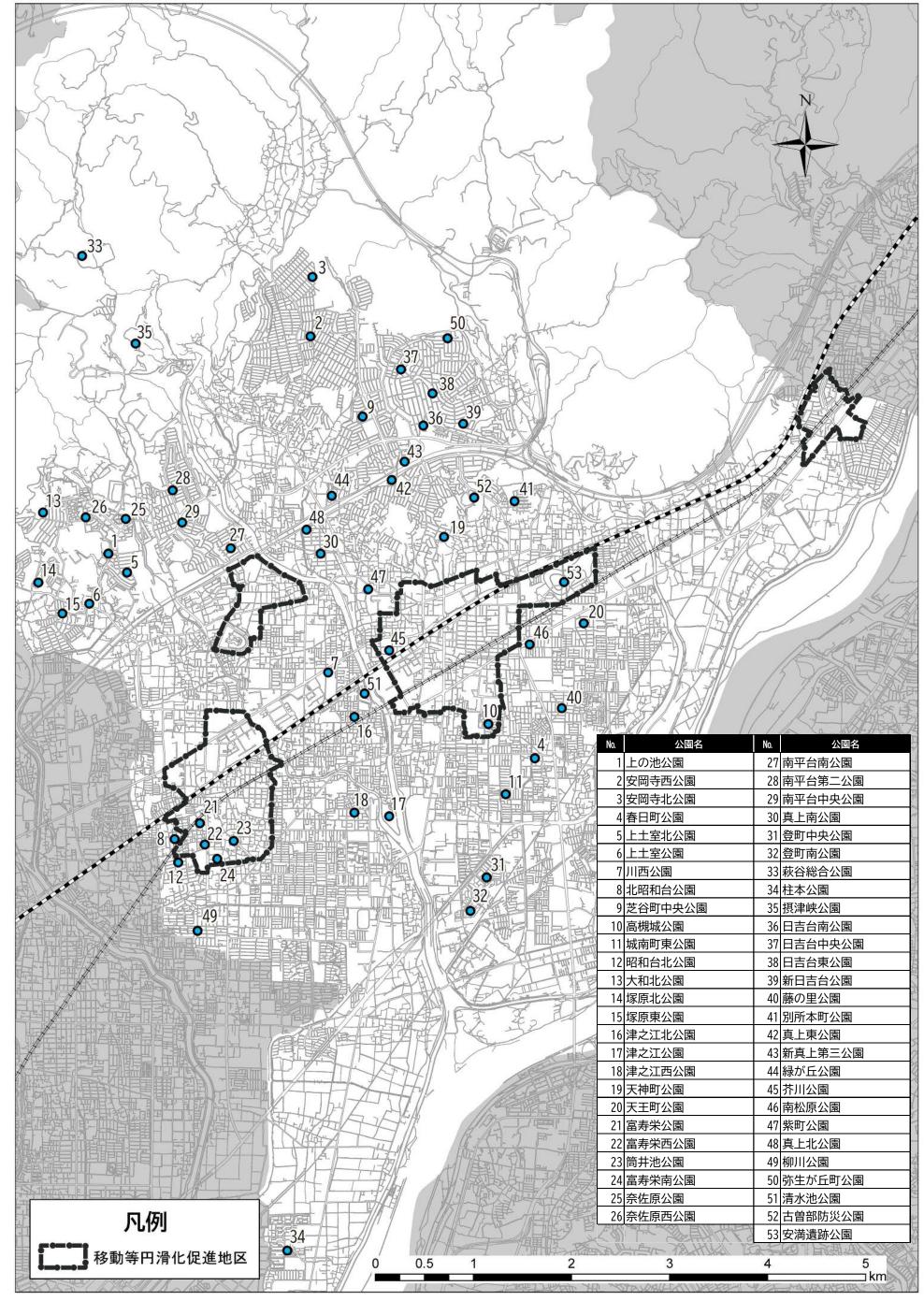


図 I-17 都市計画公園の立地状況

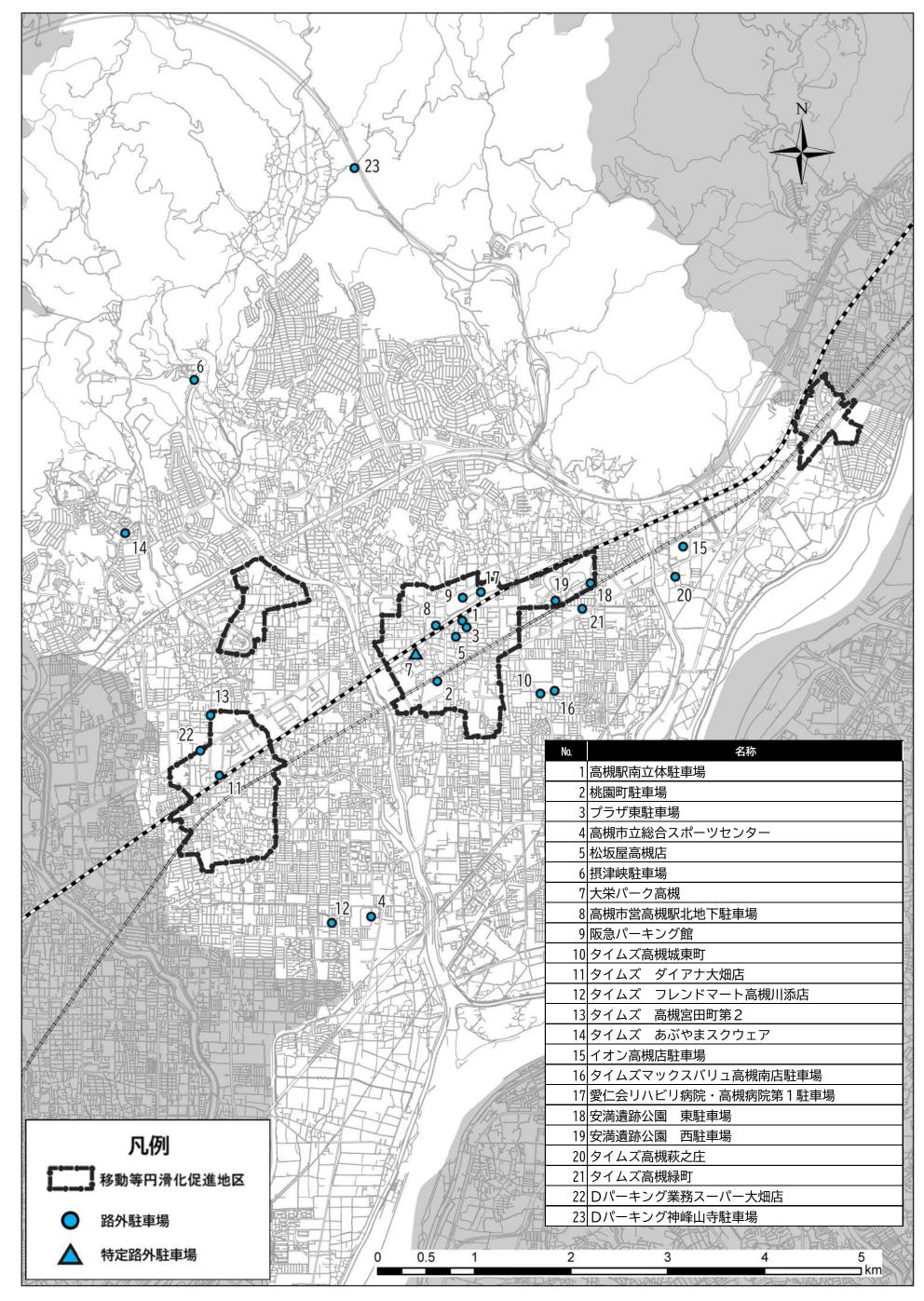


図 I-18 路外駐車場の立地状況

5.事業進捗と利用者意向

(1)現行計画に基づく事業の進捗状況

H23基本構想で位置づけた特定事業の進捗状況では、「令和3年度目標進捗率」は、どの地区も8 割以上となっており、特に上牧周辺地区は、令和3年度以降の事業についても一部の事業が完了しています。「全体進捗率」についても、いずれの地区でも半数以上の事業が完了しており、着実に整備を進めることができています。

表 I-14【整備事業】地区別進捗状況一覧

H23 基本構想	什 江即市长录	开 江阳	令和 3 年度	全体
重点整備地区名	生活関連施設	生活関連経路	目標進捗率	進捗率
	JR高槻駅、阪急高槻市駅、	(国道)171号		
高槻周辺地区		(府道)西京高槻線 等	88.0%	53.5%
	高槻市役所、桃園小学校 等 	(市道)高槻駅前線 等		
	JR摂津富田駅、阪急富田駅、 富田支所、小寺池図書館等	(国道)171号		
富田周辺地区		(府道)摂津富田停車場線 等	92.2%	50.0%
	田山文川、小寸心凶首品寸	(市道)富田北駅宮田線 等		
上牧周辺地区	阪急上牧駅、金光大阪中学校・	(国道)171号	133.3%	71.4%
工权问题地区	高等学校 等	(市道)上牧新川堤防線	133.3%	
郡家周辺地区	療育園、郡家老人福祉	(市道)郡家茨木線、郡家岡本町	87.1%	51.9%
即水问边地区	センター、今城塚公民館 等	線、辻子下の口線等	67.170	51.9%

令和3年度目標進捗率 令和3年度目標進捗率 平成23年度~令和元年度末までに整備が完了した事業数 平成23年度~令和3年度末を目標時期とする事業数

> 全体進捗率 平成 23 年度~令和元年度末までに整備が完了した事業数 基本構想に掲げる全事業数(平成 23 年度~令和 9 年度)

(2)利用者意向

(ア)アンケート調査概要

1)調査目的

本市のバリアフリー化状況を高齢者、障がい者、子育て世帯を含む利用者目線で把握・評価し、今後のバリアフリー整備の方向性や対策を検討することを目的にアンケート調査を実施しました。

2)調査項目の概要

○あなたご自身について

(年齢、性別、住所、障がいの有無、障がいの種類、外出時に必要なもの等)

- ○高槻市内の駅・駅周辺のバリアフリーについて
- ○高槻市内におけるバス・バス停のバリアフリーについて
- ○道路・信号機等のバリアフリーについて
- ○市内の建築物等のバリアフリーについて
- ○心のバリアフリーについて
- ○情報のバリアフリーについて
- ○今後のバリアフリーの進め方について

3)調査方法

調査対象	一般、子育て世帯、高齢者、障がい者
調査形式	インターネット、紙面
調査期間	令和2年9月1日~令和2年10月20日

4)配布回収結果

	配布数	回答数	回収率
インターネット	_	496	_
紙面	460	240	52%
合計	460	736	_

(イ)アンケート集計結果

1) バリアフリー基本構想に基づく各事業等の成果について

ハード事業のほとんどの項目で「大変良くなった」「良くなった」の回答が過半数を超えています。 ソフト整備でも、「大変良くなった」「良くなった」の回答が多いものの、「どちらともいえない」「利用しない・分からない」も多くなっています。

したがって、ハード事業では、平成15年基本構想策定から長年実施してきた結果が評価されていると考えられます。

ソフト事業では、引き続き啓発や小学校、中学校でのバリアフリー教育などを実施し、さらなる心のバリアフリーに関する理解を深める必要があると考えられます。

各設問 n=736

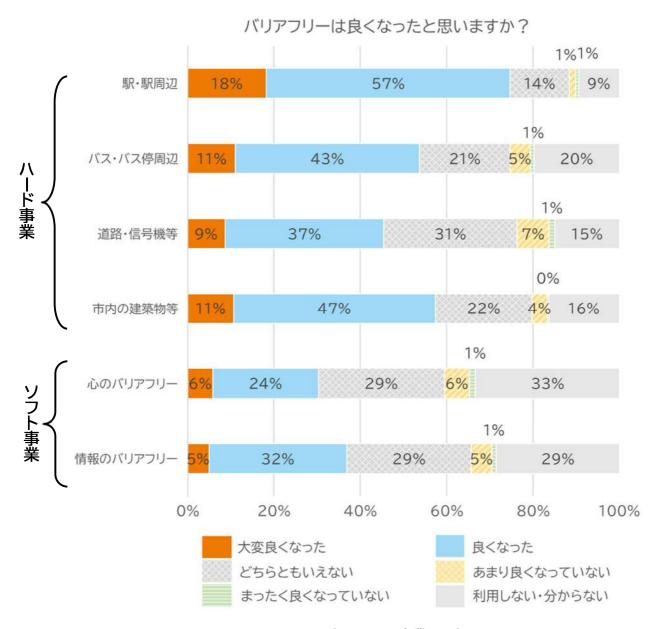


図 I-19 バリアフリー事業の評価

2) 各事業について不便に感じること

各事象者が実施した事業について、「障がいが自分または家族にある」と答えた方が、「不便に感じること」を各項目について、意見の多い順に回答を3つまで抽出すると以下の表のようになりました。 各事業者が実施する事業を検討する際には、本調査結果を参考にする必要があります。

表 I-15 不便に感じること

	1位	2位	3位
駅•駅周辺	「特にない・利用しな	「ホーム柵がない」	「エレベーターやエスカレータ
	เง(23%)	(12%)	ーがない・使いにくい」
			(10%)
バス・バス停	「特にない・利用しな	「バス停に屋根や	「段差があってスムーズに乗り
	เง(25%)	ベンチがない」(2	降りできない」(14%)
		0%)	
道路・信号機等	「自転車が歩道を通る	「歩道がない・歩き	「特にない・利用しない」
	ので危ない」(25%)	にくい」(22%)	(19%)
公共施設·民間	「特にない・利用しな	「トイレに必要な設	「障がい者用駐車スペースが
施設	เง(32%)	備がない・使いにく	ない」(10%)
		い」(12%)	「エレベーター・エスカレーター
			がない・使いにくい」(10%)
心のバリアフリ	「小学校や中学校での	「自転車利用マナ	「困っている方への声かけ」
_	バリアフリー教育」	一の向上」(26%)	(20%)
	(32%)		
情報のバリアフ	「分かりやすいバリアフ	「災害時の情報提	「案内サインの見やすさ」
IJ—	リーマップの提供」	供」(24%)	(20%)
	(29%)		

3) 今後のバリアフリーの進め方について

今後のバリアフリーの進め方について、今後特に必要な取組について伺った結果、「全体」で最も多かった回答は「避難所・災害時のバリアフリー」(14%)、次いで「心のバリアフリー」(12%)「駅・駅周辺のバリアフリー」(11%)「道路・信号機等のバリアフリー」(11%)と続いています。

「障がいが自分または家族にある」では、「避難所・災害時のバリアフリー」(15%)に次いで、「情報のバリアフリー」(13%)に並び「心のバリアフリー」(13%)となっています。

このことから、これまで実施してきた「駅・駅周辺のバリアフリー」、「心のバリアフリー」「情報のバリアフリー」に加えて、新たに「避難所・災害時のバリアフリー」のニーズも高まっていることがうかがえます。

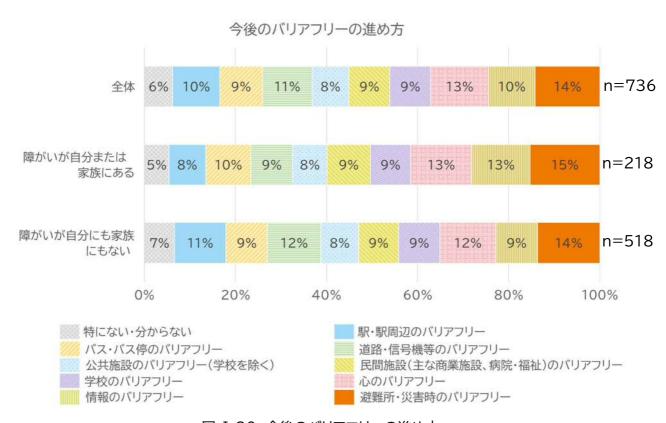


図 I-20 今後のバリアフリーの進め方

6.課題と計画の方向性

バリアフリー法の改正、事業進捗状況、市の現況及び利用者の意向を踏まえ、本市のバリアフリー の課題と計画の方向性を整理しました。

<u>バリアフリー法の改正</u> ・市域全体のバリアフリーに関する方針策定を努力義務化、公立小 中学校等のバリアフリー化 など

現行計画に基づく事業の進捗確認 ・現行計画に基づく取組の進捗を確認し、着実なバリアフリー化を確認

高槻市の現況

位置·地勢

京都市・大阪市の中間に位置し、駅を 中心とした市街地や住宅街、農地・集 落が立地

総人口·世帯数

人口は緩やかな減少傾向

年々増加し全国平均以上の高齢化率

障がい者数

障がい者の数は年々増加傾向

都市づくりの方向性

「コンパクトシティ・プラス・ネットワー ク」の推進

将来都市構造

土地利用のゾーンと交流の活性化を 生む軸、交流が生まれる拠点

交通の特性

鉄道・高速道路・国道等幹線交通網が 整備され広域的な交流拠点を形成

優等列車の停車駅があり、一定の利用

鉄道駅と生活圏を結び、一定の利用者 数を維持

福祉タクシー

高齢者・障がい者等の増加で重要性が

福祉有償運送

福祉タクシーと同様に重要性が高まる

国道等の主要幹線道路や多くの生活 道路によるネットワーク形成

放置自転車は減少傾向だが駅周辺の 通行を阻害

平成29年をピークに減少傾向

公共施設

公共施設は市中心部に集中

福补施設

福祉施設は北西地域に集中

都市公園 多くの公園が市内全域に立地

路外駐車場

路外駐車場は市中心部に集中

利用者の意向

心のバリアフリー

- ・事業成果で「良くなった」が約3割
- ・小学校、中学校でのバリアフリー教育、自転車利 用者のマナー、困っている方への声かけの点で 不便を感じる

情報のバリアフリー

- ・事業成果で「良くなった」が約4割
- ・バリアフリーマップの提供、災害時の情報提供、 案内サインの見やすさで不便を感じる

駅·駅周辺

- ・事業成果で「良くなった」が約8割
- ホーム柵やエレベーター・エスカレータの整備状 況に不便を感じる

バス・バス停周辺

- ・事業成果で「良くなった」が約5割
- ・バス停の屋根・ベンチの設置や、乗り降りのとき の段差に不便を感じる

道路·信号機等

- ・事業成果で「良くなった」が約5割
- ・自転車が歩道を通行すること、歩道がなく歩きに くい道路に不便を感じる

市内の建築物等

- ・事業成果で「良くなった」が約6割
- ・トイレに必要な設備がない・使いにくいこと、障が い者用駐車スペースがないこと、エレベーター・ エスカレータの整備状況に不便を感じる
- <今後のバリアフリーの進め方>
- ・駅、バス、道路、建築物、心のバリアフリー等すべ ての項目について、今後も引き続きバリアフリー
- ・中でも「避難所・災害時のバリアフリー」について のニーズが高い

課題

ユニバーサルデザインの推進

- スポット的な対策ではなく、 まち全体のユニバーサルデ ザインの推進が必要
- ・だれもが暮らしやすく、にぎ わいのあるまちづくりの推 進が必要

ハード・ソフト対策の推進

- ハード面だけでなく、ソフト 面の整備を進め、バランス のとれたバリアフリー化の 推進が必要
- ・連続性の観点から施設間移 動の円滑化を図るなど、面 的な対策が必要
- バリアフリー教育などのソフ ト対策の充実を図ることが 必要

取組の評価・見直し

・確実な事業進捗がみられる 一方で、社会情勢の変化等 により生じる新たなニーズ に対応するため、取組の定 期的な見直しが必要

地域等と連携した取組

- ・バリアフリー化推進のために は、当事者や事業者と連携 した取組が必要
- ・地域内での連携を高め、住 民同士が支え合う共助の取 組が必要

災害時等への対応

- ・近年増加する災害に対し、避 難施設等でのバリアフリー 化が重要
- 適切な情報提供等により、被 害の最小化を図ることが必 要

計画の方向性

着実なバリアフリー化の推進に向け、改正されたバリアフリー法を踏まえ、H23基本構想の考え方を基本に新たな取組を追加した計画とする

*利用者意向の「良くなった」は「大変良くなった」「良くなった」の回答を合わせた結果

Π

移動等円滑化促進方針

1. 移動等円滑化促進方針の考え方	32
2. 基本理念·基本方針	32
3. 移動等円滑化の促進に関する取組_	35
4. 移動等円滑化促進地区の設定	39
C 移動空田温ル四半地区の十分	10

II 移動等円滑化促進方針

1.移動等円滑化促進方針の考え方

促進方針は、市域全体のバリアフリーに関する方針を明確にするとともに、面的・一体的なバリアフリー化を推進する「移動等円滑化促進地区」を設定し、地区ごとの方針を示すものです。「2.基本理念・基本方針」、「3. 移動円滑化の促進に関する取組」は、市域全体のバリアフリーに関する方針を記載しており、「4. 移動等円滑化促進地区の設定」、「5. 移動等円滑化促進地区の方針」は、移動等円滑化促進地区の方針」は、移動等円滑化促進地区に関する事項を記載しています。

2.基本理念·基本方針

(1)基本理念

「人にやさしいまち、人がやさしいまち」

平成15年基本構想を策定して以降、本市では、「人にやさしいまち、人がやさしいまち」を基本理念にバリアフリー化の推進に取り組んできました。本市のバリアフリー化の方向性については、肯定的な市民意見が多く、国からも官民協働の取組が評価されている一方で、今後も引き続きバリアフリー化の推進が求められていることから、これまでの基本理念を継承します。

本基本理念に基づき、全ての人が安全に安心して暮らせる活気のあるまち、互いに助け合うあたたかな心配りのあるまちを創るため、市民・事業者・行政が互いに協働して、ユニバーサルデザインの考え方を基本にハード面とソフト面の両方の取組をバランスよく推進していきます。また、平常時だけでなく緊急時・災害時に対応したバリアフリー化の推進や先駆的な取組も積極的に取り入れ、段階的・継続的なバリアフリー化の取組を実現します。

基本理念

人にやさしいまち

すべての人が暮らしやすい 活気あるまち 人がやさしいまち

互いに助け合うあたたかな 心配りのあるまち



基本方針

誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの推進

ハード面、ソフト面における着実なバリアフリー化の推進

段階的・継続的なバリアフリー化の取組(スパイラルアップ)の実現

当事者や地域と協働したバリアフリー社会の実現

緊急時・災害時におけるバリアフリー化の推進

図 II-1 バリアフリーの基本理念

(2)基本方針

基本理念に掲げる「人にやさしいまち、人がやさしいまち」を実現するため、H23基本構想で位置づけられた基本的な方向性を整理するとともに、新たな取組を追加し、5つの基本方針を設定します。これらの基本方針を踏まえ、市域全体にバリアフリー化を推進していきます。

誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの推進

国連の SDGs(持続可能な開発目標)では、『「誰ひとり取り残さない」社会の実現』が国際目標として掲げられており、国においては、持続可能な社会づくりに向け、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が進められています。

本市においても、年齢や世代、障がい(身体障がい、知的障がい、精神障がい等)の有無や、多様なセクシャリティ(LGBT等)などに関わらず、全ての人々が、分け隔てなく社会参加ができ、安心して暮らしていけるよう、バリアフリーの考え方だけでなく、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの考え方も踏まえたまちづくりを推進していきます。

ハード面、ソフト面における着実なバリアフリー化の推進

高齢者、障がい者等が支障なく快適に日常生活や社会生活を送るためには、よく利用する旅客施設、建築物等や、これらの間の道路、公園等が、一体的に整備され、バリアフリー化が図られていることが重要です。しかし、このような整備が進んでも、高齢者や障がい者等に対して、国民一人ひとりがその特性を理解し、接することができなければ、真の意味でのバリアフリー化は図れません。

そのため、旅客施設、建築物、道路、公園などのハード面の整備と、啓発、教育、人的支援等のソフト面の充実について、バランスよくバリアフリー化に取り組みます。

なお、ハード面の整備が困難な部分については、着実なバリアフリー化に向け、暫定的な対応での整備も含めて検討するとともに、啓発等ソフト面の取組を柔軟にバランスよく組み合わせることで、 さらなるバリアフリー化の推進を図ります。

段階的・継続的なバリアフリー化の取組(スパイラルアップ)の実現

バリアフリー化を推進するためには、高齢者や障がい者等を含む市民、道路管理者、公共交通事業者等の関係者が参加した会議等により、バリアフリー化の進捗状況を継続的に把握する必要があります。

また、バリアフリー化整備の内容やその効果を評価することで、標準的なレベルからさらに望ましいレベルまでバリアフリー化を推進していきます。

さらに、時代背景や利用者のニーズ等を考慮し、必要に応じた見直しを行うことで、段階的・継続的な取組(スパイラルアップ)につなげます。

当事者や地域と協働したバリアフリー社会の実現

バリアフリー社会を実現するためには、高齢者や障がい者等の参加を図り、住民等の意向を反映 することが重要です。

市民、事業者、行政が、高齢者、障がい者をはじめとする幅広い当事者や関係機関との連携を十分図りつつ、バリアフリー化を推進していきます。

また、日頃からのご近所同士でのコミュニケーションの必要性や、困ったときに助け合うことの大切さなど、住民の支え合い、助け合いの意識を高めます。

緊急時・災害時におけるバリアフリー化の推進

近年、特に甚大な被害をもたらす大規模な災害が相次いでおり、今後も台風や集中豪雨の増加、 地震の発生等が危惧されています。

そのため、平常時だけでなく、緊急時・災害時における配慮の必要性も日増しに高まっていることから、避難所機能を有する公共施設のバリアフリー化などのハード面の整備に加え、地域や要配慮者と連携した防災訓練等の実施、防災情報の迅速かつ適切な発信、関係機関との連携といったソフト面の充実にも取り組み、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

バリアフリーとユニバーサルデザイン

誰もが安全安心で快適に生活しやすい環境を整備するには、ユニバーサルデザインの観点から、生活しやすいまちづくりを推進することが重要です。バリアフリーは高齢者や障がい者等が社会生活をする上で障壁(バリア)となるものを除去するという意味の住宅建築用語で登場し、元々は段差等の物理的障壁の除去について多く用いられていましたが、近年ではより広く高齢者や障がい者等の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられています。一方で、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方を指します。

ノースカロライナ州立大学のユニバーサルデザインセンターでは、次のユニバーサルデザインの「7 つの原則」を 提唱しています。

○公平性 ・・・誰もが平等に利用できる

○安全性 ・・・・危険がなく、安心して利用できる

○柔軟性 ・・・・あらゆる人に応じた使い方が選択できる

○省耐力 ・・・・無理な姿勢をとることなく、楽に利用できる

○単純性 ・・・・使い方が直感的に理解でき、簡単 ○スペース確保 ・・・利用するのに適切な広さと幅がある

○わかりやすさ ・・・必要な情報が容易に理解できる

以上の 7 原則の他にも、ユニバーサルデザインの考え方では、アクセス性や移動しやすさ、経済性、審美性、環境配慮についても説明されることがあります。

(出典:内閣府 障害者基本計画、国土交通省 ユニバーサルデザイン実践の手引 をもとに作成)

3.移動等円滑化の促進に関する取組

本市では、平成15年度から基本構想に基づき「重点整備地区」を設定し、旅客施設、道路、建築物、 公園等についてのハード面の整備や、市民一人ひとりのバリアフリー化についての理解を深めるた めのソフト面の取組を進めてきました。

これまで重点整備地区を中心に進めてきたハード、ソフト両面の取組を市域全体に広げていくため、行ってきた取組を整理するとともに、アンケート結果や近年の状況を踏まえた新たな取組を加え、移動等円滑化の促進に係るハード面、ソフト面の取組として位置づけ、バリアフリーを推進していきます。

(1)公共交通

旅客施設におけるバリアフリー整備については、移動経路の円滑化を推進し、エレベーター、券売機、改札機、案内設備等の改良、バリアフリートイレの整備、車両と乗り場の段差解消等のバリアフリー化を進めます。また、電車やバス等の車両については、乗降がしやすい移動等円滑化基準に適合した車両への更新により、利用しやすい環境を整備します。

■公共交通(駅・駅周辺)のバリアフリー化例



ホーム柵の設置



バリアフリートイレの設置



障がい者用駐停車帯の設置

■公共交通(バス・バス停周辺)のバリアフリー化例



ノンステップ車両への更新



視覚障がい者誘導用ブロックの 設置



バス停上屋の整備

(2)道路

誰もが歩きやすい道路空間の創出に向け、道路の段差や勾配の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置、道路空間を有効活用したベンチ等ストリートファニチャーの設置等を検討するなど、連続し円滑化された快適な歩行空間を確保します。

■道路のバリアフリー化例



道路改良



視覚障がい者誘導用ブロックの 設置



道路空間の有効活用(ストリートファニチャーの設置等)

(3)交通安全

歩行者が安全・安心して移動できる環境を整備するため、既設信号機の LED 化や、音響信号の設置、エスコートゾーン(※)の設置、歩行者横断時間の延長等を進めます。

■横断歩道等のバリアフリー化例



LED付き音響信号の設置



エスコートゾーン(※)の設置

※エスコートゾーン: 道路を横断する視覚障がい者の安全性や利便性を向上させるために横断歩道上に設置されるもので、視覚障がい者が横断時に横断方向の手がかりとするためのもの。

(4)建築物

公共施設、福祉施設、学校など、高齢者、障がい者等を含む市民が日常的に利用する施設について、移動経路の円滑化及び連続性の確保、バリアフリートイレの整備や機能分散、カームダウン・クールダウンができるような休憩スペース等の確保、エレベーターの設置等によりバリアフリー化を推進し、施設利用者の利便性・快適性を向上させるとともに、緊急時・災害時においても誰もが安心して利用できる環境整備に取り組みます。また、商業施設をはじめ、小規模店舗を含めた民間施設についても、ハード・ソフトの両面によるバリアフリー化を進めます。

■建築物のバリアフリー化例







バリアフリートイレの整備



エレベーターの設置

(5)都市公園

憩いやレクリエーション、健康増進、交流のほか、災害時の避難場所となるなど様々な用途で利用 される都市公園について、全ての市民が利用しやすい環境整備に向けて、移動経路の円滑化、バリア フリートイレの整備等を進めます。

■都市公園のバリアフリー化例



歩きやすい園路の整備



バリアフリートイレの整備

(6)心のバリアフリー

市民一人ひとりがバリアフリー化についての理解を深め、互いに助け合うあたたかな心配りのあるまちを実現するため、研修の充実、周知・啓発等の実施、講演会・講座等の開催、緊急時・災害時におけるバリアフリー化の推進等に取り組みます。また、幼少期からバリアフリーへの理解を深めるため、小学生を対象にしたバリアフリー体験学習を実施し、障がい当事者等とふれあう機会を創出します。

■心のバリアフリーの取組例



小学校での バリアフリー体験学習



教育用副読本の作成



ワークショップの実施

(7)情報のバリアフリー

誰もが容易に情報を入手、発信できるような配慮を行い、平等な社会参加を実現することを目標 に、各施設や経路のバリアフリー状況を示したバリアフリーマップの更新、広報媒体における配慮等 に取り組みます。

■情報のバリアフリー化例



わかりやすい案内板の整備



バリアフリーマップ (冊子)



バリアフリーマップ (WEB 版)

4.移動等円滑化促進地区等の設定

バリアフリー化を優先的に進める必要がある地区を「移動等円滑化促進地区」として設定し、「2. 基本理念・基本方針」「3. 移動等円滑化の促進に関する取組」で示した市域全体の方針を各地区で具体化します。

なお、移動等円滑化促進地区、生活関連施設及び生活関連経路は、バリアフリー法、移動等円滑化 の促進に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)等を踏まえ作成された「移動等円滑化促進 方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン(以下「ガイドライン」といいます。)に基づき、 以下のとおり設定します。

(1)移動等円滑化促進地区の設定

バリアフリー法及び基本方針において定められている要件

① 生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区

基本方針では、原則として生活関連施設が概ね3以上あることとしています。また、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区とは、生活関連施設が徒歩圏内に集積している地区としています。なお、旅客施設を含まない移動等円滑化促進地区の設定も可能です。

② 生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化の促進が特に必要な地区

移動等円滑化促進地区は、その趣旨から、バリアフリー化を促進すべき地区であることが求められます。基本方針では、高齢者、障害者等の移動や施設利用の状況、土地利用や諸機能の集積の状況や、これらの将来の方向性の観点から総合的に判断し、一体的なバリアフリー化の促進が特に必要な地区であることを求めています。

③ バリアフリー化を促進することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区 都市機能としては、高齢者、障害者等に交流と社会参加の機会を提供する機能、消費生活 の場を提供する機能、勤労の場を提供する機能等があげられます。

地区におけるバリアフリー化の促進が、このような様々な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であることが求められます。

④ 境界の設定等

移動等円滑化促進地区の境界は、町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示して定めることが必要です。なお、移動等円滑化促進地区の区域が市町村界を越える場合は、隣接市町村と連携してマスタープランを作成する必要があります。

(出典:ガイドライン)

上記の要件を踏まえ、本市では以下に示す4地区を移動等円滑化促進地区として設定し、バリアフリー化を推進します。

●鉄道駅周辺地区

鉄道駅(JR・阪急)を中心とした徒歩圏(おおむね500m~1000m)で、相当数の高齢者、障がい者を含む多くの市民が利用すると見込まれる公共公益施設等を含む範囲を基本として設定することとし、以下の3地区を設定します。

⇒ 高槻駅周辺地区、富田駅周辺地区、上牧駅周辺地区

なお、新しく鉄道駅が設置される場合は、その周辺区域を必要に応じて移動等円滑化促進地区に 追加します。

●官公庁施設、病院·福祉施設等周辺地区

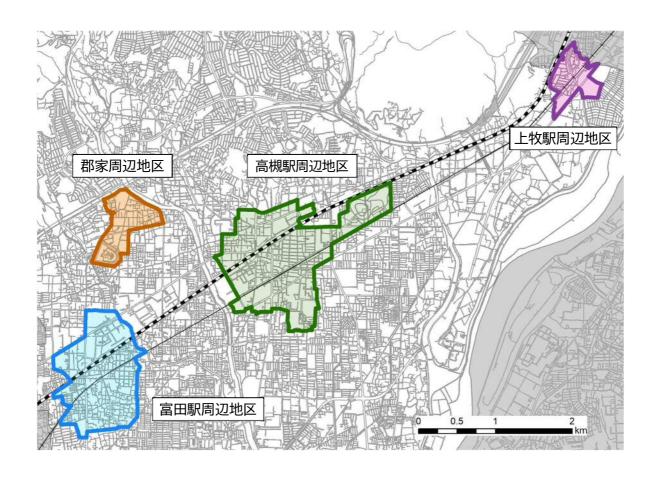
鉄道駅は立地していませんが、高齢者、障がい者等の施設や福祉施設等が集積しており、各施設を 結ぶ安全な移動経路の確保が求められる地区として、次の地区を設定します。

⇒ 郡家周辺地区

●その他の地区

新たな市街地形成が行われるエリアや、障がい当事者等から要望があるエリア、地域主導によりユニバーサルデザインを基本としたまちづくりや、バリアフリー化に取り組むエリアのうち、要件を満たす区域については、移動等円滑化促進地区への追加を検討します。

また、移動円滑化促進地区等の設定や変更等の提案がなされた場合には、本計画の見直しを含め、検討や調整を行います。



(2)生活関連施設の設定

ガイドラインに記載されている要件

- ① 常に多数の人が利用する施設を設定する
- ② 高齢者、障害者等の利用が多い施設を設定する

(出典:ガイドライン)

ガイドラインに記載されている要件や H23年基本構想を踏まえ、以下に基づき生活関連施設を選定します。

表 II-1 生活関連施設設定の基本的な考え方

施設の分類	基本的な考え方
旅客施設	鉄道駅(JR・阪急)、駅が立地していない地区(郡家周辺地区)においては施設利用者が利用するバス停とします。
官公庁等	高齢者、障がい者等を含む市民が日常的に利用する官公庁等施設とします。
都市公園	都市計画公園のうち、街区公園を除いた地区住民だけでなく多くの市民や 市外の人が利用する公園とします。
路外駐車場	バリアフリー法に基づく特定路外駐車場に該当する駐車場とします。
学校	学校教育法に基づく小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学及びそれに準ずるものを対象とします。
商業施設等	大規模小売店舗立地法に基づく大型商業施設、「高槻市中心市街地活性化基本計画」に記載された商店街等とします。
病院·福祉施設等	〈病院〉 病床数100床程度以上、または延床面積2,000㎡以上の病院とします。 〈高齢者施設〉 利用者数1日50名以上、または延床面積1,000㎡以上の施設とします。 <その他> 高齢者、障がい者等を含む市民が多数利用する施設や、地域や市民から要望 の多い施設とします。

(3)生活関連経路及び人にやさしい経路の設定

生活関連経路は、旅客施設からの動線だけでなく、旅客施設以外の施設間の移動のしやすさを高めるように経路を確保する必要があります。そのため、生活関連経路の設定の考え方として、ガイドラインには以下の要件が挙げられています。

ガイドラインに記載されている要件

- ① より多くの人が利用する経路を設定する
- ② 生活関連施設相互のネットワークを確保する

(出典:ガイドライン)

移動等円滑化が図られている経路であっても、生活関連施設との一体的な移動等円滑化を図る観点から必要と考えられる場合には、生活関連経路として位置づけることが望ましいとされています。 また、現状の経路が移動等円滑化基準に適合しているか否かに関わらず、生活関連経路を設定することが必要とされています。

本市では、ガイドラインに記載されている要件を踏まえ、生活関連施設間を結ぶ経路を生活関連経路として設定します。既に密集した市街地としてまちなみが形成されており、道路の拡幅が困難なエリアについては、代替手段や暫定対応での整備等について協議、検討を行い、漸進的なバリアフリー化の推進に取り組みます。

また、一般に多くの市民が利用する経路ではなくても、障がい者等の利用が多く見込まれる経路 については、人にやさしい経路として設定し、誰もが安全に利用できるようバリアフリー化に向けて の改善を図っていくこととします。

(4)届出制度

多くの人が利用する旅客施設周辺については、特に誰もが安心して利用できる環境を整える必要があるため、旅客施設と旅客施設に接続する駅前広場や道路のバリアフリー化が連続して確保される必要があります。しかし、旅客施設と道路の境界部分は、管理者が変わるため、連続したバリアフリー化が担保されにくい傾向があります。

そのため、公共交通事業者または道路管理者は、ほかの施設と隣接する箇所の構造の変更等を行う場合は、事前に市に届け出ることとします。これにより、市は、改修内容の変更等を要請できるなど、施設間の連携を図ることが可能となります。

地区名	旅客施設	道路·駅前広場	届出の対象範囲
高槻駅	JR 高槻駅	(駅前広場) JR 高槻駅北・JR 高槻駅南	鉄道駅と駅前広場の連続性確保
周辺地区	阪急高槻駅	(駅前広場) 阪急高槻市駅北・阪急上牧駅南	鉄道駅と駅前広場の連続性確保
富田駅	JR 摂津富田駅	(駅前広場)JR 摂津富田駅	鉄道駅と駅前広場の連続性確保
		(府道)摂津富田停車場線	鉄道駅と道路の連続性確保
周辺地区	阪急富田駅	(府道)摂津富田停車場線	鉄道駅と道路の連続性確保
上牧駅 周辺地区	阪急上牧駅	(駅前広場)阪急上牧駅	鉄道駅と駅前広場の連続性確保

5.移動等円滑化促進地区の方針

(1)高槻駅周辺地区

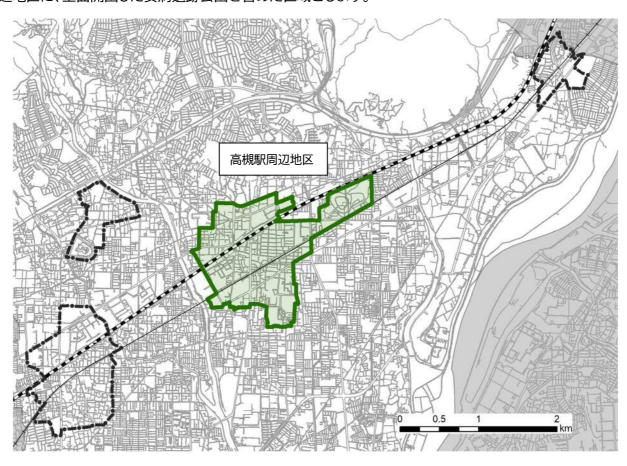
(ア)地区の特性

市域中央部に位置し、JR高槻駅や阪急高槻市駅を中心に様々な都市機能が集積する、市内で最もにぎわいがあるエリアです。

JR東海道本線の北側には大型の商業施設や集合住宅、JR 東海道本線と阪急京都線の間には商店街や飲食店、阪急京都線の南側には市役所や図書館といった公共施設があり、地区全体に複数の病院や公園が立地しています。

(イ)位置及び区域

位置及び区域は下図のとおりです。区域については、H23基本構想の重点整備地区である高槻周辺地区に、全面開園した安満遺跡公園を含めた区域とします。



(ウ)生活関連施設一覧

表 II-2 高槻駅周辺地区の生活関連施設一覧

施設の分類	生活関連施設	設定理由	
+/+ r /= +/+ =0.	JR高槻駅	<u></u> ₩¥₽₽~≠	
旅客施設	阪急高槻市駅	鉄道駅です 	
	高槻市役所		
	総合センター(中央図書館、生涯学習センター)		
	高槻現代劇場(市民会館・文化ホール)		
	総合市民交流センター(クロスパル高槻)		
	教育センター・城内公民館		
	しろあと歴史館		
	障がい者福祉センター(ゆう・あいセンター)		
官公庁等	子育て総合支援センター(カンガルーの森)		
	大阪府三島救命救急センター・		
	高槻島本夜間休日応急診療所	高齢者、障がい者等を含む市民が日常的に利用する 官公庁施設です	
	高槻警察署		
	子ども未来館(子ども保健センター・子育て世代		
	包括支援センター)		
	地域福祉会館		
	高槻駅前郵便局		
	高槻郵便局		
	芥川公園		
都市公園	安満遺跡公園	都市計画公園のうち、街区公園を除いた地区住民	
	高槻城公園	けでなく多くの市民や市外の人が利用する公園です	
路外駐車場	大栄パーク(高槻)	バリアフリー法による特定路外駐車場です	

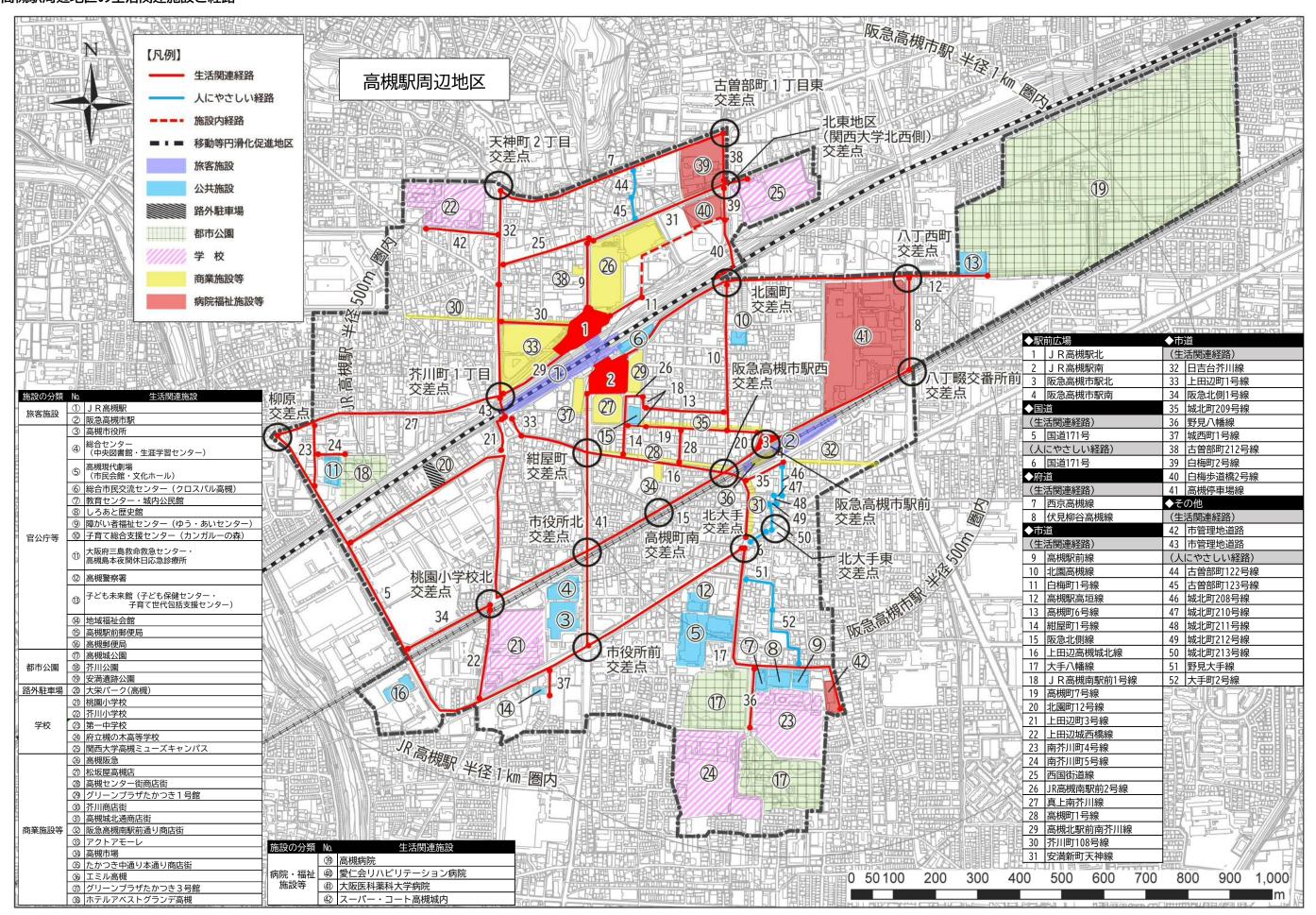
施設の分類	生活関連施設	設定理由
	桃園小学校	
	芥川小学校	
学校	第一中学校	学校教育法に基づく小学校、中学校、高等学校、特
	 関西大学高槻ミューズキャンパス	
	高槻阪急	
	松坂屋高槻店	
	高槻センター街商店街	
	グリーンプラザたかつき1号館	大規模小売店舗立地法に基づく大型商業施設、「高
	芥川商店街	槻市中心市街地活性化基本計画」に記載された商店
	高槻城北通商店街	街等です
商業施設等	阪急高槻南駅前通り商店街	
问未他成分	アクトアモーレ	
	高槻市場	
	たかつき中通り本通り商店街	
	エミル高槻	
	グリーンプラザたかつき3号館	高槻駅前の大規模施設であり、高槻市市民公益活動 サポートセンターや高槻市営バス案内所が立地して います
	ホテルアベストグランデ高槻	高槻駅周辺地区内で最も多い客室数の宿泊施設で す
	高槻病院	
病院·福祉施設等	愛仁会リハビリテーション病院	病床数 100 床程度以上、または延床面積 2,000
	大阪医科薬科大学病院	
	スーパー・コート高槻城内	利用者が1日 50 名以上または延床面積 1,000 ㎡ 以上の高齢者施設です

(工)生活関連経路及び人にやさしい経路一覧

表 II-3 高槻駅周辺地区の生活関連経路一覧

◆駅	前広場	◆市	道
1	JR高槻駅北		活関連経路)
2	JR高槻駅南	32	日吉台芥川線
3	阪急高槻市駅北	33	上田辺町1号線
4	阪急高槻市駅南	34	阪急北側1号線
◆国		35	城北町209号線
(生	活関連経路)	36	野見八幡線
5	国道171号	37	城西町1号線
(人	にやさしい経路)	38	古曽部町212号線
6	国道171号	39	白梅町2号線
◆府	道	40	白梅歩道橋2号線
(生	活関連経路)	41	高槻停車場線
7	西京高槻線	♦ そ	の他
8	伏見柳谷高槻線	(生	活関連経路)
◆市	道	42	市管理地道路
(生	活関連経路)	43	市管理地道路
9	高槻駅前線	人	にやさしい経路)
10	北園高槻線	44	古曽部町122号線
11	白梅町1号線	45	古曽部町123号線
12	高槻駅高垣線	46	城北町208号線
13	高槻町6号線	47	城北町210号線
14	紺屋町1号線	48	城北町211号線
15	阪急北側線	49	城北町212号線
16	上田辺高槻城北線	50	城北町213号線
17	大手八幡線	51	野見大手線
18	JR高槻南駅前1号線	52	大手町2号線
19	高槻町7号線		
20	北園町12号線		
21	上田辺町3号線		
22	上田辺城西橋線		
23	南芥川町4号線		
24	南芥川町5号線		
25	西国街道線		
26	JR高槻南駅前2号線		
27	真上南芥川線		
28	高槻町1号線		
29	高槻北駅前南芥川線		
30	芥川町108号線		
31	安満新町天神線		

(オ)高槻駅周辺地区の生活関連施設と経路



(2)富田駅周辺地区

(ア)地区の特性

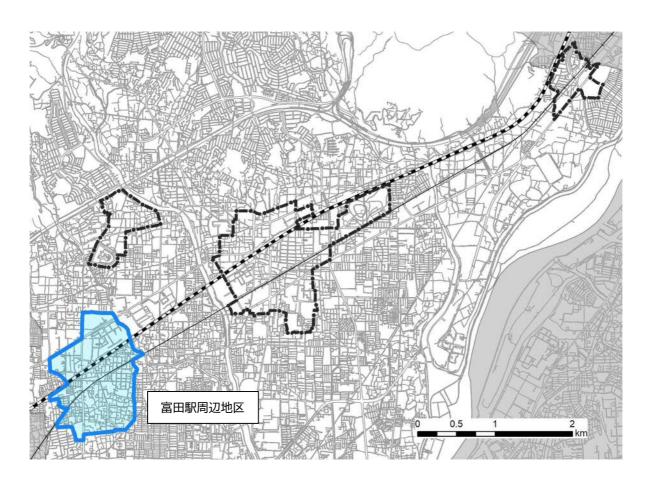
市域西部に位置し、JR摂津富田駅、阪急富田駅を中心に、住宅地や商業地が広がるエリアです。エリア内には、神社仏閣、町屋、酒蔵等の多くの歴史資産も点在しています。

JR東海道本線の北側には商業施設や工場、集合住宅、JR東海道本線と阪急京都線の間には駅利用者や周辺住民が利用する商店街、阪急京都線の南側には支所や図書館といった公共施設が立地しています。

なお、富田駅周辺地区は、公共施設の再構築が検討されており、状況に応じて生活関連施設や生活関連経路の見直しが必要となるエリアです。

(イ)位置及び区域

位置及び区域は、下図のとおりです。区域については、H23基本構想の重点整備地区である富田 駅周辺地区と同じ区域とします。



(ウ)生活関連施設一覧

表 II-4 富田駅周辺地区の生活関連施設一覧

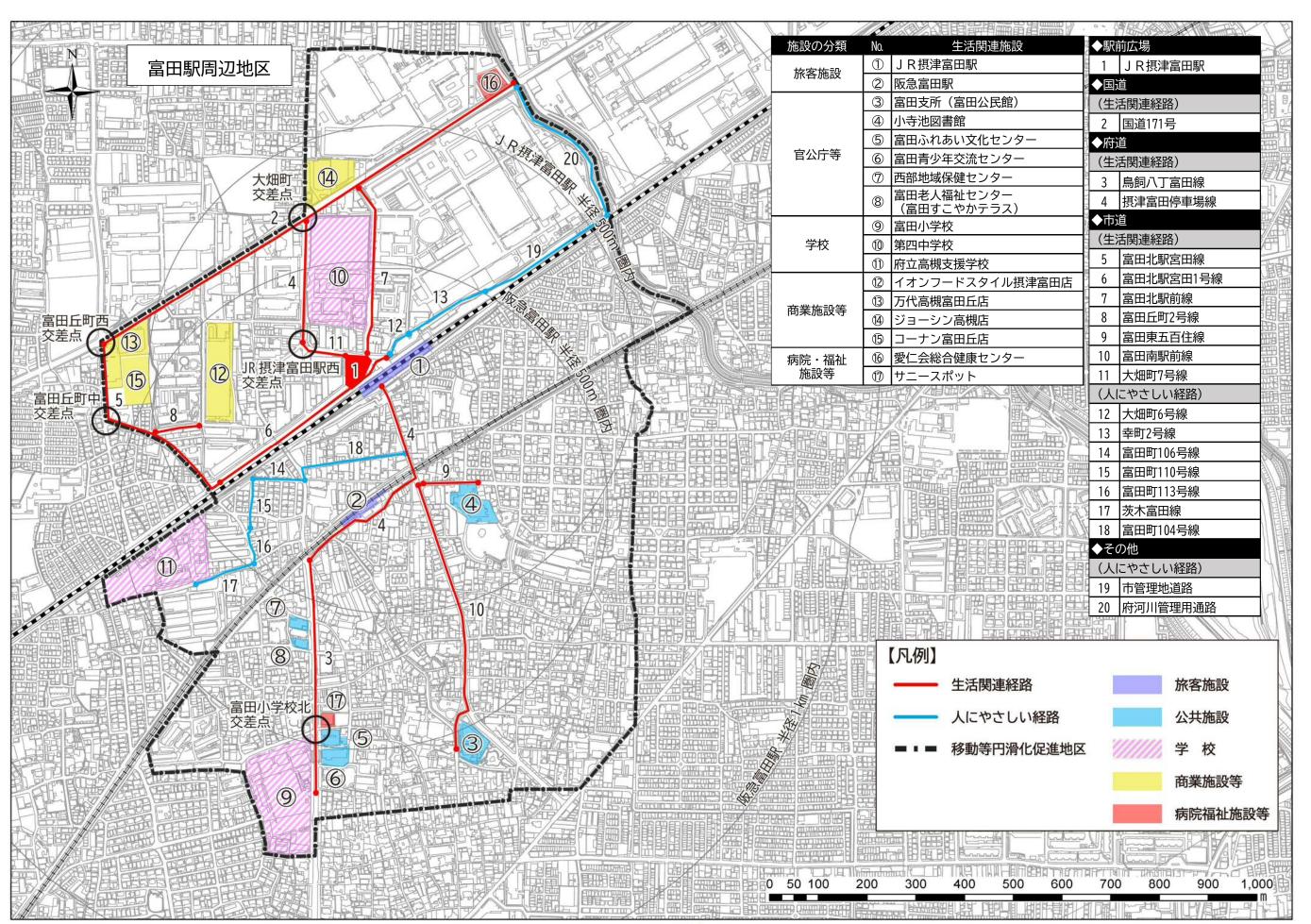
施設の分類	生活関連施設	設定理由	
大安长乳	JR摂津富田駅	ᄽᄷ	
旅客施設	阪急富田駅	<u>鉄</u> 道駅です 	
	富田支所(富田公民館)		
	小寺池図書館		
官公庁等	富田ふれあい文化センター	高齢者、障がい者等を含む市民が日常的に利	
日本月子	富田青少年交流センター	用する官公庁施設です	
	西部地域保健センター		
	富田老人福祉センター(富田すこやかテラス)		
	富田小学校	学校教育法に基づく小学校、中学校、高等学	
学校	第四中学校	校、特別支援学校、大学及びそれに準ずるもの	
	府立高槻支援学校	ੱ ਰ	
	イオンフードスタイル摂津富田店		
 商業施設等	万代高槻富田丘店	大規模小売店舗立地法に基づく大型商業施設	
尚未 他 改守	ジョーシン高槻店	ੱ ਰ	
	コーナン富田丘店		
, _	愛仁会総合健康センター	高齢者、障がい者等を含む市民が多数利用す	
病院·福祉施設等	サニースポット	る施設や、地域や市民から要望の多い施設です	

(工)生活関連経路及び人にやさしい経路一覧

表 II-5 富田駅周辺地区の生活関連経路一覧

◆駅前	前広場		
1	J R 摂津富田駅		
————————————————————————————————————			
(生活	活関連経路)		
2	国道171号		
◆府法	道		
(生)	活関連経路)		
3	鳥飼八丁富田線		
4	摂津富田停車場線		
◆市	<u> </u>		
(生活	活関連経路)		
5	富田北駅宮田線		
6	富田北駅宮田1号線		
7	富田北駅前線		
8	富田丘町2号線		
9	富田東五百住線		
10	富田南駅前線		
11	大畑町7号線		
(人)	こやさしい経路)		
12	大畑町6号線		
13	幸町2号線		
14	富田町106号線		
15	富田町110号線		
16	富田町113号線		
17	茨木富田線		
18	富田町104号線		
◆その他			
(人)	こやさしい経路)		
19	市管理地道路		
20	府河川管理用通路		

(オ)富田駅周辺地区の生活関連施設と経路



(3)上牧駅周辺地区

(ア)地区の特性

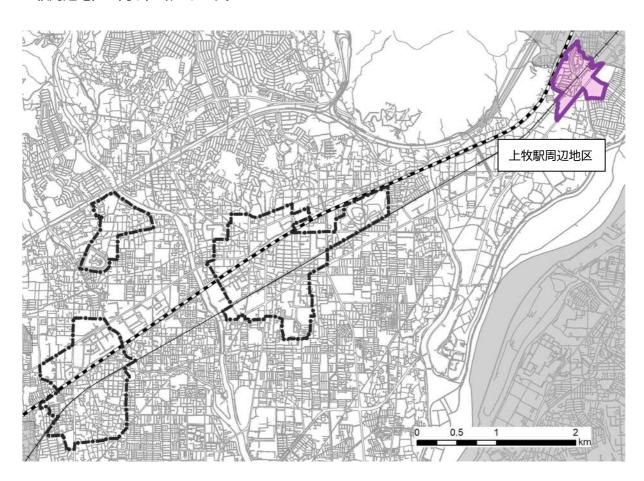
市域東部に位置し、阪急上牧駅を中心に住宅地が広がるエリアです。

阪急上牧駅の北側には、土地区画整理事業等の実施により、住宅を中心とした新たな市街地が形成され、南側には戸建てを中心とした閑静な住宅街、大型の商業施設や学校が立地しています。

現時点でも、バリアフリー化の進捗率は低くはない地区ですが、引き続きバリアフリー化の推進に 取り組む必要があるエリアです。

(イ)位置及び区域

位置及び区域は、下図のとおりです。区域については、平成23年基本構想の重点整備地区である 上牧周辺地区と同じ区域とします。



(ウ)生活関連施設一覧

表 II-6 上牧駅周辺地区の生活関連施設一覧

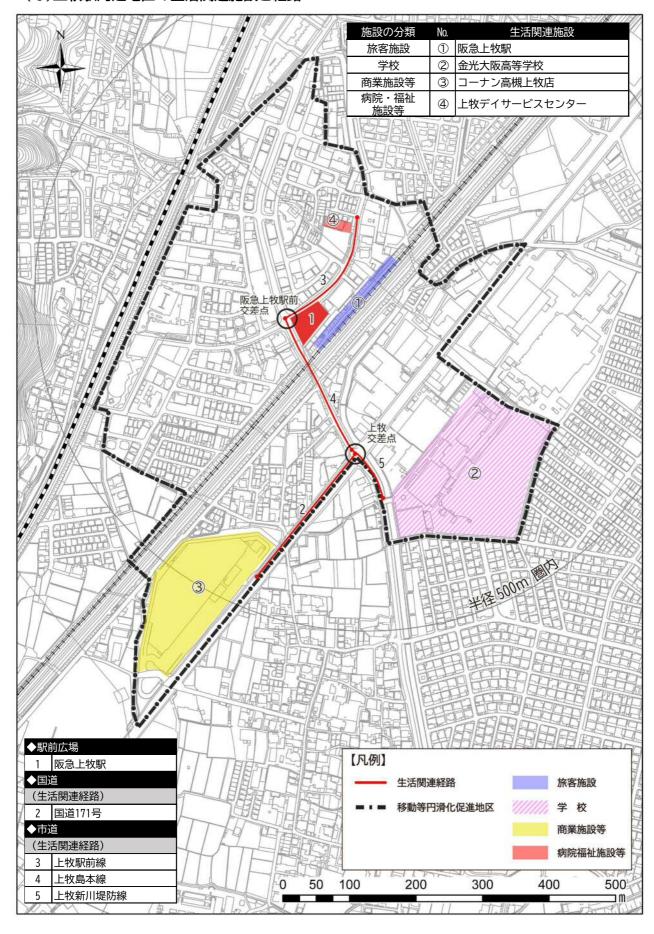
施設の分類	生活関連施設	設定理由	
旅客施設	阪急上牧駅	鉄道駅です	
		学校教育法に基づく小学校、中学校、高等	
学校	金光大阪高等学校	学校、特別支援学校、大学及びそれに準ず	
		るものです	
商業施設	コーナン高槻上牧店	大規模小売店舗立地法に基づく大型商業施	
		設です	
		高齢者、障がい者等を含む市民が多数利用	
病院·福祉施設等	上牧デイサービスセンター	する施設や、地域や市民からの要望の多い	
		施設です	

(工)生活関連経路一覧

表 II-7 上牧駅周辺地区の生活関連経路一覧

◆駅前	前広場	
1	阪急上牧駅	
◆国道	道	
(生)	舌関連経路)	
2	国道171号	
◆市道		
(生)	舌関連経路)	
3	上牧駅前線	
4	上牧島本線	
5	上牧新川堤防線	

(オ)上牧駅周辺地区の生活関連施設と経路



(4)郡家周辺地区

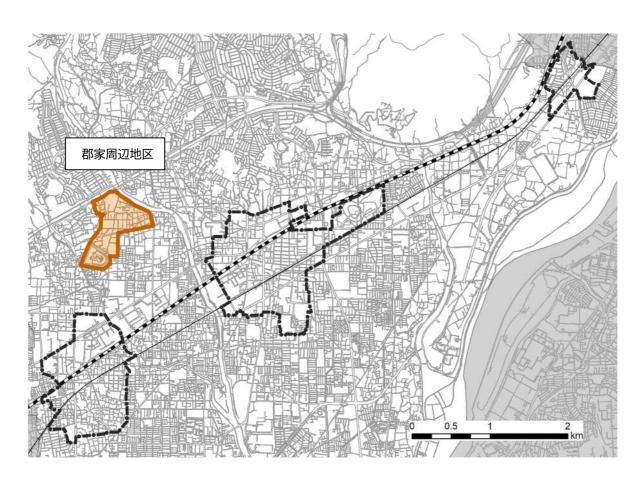
(ア)地区の特性

市域の北西部、JR 摂津富田駅からバスで10分ほどのところに位置し、地区周辺には戸建てを中心とした住宅地や田園が広がるエリアです。

旅客施設である鉄道駅は立地していませんが、「郡家老人福祉センター」や「療育園」といった高齢者、障がい者等が利用する福祉施設が集積しています。ほかにも、触ることができるはにわが展示され、目が見えない方や子どもも楽しむことができる「今城塚古墳公園」や、古墳の出土品を展示する「今城塚古代歴史館」等があります。

(イ)位置及び区域

位置及び区域は、下図のとおりです。区域については、平成23年基本構想の重点整備地区である郡家周辺地区と同じ区域とします。



(ウ)生活関連施設一覧

表 II-8 郡家周辺地区の生活関連施設一覧

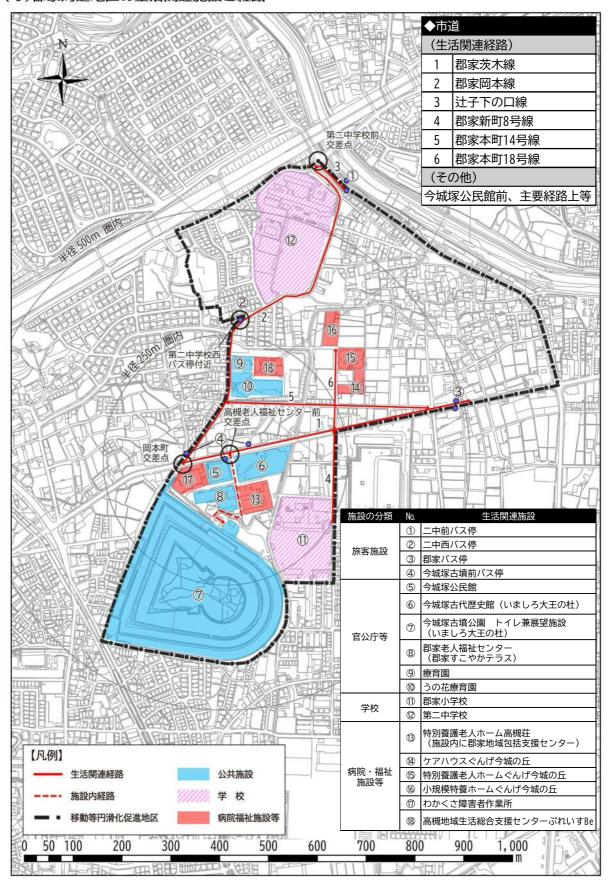
施設の分類	生活関連施設	設定理由	
旅客施設	バス停「今城塚古墳前」、「二中前」、 「二中西」、「郡家」	施設利用者が利用するバス停です	
	今城塚公民館		
	今城塚古代歴史館(いましろ大王の杜)		
官公庁等	今城塚古墳公園 トイレ兼展望施設(いましろ大 王の杜)	高齢者、障がい者等を含む市民が日常	
	郡家老人福祉センター(郡家すこやかテラス)	的に利用する官公庁施設です	
	療育園		
	うの花療育園		
	郡家小学校	学校教育法に基づく小学校、中学校、高	
学校	第二中学校	等学校、特別支援学校、大学及びそれに 準ずるものです	
	特別養護老人ホーム高槻荘 (施設内に郡家地域包括支援センター)		
	ケアハウスぐんげ今城の丘	利用者が50名以上または延床面積	
病院·福祉施設等	特別養護老人ホームぐんげ今城の丘	1000m ² 以上の老人福祉施設です	
	小規模特養ホームぐんげ今城の丘		
	わかくさ障害者作業所	高齢者、障がい者等を含む市民が多数	
	高槻地域生活総合支援センター ぷれいす Be	利用する施設や、地域や市民からの要望 の多い施設です	

(工)生活関連経路一覧

表 II-9 郡家周辺地区の生活関連経路一覧

◆市道		
(生)	活関連経路)	
1	郡家茨木線	
2	郡家岡本線	
3	辻子下の口線	
4	郡家新町8号線	
5	郡家本町14号線	
6	郡家本町18号線	
(その他)		
今城塚公民館前、主要経路上等		

(オ)郡家周辺地区の生活関連施設と経路



Ш

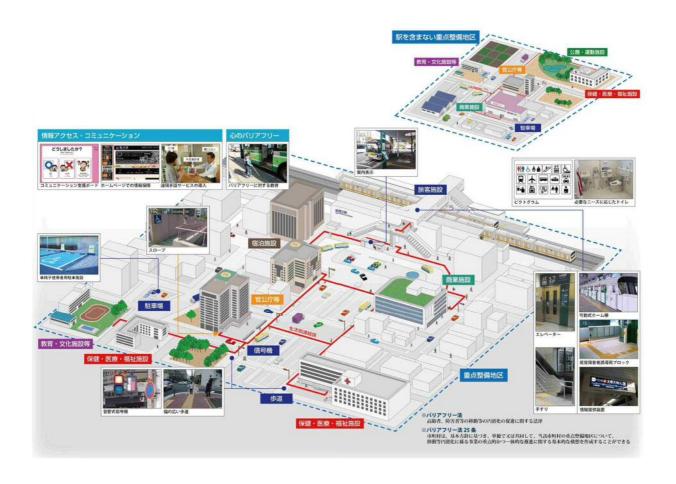
移動等円滑化基本構想

	移動等円滑化基本構想の考え方	59
2.	重点整備地区等の設定	60
2	また数供地区の特定専業	63

III 移動等円滑化基本構想

1.移動等円滑化基本構想の考え方

基本構想では、移動等円滑化促進地区のうち、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進し、面的なバリアフリー化を図ることを目的に、重点整備地区を設定し、施設のバリアフリー化や施設間を結ぶ経路のバリアフリー化を図るために必要となる特定事業を示しています。



(出典:国土交通省 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン) 図 III-1 重点整備地区のイメージ

2.重点整備地区等の設定

重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路は、促進方針及びガイドラインに基づき、以下のとおり設定します。

(1)重点整備地区の設定

バリアフリー法及び基本方針において定められている要件

① 生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区

基本方針では、原則として生活関連施設が概ね3以上あることとしています。また、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区とは、生活関連施設が徒歩圏内に集積している地区としています。なお、旧交通バリアフリー法と異なりバリアフリー法では、旅客施設を含まない重点整備地区の設定が可能です。

② 生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区

重点整備地区は、その趣旨から、バリアフリー化事業が重点的・一体的に実施される地区であることが求められます。基本方針では、高齢者、障害者等の移動や施設利用の状況、土地利用や諸機能の集積の状況や、これらの将来の方向性のほか、想定される事業の実施範囲、実現可能性等の観点から総合的に判断し、一体的なバリアフリー化事業が特に必要な地区であることを求めています。

③ バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区

基本方針では、ここでの都市機能として、高齢者、障害者等に交流と社会参加の機会を提供する機能、消費生活の場を提供する機能、勤労の場を提供する機能等を掲げています。 各種バリアフリー化事業の重点的な実施が、このような様々な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であることが求められます。

④ 境界の設定等

重点整備地区の境界は、町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確 に表示して定めることが必要です。なお、重点整備地区の区域が市町村界を越える場合は、隣 接市町村と連携して基本構想を作成する必要があります。

(出典:ガイドライン)

上記の要件を踏まえ、本市では移動等円滑化促進地区に設定した以下の区域を重点整備地区として設定し、バリアフリー化に向けた事業を推進します。

- ●鉄道駅周辺地区 ⇒ 高槻駅周辺地区、富田駅周辺地区、上牧駅周辺地区
- ●官公庁周辺施設、病院·福祉施設等周辺地区 ⇒ 郡家周辺地区

なお、新しく鉄道駅が設置される場合は、その周辺区域を必要に応じて重点整備地区に追加します。また、新たな市街地形成が行われる地区や、障がい当事者等から要望がある地区のうち、設定基準を満たす地区については、重点整備地区への追加を検討します。

(2)生活関連施設の設定

ガイドラインに記載されている要件

- ① 常に多数の人が利用する施設を設定する
- ② 高齢者、障害者等の利用が多い施設を設定する

ガイドラインに記載されている留意点

事業の実施可否により生活関連施設設定の判断をしない

(出典:ガイドライン)

ガイドラインに記載されている留意点や、H23基本構想において生活関連施設を設定した要件を踏まえ、促進方針で設定した生活関連施設を基本構想における生活関連施設として設定し、事業実施を進めます。

(3)生活関連経路の設定

ガイドラインに記載されている要件

- ① より多くの人が利用する経路を設定する
- ② 生活関連施設相互のネットワークを確保する

ガイドラインに記載されている留意点

- ① 事業の実施可否により生活関連経路設定の判断をしない
- ② 重点整備地区内の生活関連経路は原則として全て特定道路に指定される

【特定道路】

生活関連経路の有無にかかわらず、2以上の特定旅客施設等を相互に接続する道路で、 高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われるものや、このほか、多数の高齢者、障害者等 の移動が通常徒歩で行われる道路も含まれる

(出典:ガイドライン)

ガイドラインに記載されている留意点を踏まえ、促進方針で選定した生活関連経路を基本構想における生活関連経路として設定します。

3.重点整備地区の特定事業

特定事業を位置づけるにあたっては、国や府の各種基準、関連のガイドライン等に沿った整備・改良を基本とし、誰もがより利用しやすいものとするため、高齢者、障がい者等を含む市民のニーズを反映した整備を行うことを前提に、各事業者との協議を行い、具体的な特定事業を位置づけ、目標時期を選定しました。また、現在バリアフリー化が完了している箇所においても、さらなるバリアフリー化に向け、継続的に検討・改良を実施します。

なお、特定事業については、H23基本構想を基準として位置づけ、継続的に進捗状況を管理します。

短期	おおむね5年(令和8年度)以内
中期	おおむね10年(令和13年度)以内
長期	令和14年度以降

(1)高槻駅周辺地区

■ JR高槻駅

◇ 公共交通特定事業〈西日本旅客鉄道㈱〉

番号		整備内容		目標時期]	│ ─
号		金州八台	短期	中期	長期	· 佣名
		改札内エレベーターの設置		済		
		改札内エスカレーターの設 置	済			
		駅構内空間の拡張		済		
		宣伝用展示物の改善		済		
	移動経路の円 滑化	階段手すりの点字設置、段 鼻の改良		済		
		階段手すりの改良			0	他の工事に合わせて 実施検討
		ホーム上の視覚障がい者誘 導用ブロックに内方線を整 備		済		
1		ホーム柵の設置		済		
	トイレの改良	バリアフリートイレの改良		済		
	1 TOOLX	トイレの入口段差解消		済		
	案内情報のわ かりやすさ	音声誘導チャイムの改良		済		
	施設・設備の	西口階段付近ホーム転落防 止柵等の設置改良		済		
	改良	ICカード対応改札の設置		済		
	緊急時·災害	電光表示による情報提供	0	0	0	継続的に実施
	時	案内放送による情報提供	0	0	0	継続的に実施

■ 阪急高槻市駅

◇ 公共交通特定事業〈阪急電鉄㈱〉

番号	整備内容		I	目標時期]	/# -* /
号		金佣内谷	短期	中期	長期	· 備考 · I
		視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改善 (エスカレーター前)		済		
	移動経路の円 滑化	ホーム上の視覚障がい者 誘導用ブロックに内方線を 整備		済		
		ホーム柵の設置		0		
	施設・設備の	幅広改札機の設置		済		
2	改良	ICカード対応改札の設置		済		
	トイレの改良	バリアフリートイレの改良		済		
	案内情報のわ	案内情報設備等の改良	0	0	0	継続的に実施
	かりやすさ	運行情報設備の改良		済		
	緊急時·災害	電光表示による情報提供	0	0	0	継続的に実施
	時	案内放送による情報提供	0	0	0	継続的に実施

■ その他の事業(駅前広場等)

JR高槻駅北

番		数/共内穴	l	目標時期]	/##. ** /
番号		整備内容	短期	中期	長期	備考
		身体障がい者用駐停車 帯の設置		済		
		デッキの延長		済		
	移動経路 の円滑化	エレベーターの設置		済		
	ひたり付出し	下りエスカレーターの 検討		済		
		上下エスカレーターの 設置	0			
		市営駐車場の設置		済		
1		市立自転車駐車場の設 置		済		
	即益伏坦	バス乗り場の集約整備		済		
	駅前広場 の改良	バリアフリートイレの設 置		済		再整備予定 (目標時期:短期)
		ベンチ・休憩施設等の 設置		済		
		バス停のバリアフリー 化	0			
	案内情報 のわかり	鉄道駅からバス乗り場 への案内の設置		済		
	やすさ	周辺案内図の設置		済		

JR高槻駅南

番号		整備内容		目標時期	1	備考					
号				中期	長期	佣ち					
		デッキの勾配改善		済							
	移動経路	デッキの舗装面の改良		済							
	の円滑化	エスカレーターの新設	済								
		エレベーターの新設		済							
2		身体障がい者用駐停車 帯の設置		済							
	駅前広場 の改良	バス停のバリアフリー 化		済							
		バリアフリートイレの設 置		済							
	案内情報 のわかり	鉄道駅からバス乗り場 への案内の設置		済							
	やすさ	周辺案内図の設置		済							

阪急高槻市駅北

番号	整備内容		目標時期			備考
号			短期	中期	長期	佣石
	駅前広場 の改良	身体障がい者用駐停車 帯の設置			0	
3		導線確保・視覚障がい 者用誘導ブロックの設 置		済		
	案内情報 のわかり	バス停のバリアフリー 化		済		
	やすさ	周辺案内図の設置		済		

<u>阪急高槻市駅南</u>

番号	整備内容		目標時期			備考	
号			短期	中期	長期	佣名	
		駅前横断歩道の改良		済			
1	駅前広場	バス停のバリアフリー		汝			
4	の改良	化	済				
		駅前横断歩道の改良		済			



図III-2 JR高槻駅北駅前広場

■ 国道·府道

◇ 道路特定事業〈国土交通省近畿地方整備局〉

【生活関連経路】

番	DAVA A	_ 55		E	目標時期	月	/ ** **
号	路線名	区間	整備内容	短期	中期	長期	備考
	国道171号	高槻郵便局〜桜町交差点	視覚障がい者誘導用 ブロック設置	済			
5		桜町交差点~柳	歩道改善		済		
		原交差点	視覚障がい者誘導用 ブロック設置		済		

◇ 道路特定事業〈大阪府茨木土木事務所〉

【生活関連経路】

番	路線名	区間		E	目標時期	月	/++ +-/
号			整備内容	短期	中期	長期	備考
		天神町二丁目 交差点 〜古曽部町西 交差点	歩道改善	0			
7	西京高槻線		視覚障がい者誘導用 ブロック設置	0			
8	伏見柳谷高槻 線	八丁西町交差 大見柳谷高槻 点	歩道改善	済			
0		~八丁畷交番 所前交差点	視覚障がい者誘導用 ブロック設置	済			



7 西京高槻線の現況

■ 市道

◇道路特定事業<高槻市>

【生活関連経路】

番			数/共内穴		目標時期	月	備老
番号	路線名	区間	整備内容	短期	中期	長期	備考
		いが作品	歩道改善		済		
9	高槻駅前線	JR高槻駅 〜高槻阪急	視覚障がい者誘導用 ブロック設置	済			
			歩道新設(北側区間)	済			
10	北園高槻線	高槻駅松原線 ~高槻町7号線	視覚障がい者誘導用 ブロック設置 (北側区間)		済		
			道路改良(南側区間)			0	
11	白梅町歩道	JR高槻駅北東	歩行者専用デッキ新 設		済		
1 1	橋1号線	地区デッキ	視覚障がい者誘導用 ブロック設置		済		
10	高槻駅高垣	大阪医科薬科大	道路改良		済		
12	線	学~府道伏見柳 谷高槻線	視覚障がい者誘導用 ブロック設置		済		
13	高槻町6号	JR高槻南駅前1 号線	道路改良 視覚障がい者誘導用	済			
15	線	~北園高槻線	ブロック設置	済			
14	紺屋町1号 線	松坂屋 〜高槻センター 街	道路改良				
		国道171号	道路改良		済		
15	阪急北側線	~JR高槻駅西 口駅前	視覚障がい者誘導用 ブロック設置		済		
		城北通り商店街	道路改良			0	
16	上田辺高槻 城北線	高槻センター街商店街	視覚障がい者誘導用 ブロック設置			0	
		高槻停車場線 〜上田辺城西橋 線	道路改良			0	
			歩道新設(一部区間)	0			
17	大手八幡線	国道171号 ~障がい者福祉	視覚障がい者誘導用 ブロック設置 (一部区間)	0			
		センター	既存視覚障がい者誘 導用ブロックの輝度 比改善		済		
18	JR高槻南駅	松坂屋 ~たかつき本通	視覚障がい者誘導用 ブロック設置 (北側歩道)		済		
	前1号線	り商店街	視覚障がい者誘導用 ブロック設置 (南側歩道)	0			
19	高槻町7号 線	たかつき本通り 商店街	道路改良			0	

番			救借内容	E	目標時期	月	
号	路線名	区間	整備内容	短期	中期	長期	備考
20	北園町12 号線	たかつき本通り 商店街	道路改良			0	
	上田辺城西	阪急北側1号線	道路改良		0		
22	橋線	~国道171号	視覚障がい者誘導用 ブロック設置		0		
			道路改良(北側)			0	
23	南芥川町4 号線	真上南芥川線 ~国道171号	整備内容検討(南側)	0			高槻警察署移 転に向けて関 係機関と協議 調整
24	南芥川町5 号線	南芥川町4号線 ~芥川公園	整備内容検討	0			高槻警察署移 転に向けて関 係機関と協議 調整
			道路改良		済		
25	 西国街道線 高槻駅前線 古曽部天 日本台巻川線		視覚障がい者誘導用 ブロック設置 (北側歩道)	済			
	神線)	~日吉台芥川線	視覚障がい者誘導用 ブロック設置 (南側歩道)		済		
	高槻町1号	高槻町6号線	歩道全面改良		済		
28	線	~上田辺高槻城 北線	視覚障がい者誘導用 ブロック設置		済		



17 大手八幡線の現況



22上田辺城西橋線の現況



23南芥川町4号線の現況



24南芥川町5号線の現況

◇その他事業<高槻市>

【生活関連経路】

番			*** /** - * - c->	E	目標時期	月	
号	路線名	区間 整備内容		短期	中期	長期	備考
42	芥川小学校南市管 理地道路	日吉台芥川線 ~芥川小学校	道路改良			0	

【人にやさしい経路】

番	路線名	区間	整備内容	目標時期			/# -*/
号				短期	中期	長期	備考
44	古曽部町122号線	高槻阪急 ~西京高槻線	道路改良			0	
45	古曽部町123号線					0	
46	城北町208号線	阪急高槻市駅 〜国道171号	道路改良	済			
47	城北町210号線					0	
48	城北町211号線					0	
49	城北町212号線					0	
50	城北町213号線					0	
51	野見大手線	大手八幡線 〜障がい者福祉 センター	歩車分離の検 討			0	
52	大手町2号線					0	

■ 信号·交差点、交通規制

◇ 交通安全特定事業〈大阪府高槻警察署(公安委員会)〉

番	数件石口	→ /共体元	数供力应		目標時期]	/ ** ** /
号	整備項目	整備箇所	整備内容	短期	中期	長期	備考
		小国际大学上	歩車分離化		済		
		北園町交差点	LED化		済		
		天神町2丁目 交差点	音響信号の設置		0		
		八丁畷交番前	音響信号の設置		済		
		交差点	LED化		済		
		桃園小学校北 交差点	音響信号の設置		0		
		北大手交差点	音響信号の設置	済			
			歩行者横断時間の 延長	0			
53	既設信号 の改良	八丁西町交差	音響信号の設置		0		
	ODEXIX	点	歩行者横断時間の 延長		済		
		阪急高槻市駅 前交差点	LED化	済			
		古曽部町1丁	LED化	済			
		目東交差点	歩行者横断時間の 延長		済		
		紺屋町交差点	LED化	済済			
		市役所前交差 点	歩行者横断時間の 延長				
		芥川町1丁目 交差点	歩行者横断時間の 延長		済		
		柳原交差点	歩行者横断時間の 延長		0		
		北大手東交差 点	エスコートゾーンの 設置		済		
		北大手交差点	エスコートゾーンの 設置		済		
		市役所前交差点	エスコートゾーンの 設置			0	
	視覚障が	紺屋町交差点	エスコートゾーンの 設置		済		>¥-00,00 Tm +√ \
54	い者用道 路横断帯	市役所北交差点	エスコートゾーンの 設置		済		道路管理者と調整
	の設置	阪急高槻市駅 西交差点	エスコートゾーンの 設置		済		
		高槻町南交差 点	エスコートゾーンの 設置			0	
		北東地区内交 差点 (関西大学北 西側)	エスコートゾーンの 設置		済		

■ 公園

◇ 都市公園特定事業<高槻市>

番号	高槻城公園										
			1		整備内容				期	備考	
				バリアフリートイレの整備			短期	済			
17				移動経路	の円滑位	化	0	0			
		バリ 選手、 出入口	アフリー糸 ^{案大設備}	圣路 エレベーター		トイレ	Į.	註車場	易	授乳室	
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	_	Eme	i E	ካ	_		_	

番号	芥川公園									
				整備内容				標時	期	備考
					TE 1/m1 1 H		短期	啪	朗	C. 014
		(a) Title		バリアフリ	ノートイレの	D整備	0			
18				移動経路の円滑化		0				
		アフリー紙	路	 	イレ	馬	車均	是	授乳室	
	道等→出入口		熟地	エレベーター	<u>'</u>	10	ng.	T	W)	10.10-
	バリアフリー情報	<u>&</u>	0		E _{ME}					_

番号	安満遺跡公園											
				整備内容	目標時期 知 規 規	備考						
			バリアフリ	リートイレの整備	済							
19			移動経路	の円滑化	済							
	バリアフリー 道等→出入口		エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室						
	バリアフリー情報	3	_		PE							

■ 特定路外駐車場

◇ 路外駐車場特定事業<施設管理者>

記号	大栄パーク(高栁	規)		所在地	明日	田町2-8	
					整備内容	目標時期 知 規 規	備考
	0_0		∀ = L	身体障が	い者用駐車帯の設置	済	
20				身体障が示	い者用駐車帯設置表	済	
		バリ、 道等) 出入口	リアフリー糸 案内設備	圣路 エレベーター	トイレ	駐車場	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	_	E . L	Pg	

■ 建築物

◇ 建築物特定事業<高槻市等>

記号	高槻市役所・総合 館・生涯学習セン		中央図書	所在地	桃園町2-1			用途		公共施設	
	in the second			整備内容				目標時 現期 中期	_	備考	
				階段の改善(視覚障がい者誘 導用ブロック)				済			
3 4				トイレの改	女善(触物	知図案	内板)	済			
		バリ 選等→出入口	アフリー系 ^{案内設備}	登路 エレベーター		トイレ		駐車	場	授乳室	
	バリアフリー情報			\$ €	Eme	Ġ		P	5		

記号	高槻現代劇場(市	現代劇場(市民会館)			所在地 野見町2-33			用途		公共施設
	ツウサノイン	۵			整備内容		目	標時	期	備考
	※完成イメージ		4.74		正開门台		短期	啪	朗	III '5
5				>	※建て替え中		0			
		1	アフリー約		トイレ		駐車場		易	授乳室
	道等→出入口 案材設備			エレベーター					,	
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	* 大計-ル以外	Eme 📮		G) {	. P 入	

記号	高槻現代劇場(文	(化ホール)	所在地	野見町2-33	用途	公共施設
			4	整備内容	目標明 短期 中期	前 備考
			トイレの改	女善(対応設備	の表示) 済	
		as Allies	トイレのこ	内板) 済		
			トイレのご 応設備)	炊善(オストメ	7ト対 済	
5			トイレのこびベッド	收 善 (ベビーチ)	エア及済	
			授乳室の)設置	済	
			トイレの改	枚善(対応設備	の表示) 済	
		バリアフリ- 道等→出入口		トイレ	駐車	場 授乳室
	バリアフリー情報	<u>6</u> ?	★	Fac 💺	P P	5° 💋

記号	総合市民交流センター (クロスパル高槻)	所在地	紺屋町1-2	用	途	1	公共施設
			整備内容		標時中期		備考
	7031/4 a	エレベー	ターの改善(鏡)			0	
		トイレのi 示)	改善(対応設備の表		済		
		トイレの記	枚善(触知図案内板)		済		
6		トイレので応設備)	改善(オストメイト対		済		
	TO THE RESERVE TO THE	トイレの3	牧善(ベビーチェア及)			0	
		身体障か 置	い者用駐車帯の設			0	
	バリアフリー系 <u>道等→出入口</u> 案柱3備	圣路 エレベーター	- H	围	注車均	易	授乳室
	バリアフリー情報 歩 ?	→ ↑	Ew 🚺 🔄	G	ţ	.P 入	

記号	教育センター・城	内公民館		所在地	城内町1-1	用途	公共施設
					整備内容	目標時短期 中期	1 個名
				トイレのi 示)	改善(対応設備の表	済	
				トイレの改	效善(触知図案内板)	済	
7				トイレのこ 応設備)	改善(オストメイト対	済	
				トイレの2 びベッド)	女善(ベビーチェア及 ・	済	
		バリ遊等→出入口	アフリー糸 繁な影備	圣路 エレベーター	トイレ	駐車場	易授乳室
	バリアフリー情報		光化		Awe le		
		<u>&</u>		₹		P	⁷

記号	しろあと歴史館	 			城内町1-7	用途	2	公共施設
					短期 中	-	備考	
				トイレのご 示)	泽	i		
				トイレの改成設備)	1	0		
8			C	トイレのd びベッド)	及	0		
	8	バリ、 道等 > 出入口	ノアフリー糸 案内設備	圣路 エレベーター	トイレ	駐車	場	授乳室
	バリアフリー情報			5-11-14	rwc .	O	ĻΡ	
	(A) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B				Em [G.	_

記号		障がい者福祉センター (ゆう・あいセンター)			城内町1-11		用途		公共施設
	V.		整備内容				備考		
	Ya T	トイレのi 示)	トイレの改善(対応設備の表示)						
9	9			トイレので応設備)	改善(オストメ	イト対	済		
		バリ道等→出入口	アフリー終案な影構	圣路 エレベーター	トイレ		駐車均	易	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	0	[₩	Eme 📮		P	7	

記号	子育て総合支援 (カンガルーの森			所在地	北園町	6-30	用途	金	公共施設
					整備内	容	100000000000000000000000000000000000000	票時期 期 長期	備考
10		1077			整備済	孙		済	
	2	バリ	アフリー糸 案内設備	圣路 エレベーター		トイレ	駐	車場	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	₹	Eme	i [P	货	

記号	大阪府三島救命 高槻島本夜間休日		所在地	芥川町11-1	用	途		病院
				整備内容		標時中期		備考
			エレベー 内)	ターの改善(音声)	0			
			エレベー に点字)	ターの改善(操作類	r X II	済		
	Who !		階段の改 導用ブロ	(善(視覚障がい者詞 ック)	5 0			おおる中
1			トイレのi 示)	改善(対応設備の	Ō			移転予定
	-		トイレので 応設備)	改善(オストメイトダ	4	済		
			案内設備	までの経路改善	0			
			施設標識	の設置	0			
		バリアフリー系 道等→出入口	圣路 エレベーター	トイレ	Į,	註車場	易	授乳室
	バリアフリー情報	<u>§</u> ?	₩	Ew 🔁 🗗) {	P 入	

記号	高槻警察署		所在地	野見町2-4	用	途		警察署
				整備内容		標時		備考
						啪	棚	,,,,
			エレベー:	ターの設置	0			
	1		トイレのi 示)	改善(対応設備の表	0			
	-		トイレのご	攻善(触知図案内板)	0			
			トイレのi すり)	改善(男子小便器手	0			
13			トイレので 応設備)	改善(オストメイト対	0			移転予定
12			トイレのこびベッド)	改善(ベビーチェア及)	0			
			案内設備	までの経路改善	0			
			施設標諳	め設置	0			
		バリアフリー系 道等→ 出入口	圣路 エレベーター	F1V	馬	建車場	易	授乳室
	バリアフリー情報	<u></u>	→ ↑	*Nig			5	_

記号	子ども未来館(子 子育て世代包括:			所在地	八丁畷町12	-5	用途	1	公共施設
					整備内容		目標時短期 中期		備考
(3)					整備済み		済		
		バリュ	アフリー系 	エレベーター	トイレ		駐車場	易	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	?	★	Eme 😛		P	.P	

記号	地域福祉会館			所在地	城西町4-6	用	途	:	公共施設
					整備内容	目	標時	期	備考
					TE MUL J.M	短期	啪	圑	כי מוו
				トイレの改	攻善(触知図案内板)	0			
				トイレのi すり)	改善(男子小便器手	0			
	- In all			案内設備	の改善	0			(地称マウ
				案内設備	までの経路改善	0			増築予定
14		18 1		身体障か 置	い者用駐車帯の設	0			
				施設標識	の設置	0			
		バリ	アフリー系	路	 	l E	建車均	是	授乳室
		避→出和	索拉號備	エレベーター	1 10	ng.	т — -	<i>//</i> J	20102
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	\Lambda \tag{\\dag{\\aap}\}}}}}}}} \end{\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\aap}\}}}}}}} \end{\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\aap}\}}}}}}} \end{\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\aap}\}}}}}}} \end{\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\aap}\}}}}}} \end{\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\aap}\}}}}}}} \end{\dag{\aap}\}}} \end{\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\dag{\\aap}\}}}}}} \end{\dag{\\dag{\\dag{\\aap}\}}}} \end{\dag{\\dag{\\aap}\}}} \end{\dag{\\dag{\\aap}\}}}} \end{\dag{\\dag{\\aap}\}}} \end{\dag{\\dag{\\aap}\}}} \end{\dag{\\dag{\\aap}\}}} \end{\dag{\\aap}\}}} \end{\dag{\\aap}\}} \end{\dag{\\aap}\}} \end{\dag{\\aap}\}}} \end{\dag{\aap}\}} \end{\dag{\\aap}\}} \end{\dag{\\aap}\}} \end{\dag{\\aap}\}} \end{\dag{\aap}\}} \end{\dag{\aap}\} \end{\dag{\aap}\}} \end{\dag{\aap}\}} \end{\dag{\aap}\}} \end{\dag{\aap}\} \end{\dag{\aap}\}} \end{\dag{\aap}\}} \end{\dag{\aap}\}} \end{\dag{\aap}\}} \end{\dag{\aap}\} \end{\dag{\aap}\}} \end{\dag{\aap}\}} \end{\dag{\aap}\}} \end{\aap}\}} \end{\dag{\aap}\}} \end{\daap}\} \dag	Ewe 🛕	G		P 入	_

記号	高槻駅前郵便局			所在地	紺屋町5-15	用	用途		郵便局
					整備内容	E	標時	期	備考
		- 1	-		正洲门口	短期	堋	鐦	IIII O
	11111			トイレのi 示)	改善(対応設備の著	₹	0		
				トイレの 板)	改善(触知図案)	3	0		
15		Market Barrier		トイレので 応設備)	改善(オストメイト対	d	済		
		バリ	アフリー糸	路	 		註車均	是	授乳室
		避→出入口	索拉斯	エレベーター	1 10	,	ут — -	<i>//</i> J	2002
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	_	Ew 🔁 🔁		_		_

記号	高槻郵便局			所在地	中川町1-1	用途	4	郵便局
					整備内容	目標時短期 中期		備考
16					整備済み	済		
		バリ 道等→ 出入口	アフリー <u>約</u> 案内設備	エレベーター	トイレ	駐車均	易	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	8	_	_	P	_ P Շ	_

記号	桃園小学校			所在地	桃園町3-27	7	用	途	1	公共学校
					整備内容		短期	標時中期	期	備考
	- 0	7.0 mm 1		エレベータ	ターの設置		0			
		N A F		トイレのi 示)	改善(対応設	備の表		済		
				トイレのこ 応設備)	次善(オスト>	ベイト対		済		
21		//		案内設備	の改善			済		
				施設標識	の設置			済		
		バリス選挙→出入口	アフリー経	圣路 エレベーター	トイレ	,	馬	車均	易	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	8	→ ↑	Eme 📮			_		_

記号	芥川小学校			所在地	真上町	Г1-2-3	用途	2	公共学校
		9	et .		整備内	容	目標時短期 中期	期	備考
				エレベー	ターの影	设置	済		
				案内設備	の改善		済		
22	OT PR			施設標識	の設置		済		
		バリ 選等→ 出入口	アフリー糸 案内設備	圣路 エレベーター	-	トイレ	駐車均	昜	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	E	Eme	ė	_		_

記号	第一中学校			所在地	城内町1-35		用途		1	公共学校
					整備内容		目	標時	期	備考
			1800		TEWAL JU		短期	啪	棚	C. (1)
			1		ターの設置		0			
			OT THE	示)	改善(対応設備		0			
				トイレのご 応設備)	攻善(オストメ	イト対	0			
23		THEN		案内設備	の改善		0			
		14.74.44.44.44.44		施設標識	の設置		0			
		バリ	アフリー糸	路	L Z1		Æ	÷==+	В	拉可中
		遊等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ) 荷	車均	勿	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	0	&	Emc 📋			_		_

記号	府立槻の木高等	学校		所在地	城内町2-13		用	途	1	公共学校
					整備内容		目	標時	期	備考
		No.			TE IMIT JE		短期	啪	朗	C till
		1000	1	階段の改	善(手すり)			0		
		life to me or a	-	トイレのi 示)	改善(対応設備	の表	0			
		Der man	THE STATE OF	トイレのご	女善(触知図案)	勺板)	済			
24)		AL MEN	E 1025	トイレの記念設備)	改善(オストメイ	(ト対			0	
	SHOW THE			案内設備	の改善		0			
				施設標識			Ō			
		バリ	アフリー糸	圣路	トイレ		F	主車均		授乳室
		道等→出入口	南村到埔	エレベーター	1410		啊	I 	勿	1文孔主
	バリアフリー情報	<u>&</u>	0	[\f]	Eme 📮		G	} [. P ኤ	_

記号	関西大学高槻ミ	ューズキャン	パス	所在地	白梅町7-1		用途		学校
	- Admit		-		整備内容		目標時短期 中期	期	備考
25					整備済み		済		
		バリ選等→出入口	アフリー糸 繁な設備	圣路 エレベーター	1-1	V	駐車均	昜	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	(<u>*</u> *)	Em.		P	. P 入	

記号	高槻阪急			所在地 白梅町4-1			用途			店舗	
			"/////	整備内容			目	目標時期			
				正洲门	מבוני		短期	啪	圑	用っち	
	阪急	THE HILLS		エスカレーターの改善(視覚 障がい者誘導用ブロック)						0	
		トイレの改善(対応設備の表示)					0				
26				トイレの改	姓善(触	知図案	内板)			0	
		バリ	アフリー紙	踏		トイレ		駐車場			授乳室
		選⋺出入口	索拉號	エレベーター		1 10		my.	T -2	<i>7</i> 0	以工
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	(<u>*</u> *	Eme	Ė		G) F	P λ	

記号	松坂屋 高槻店	所在地	紺屋町	2-1	用	用途		店舗		
	b			整備内容			目	標時	期	備考
			-	正洲门台			短期	啪	朗	I用 [・] ク
		S ME A	7	エスカレー 障がい者		の改善(視覚 ブロック)	包	0		
				階段の改善(視覚障がい者誘導用ブロック)				0		
27)			1	トイレの改	姓善(触经	知図案内板)	0		
				案内設備	までの約	経路改善		済		
		バリアフ 選等→出入口 案 ¹	リー系	圣路 エレベーター	_	トイレ	II.	注車均	易	授乳室
	バリアフリー情報	<u></u>	3	₩	Eme	i L	G		ک	

記号	グリーンプラザたかつき1号館	所在地	紺屋町1-1	用	途		店舗
			整備内容		標時中期		備考
		エレベーターの改善(車イス 対応)					
		エレベー 内)	ターの改善(音声案		0		
		エレベー· に点字)	ターの改善(操作盤		済		
			ターの改善(鏡)		済		
			ターの改善(手すり)		済		
			ーターの改善(視覚 誘導用ブロック)		0		
		エスカレ [・] 案内)	ーターの改善(音声		0		
29		トイレのご 便房)	対善(車イス使用者用		済		
		トイレのi 示)	改善(対応設備の表	0			
		トイレの改	攻善(触知図案内板)	0			
		応設備)	改善(オストメイト対			0	
		トイレのこ びベッド)	女善(ベビーチェア及 ・		済		
		案内設備	の改善		済		
		授乳室の				0	
		施設標識	の設置			0	
	バリアフリー系 <u>道等→出入口</u> 案柱3備	圣路 エレベーター	トイレ	馬	主車均	易	授乳室
	バリアフリー情報	ė	E L		—		

記号	アクトアモーレ	アクトアモーレ				Г1-2 115		用	途		店舗
					整備内	郊		目	標時	期	備考
					1E /H) [3.D.		短期	啪	圑	C. HIII
	ALTA			エスカレ- 内)	ーターの)改善(音声案		0		
33					−ター <i>0.</i> 導用ブ[視覚障		0		
		バリ選等→出入口	アフリー約 案内設備	圣路 エレベーター	_	トイレ		馬	車	易	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	E	Eme	Ė	<u> </u>	G		5	

記号	エミル高槻	所在地	城北町2丁目1-18	用途		店舗
			整備内容	目標時 期 中期	. —	備考
	***		ーターの改善(視覚 誘導用ブロック)	済		
	TEN BIRTH	エスカレ 案内)	ーターの改善(音声		0	
	EMIRU	階段の改 導用ブロ	善(視覚障がい者誘 ック)	済	•	
20		トイレのi 示)	改善(対応設備の表	済		
36		トイレの改	女善(触知図案内板)	済		
		トイレので応設備)	改善(オストメイト対	済		
		案内設備	の改善		0	
		案内設備	までの経路改善	済		
	バリアフリー系 道等→出入口 客柱3備	圣路 エレベーター	トイレ	駐車均	昜	授乳室
	バリアフリー情報	(L)	E . L	P	5	

記号	グリーンプラザた	こかつき3号館	所在地	紺屋町1-3	用	途		店舗
				整備内容		標時中期		備考
			階段の改 導用ブロ	善(視覚障がい者誘 ック)		0		
			トイレのご 使房)	枚善(車イス使用者用			0	
		THE	トイレのi 示)	改善(対応設備の表			0	
	THE RESERVE THE PERSON NAMED IN	100 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	トイレの改	女善(触知図案内板)			0	
(Tr)			トイレので応設備)	改善(オストメイト対			0	
37)			トイレの2 びベッド)	攻善(ベビーチェア及 ・		済		
			案内設備			0		
			案内設備	までの経路改善		0		
			授乳室の	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *			0	
			施設標識	の設置		0		
		バリアフリー系 道等→出入口	圣路 エレベーター	- H	馬	車主	易	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u> ?	Ġ	Exc 💌 🔁		_		6

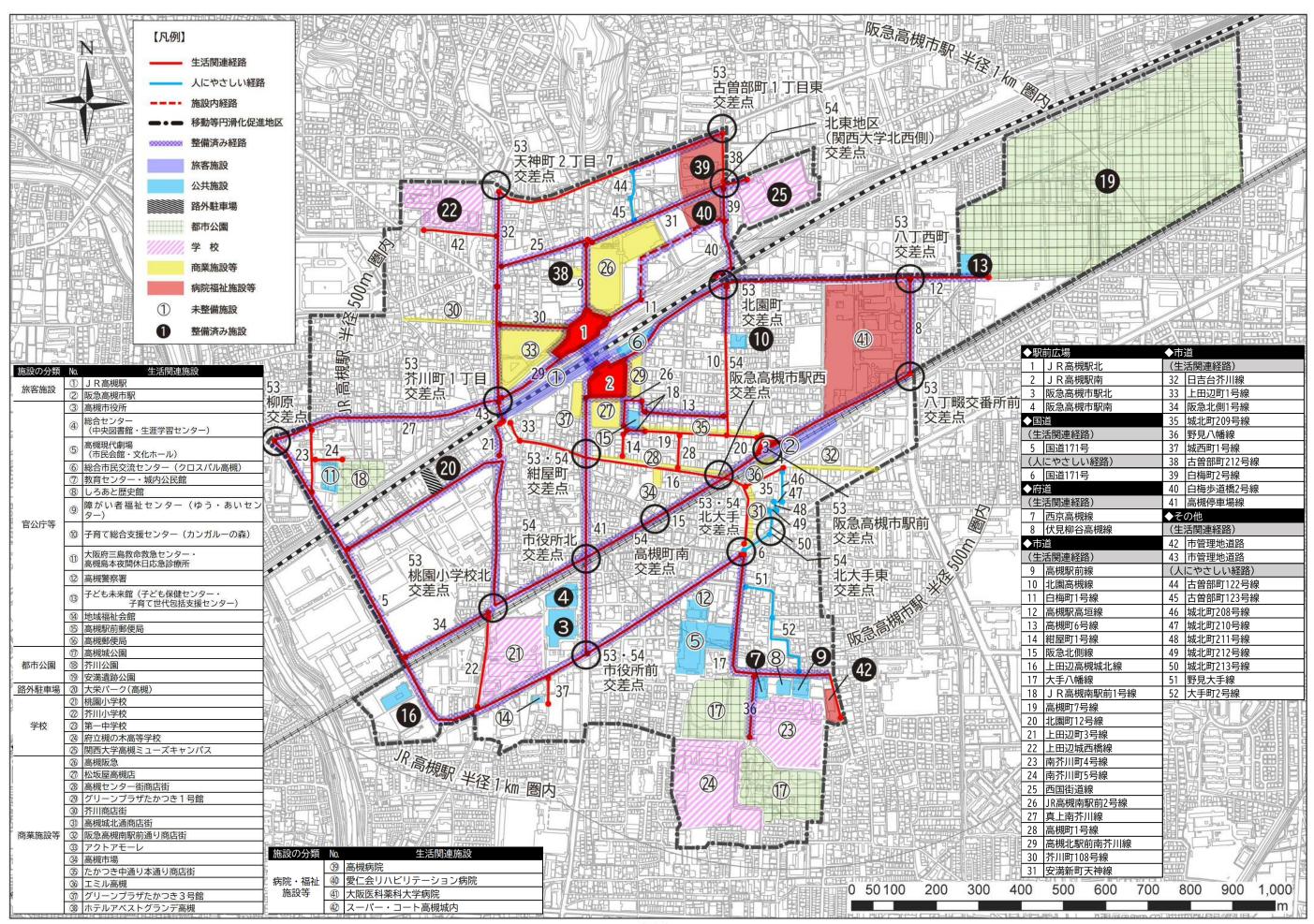
記号	ホテルアベストグ	ブランデ高槻	ļ	所在地	芥川町 14-1	1丁目	用途		ホテル
					整備内	容	目標明 期 中		備考
33				整備済み			済		
		バリ選挙→出入口	アフリー系 案内設備	圣路 エレベーター		トイレ	駐車	場	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>		齿	Emc	i	P	5	_

記号	高槻病院			所在地	古曽部町1	用途		病院	
		we set life	10.17		整備内容			期	備考
		220 高揚寶勝	西里-				知 中期	閉	
			na n	エレベー 内)	ターの改善	(音声案	済		
	I I I I I	122	ターの改善	(操作盤	済				
39					ーターの改 誘導用ブロ		済		
		バリ道等→出入口	アフリー糸 素内設備	圣路 エレベーター	١ -1	V	駐車均	昜	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	8	₹	Eme :		P	P N	

記号	愛仁会リハビリテ	ーション病[院	所在地	古曽部町1-	3-11	用途		病院
			整備内容	目標 現 中		備考			
40					整備済み		済	ī	
		バリ 道等→ 出入口	アフリー <u>糸</u> 案 柱設備	圣路 エレベーター	トイレ	,	駐車	場	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	8	i	Emc 😲		P	E.	

記号	大阪医科薬科大学	学病院	所在地	大学町2-7	用	途		病院
				整備内容		標時中期		備考
		AVE AU	廊下の改		0			
			エレベー? 対応)	ターの改善(車イス		0		
				ターの改善(音声案		0		
		0.		ターの改善(操作盤		0		
			エレベーターの改善(鏡) エレベーターの改善(手すり)			0		
41	SENSENCE SENSENCE AND ADDRESS OF THE PARTY O	-				0		
			エスカレ-	ーターの改善(視覚		0		
			障がい者	誘導用ブロック)				
			階段の改 導用ブロ	善(視覚障がい者誘		0		
				ッッ/ 奴善(触知図案内板)		0		
		バリアフリー糸 道等→出入口	L	トイレ	馬	注車均	易	授乳室
	バリアフリー情報	<u>6</u> ?	Ġ	&	G		LP 入	

記号	スーパー・コート	高槻城内		所在地	城内町1-	-24	用途		福祉
					整備内容		目標時 期 中期		備考
42					整備済み		済		
		バリ 道等→ 出入口	アフリー <u>糸</u> 	エレベーター	 	イレ	駐車均	昜	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	8	₹	Fmc	-	P	5	_



(2)富田駅周辺地区

■ JR摂津富田駅

◇ 公共交通特定事業<西日本旅客鉄道(株)>

番号		整備内容	I	目標時期]	備考
号		金佣八谷	短期	中期	長期	1佣名
		改札内エスカレーターの設 置		済		
		視覚障がい者誘導用ブロ ックの設置・改善		済		
		階段手すりの点字設置、段 鼻の改良		済		
	移動経路の 円滑化	ホーム上の視覚障がい者 誘導用ブロックに内方線 を整備		済		
		ホームの舗装面の改良			0	
		電車とホームの段差解消			0	
		ホームからの転落防止対 策の検討	0	0	0	継続的に実施
	トイレの改良	バリアフリートイレの改良		済		
	施設・設備の	ホーム転落時の緊急用押 しボタンの設置		済		
	改良	ICカード対応改札の設置		済		
	緊急時・災害 電光表示による情報提供		0	0	0	継続的に実施
	時	案内放送による情報提供	0	0	0	継続的に実施

■ 阪急富田駅

◇ 公共交通特定事業<阪急電鉄(株)>

番号		救供内容	I	目標時期]	供文
号		整備内容	短期	中期	長期	· 備考
		改札内外のエレベーター 設置		済		
	移動経路の円 滑化	ホーム上の視覚障がい者 誘導用ブロックに内方線 を整備	済			
		ホーム柵の設置		0		
	トイレの改良	バリアフリートイレの改良	済			
	案内情報のわ	案内情報設備等の改良	0	0	0	継続的に実施
2	かりやすさ	運行情報設備の改良		済		
	施設・設備の	幅広改札機の設置		済		
	改良	ICカード対応改札の設置		済		
	緊急時·災害	電光表示による情報提供	0 0 0		0	継続的に実施
	時	案内放送による情報提供	0	0	0	継続的に実施

<駅前広場等>

■ その他の事業(駅前広場等)

[JR摂津富田駅]

番号		数供由应		目標時期]	備考
号		整備内容	短期	中期	長期	佣名
		改札外エレベーターの 設置(北)		済		
	移動経路 の円滑化	改札外エレベーターの 設置(南)	済			
1		下りエスカレーターの 検討			0	JRと協議
		高架化の検討	0	0	0	JRと協議
	駅前広場	バス乗り場への経路の 勾配・段差解消		済		
	の改良	身体障がい者用駐停 車帯の設置		済		

[阪急富田駅]

番		₩/#.d.c		目標時期]	/##.#Z
番号		整備内容	短期	中期	長期	備考
	移動経路 の円滑化	高架化の検討	0	0	0	阪急と協議
		市立自転車駐車場の 設置		済		
		タクシー乗り場の設置		済		
2	駅前広場 の改良	身体障がい者用駐停 車帯の設置		済		
		ベンチ・休憩施設等の 設置		済		
	案内情報 のわかり やすさ	周辺案内図の設置		済		

<国道・府道>

◇ 道路特定事業<国土交通省近畿地方整備局>

番号	路線名	区間	具体項目	E	目標時期	月	備考
写				短期	中期	長期	
			歩道改善		済		
2	国道171号	大畑町交差点	視覚障がい者誘導用 ブロック設置	0			
2	国地1/1万	朝日町交差点~	歩道改善	0			
		富田丘町西交差 点	視覚障がい者誘導用 ブロック設置	0			



2 国道171号の現況



2 国道171号の現況

◇ 道路特定事業〈大阪府茨木土木事務所〉

	-1						
番号	路線名	区間	具体項目	E	目標時期	月	備考
' 5				短期	中期	長期	
3	鳥飼八丁富	市営富寿栄団地	歩道改善	済			
	田線	~富田小学校	視覚障がい者誘導用 ブロック設置		済		
	摂津富田停 車場線	JR摂津富田駅西 交差点	歩道改善		済		
	(四中西側)	~大畑町交差点	視覚障がい者誘導用 ブロック設置	済			
4	摂津富田停 車場線	JR摂津富田駅	道路改良			0	
.	(JR摂津富 田駅南側)	~阪急富田駅	視覚障がい者誘導用 ブロック設置			0	
	摂津富田停 富田芝生線 車場線 。鳥飼ひ工意		歩道改善		済		
	(阪刍宣田	〜鳥飼八丁富田 線	視覚障がい者誘導用 ブロック設置		済		

<市道>

◇道路特定事業<高槻市>

番				E	目標時期	月	
号	路線名	区間	具体項目	短期	中期	長期	備考
5	富田北駅宮 田線	国道171号 ~JR踏切	視覚障がい者誘導用 ブロック設置	済			
7	富田北駅前線	国道171号 ~JR摂津富田 駅前広場	視覚障がい者誘導用 ブロック設置		済		
8	富田丘町2 号線	富田北駅宮田線 〜ダイエー摂津 富田店	視覚障がい者誘導用 ブロック設置	済			
9	富田東五百住線	富田南駅前線 ~小寺池図書館	道路改良			0	
10	富田南駅前	阪急京都線踏切	歩道新設		済		
10	線	~富田町5丁目	視覚障がい者誘導用 ブロック設置		済		
11	大畑町7号 線	府道摂津富田停車場線 本JR摂津富田駅前広場	道路改良			0	

◇その他事業<高槻市、大阪府>

【人にやさしい経路】

番				E	目標時期	月	
号	路線名	区間	具体項目	短期	中期	長期	備考
14	富田町106号線					0	
15	富田町110号線	摂津富田停車				0	
16	富田町113号線	場線 ~府立高槻支	道路改良			0	
17	茨木富田線	援学校				0	
18	富田町104号線					0	
12	大畑町6号線					0	
13	幸町2号線	JR摂津富田駅	道路改良 視覚障がい者			0	
19	市管理地道路	〜愛仁会総合 健康センター	誘導用ブロック 設置			0	
20	府河川管理用通路					0	

<信号·交差点、交通規制>

◇ 交通安全特定事業〈高槻警察署(大阪府公安委員会)〉

番	数供话口	枣/ #∽555	日休酒日		目標時期]	/ # *
号	整備項目	整備箇所	具体項目	短期	中期	長期	備考
		JR摂津富田駅西	歩車分離化		済		
		交差点	LED化		済		
		富田丘町西交差点	歩行者横断時間	0			
21	既設信号の	田山江町四文左派	の延長				
	改良	大畑町交差点	音響信号の設置		0		
		富田丘町中交差点	LED化		済		
		富田小学校北交差	LED化		済		
		点	LLDIG		<i>I</i> /FI		

<建築物>

◇ 建築物特定事業<施設管理者>

記号	富田支所・富田公	\ 民館		所在地	富田町	5-17-1	用途	1	公共施設
					整備内容				備考
	Finit 1	1		エレベー 内)	ターのご	改善(音声案	済		
		階段の改 導用ブロ	意障がい者誘	済					
3				トイレの改善(触知図案内板)			済		
		バリノ道等→出入口	リアフリー糸 案内設備	圣路 エレベーター		トイレ	駐車場	昜	授乳室
	バリアフリー情報			话	FMC	i L	O.	ĻΡ	
		₹ 3		(<u>&</u>	C.	+			

記号	小寺池図書館			所在地	西五百住町1-1	用	途	1	公共施設
					整備内容	目	標時	期	備考
					短期	啪	棚	C. WI	
				階段の改善(視覚障がい者誘導用ブロック)			済		
		W. K.	トイレの改善(対応設備の表示)				済		
				トイレの改善(触知図案内板)			済		
4			トイレのご 設備)	対善(オストメイト対応			0		
				トイレの改善(ベビーチェア及				\circ	
				びベッド)					
		バリ	アフリー糸	路	トイレ	E	建車均	具	授乳室
		避→出入口	案内設備	エレベーター	110	พ	T+-2	<i>7</i> 73	汉九王
	バリアフリー情報			(<u>*</u>	Em. [*]	_			

記号	富田ふれあい文	化センター		所在地	富田町4-15-28	用	途	2	公共施設
					整備内容	目	標時	期	備考
		p	the same			短期	啪	檦期	畑ケ
				導用ブロ			0		
			トイレの改善(対応設備の表示)				0		再構築
	THE PERSON NAMED IN		数語	トイレの改善(触知図案内板)			0		検討中
5		3 4		トイレの改設備)	対善(オストメイト対応		0		代表引中
				施設標識	の設置		0		
		バリ	アフリー糸	圣路	トイレ	馬	建車均	易	授乳室
		遊等→出入口	案内設備	エレベーター	1 10	119		<i>,,,</i> ,	12101
	バリアフリー情報		8	[\^]	Em 📮 🔁	G) {	. P ኤ	

記号	富田青少年交流	センター		所在地	富田町4-15-24	用	用途		公共施設
		11		整備内容			標時	期	備考
		11/1			11 Mar 3 H	短期	中期	人期	W10 3
			階段の改善(視覚障がい者語 導用ブロック)						
			トイレの改善(対応設備の表示)				済		再構築
			トイレの改善(触知図案内板)						検討中
6	A		トイレの改善(オストメイト 設備)				0		17,031
				施設標識の設置			済		
		バリ	アフリー糸				注車均	8	授乳室
		道等→出入口	案内設備	エレベーター	トイレ	in	吐 甲/	勿	汉孔 至
	バリアフリー情報	<u>&</u>	8	E	Eme 📋 🔁	G		5	

記号	西部地域保健セ	ンター		所在地	所在地 富田町2-4-1			用途	4	公共施設
			整備内	容		目標時 期 中期		備考		
	*			トイレの改善(対応設備の表示)				済		再構築
7				トイレの改善(オストメイト対応設備)			·対応	済		検討中
		バリ、 選等→ 出入口	リアフリー糸 案内設備	エレベーター		トイレ		駐車均	昜	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	(<u>*</u>)	Fmc	i	<u>.</u>	P	5	

記号		富田老人福祉センター (富田すこやかテラス)			在地 富田町2-4-9			2	公共施設
	. 3	D			整備内容	目	標時	期	備考
	Taking .					短期	啪	娜	C. Wil
	7 11			トイレのi 示)	改善(対応設備の割	ζ	0		
				トイレの改善(オストメイト対応設備)			0		再構築 検討中
8	14 11 17			施設標識	の設置		済		
		バリ	アフリー約	路	トイレ	E	注車均	悬	授乳室
		道等→出入□ 案柱3備			1 10	ng.	11	<i>//</i> J	至0亿人[
	バリアフリー情報		_	Fmc		_		_	

記号	富田小学校	富田小学校			昭和台町1-1-1	用途		1	公共学校
				整備内容			目標時期		備考
					正佣门廿	短期	啪	朗	IM [*] 与
			1 16	エレベータ	ターの設置	0			
	E3 34		XX	トイレのi 示)	改善(対応設備の表	0			
				トイレの改善(オストメイト対応 設備) 案内設備の改善					
9			37						
			- Salar Co	施設標識の設置					
		バリ	アフリー糸	路	トイレ	Ħ	主車均		授乳室
	道等→出入口 案内設備			エレベーター	1"10	W	II II	勿	1文化主
	バリアフリー情報	ジアフリー情報			Eme (_			_

記号	第四中学校		所在地	大畑町4-4	用途	2	公共学校
				整備内容	目標時短期 中期	期	備考
			エレベーク	ターの設置	済		
				改善(対応設備の表			
			トイレのご 設備)	女善(オストメイト対応	済		
10			施設標識	の設置	済		
	A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH		案内設備	の改善	済		
		バリアフリー 道等→出入口		F1V	駐車均	易	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u> ?	₩	Ewe 🚺	_		_

記号	府立高槻支援学	············ 校		所在地	富田町	1-33-17	用	用途		公共学校
				整備内容				標時中期	期景期	備考
	DESCRIPTION OF THE PARTY OF THE			トイレの改善(対応設備の表示)				済		
	STATE SHAPE STATE OF SHAPE STATE OF SHAPE		トイレの改善(オストメイト対応) 設備)			0				
1		A Control of the Cont	the set	案内設備の改善					0	
		バリアフリー糸 道等→出入口 案外設備				トイレ	馬	注車均	易	授乳室
	バリアフリー情報		2	→ ↑	Eme		G		5	_

記号	イオンフードスタイル摂津富田店	所在地 大畑町13-1	用途	店舗
		整備内容	目標時期 翅 切り	備考
		エレベーターの改善(音声内)	i案 O	
	ZEON	■ エレベーターの改善(操作盤 点字、鏡)	済	
	ZCON FOOD STYLE	エスカレーターの改善(視覚がい者誘導用ブロック)		
		階段の改善(視覚障がい者 導用ブロック)	i 誘 済	
		階段の改善(手すり)	0	
12		トイレの改善(対応設備の 示))表 済	
		トイレの改善(触知図案内板) 済	
		トイレの改善(オストメイト対 設備)	净	
		案内設備までの経路改善	済	
		施設標識の設置	済	
	バリアフリ 道等→出入口	<u> </u>	駐車場	授乳室
	バリアフリー情報		PE	

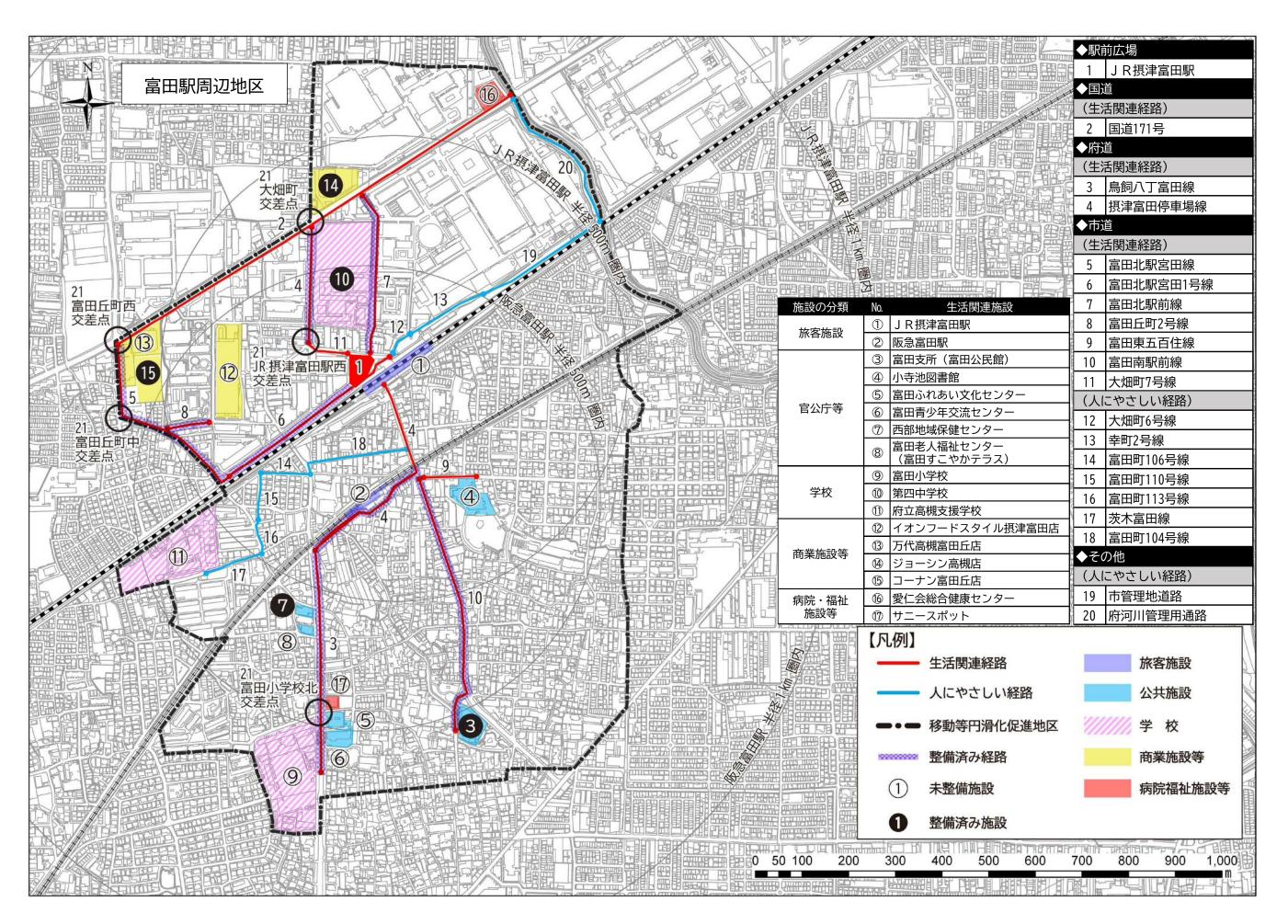
記号	万代高槻富田丘	万代高槻富田丘店			富田丘町13-7	用	用途		店舗
					整備内容	E	標時	期	備考
						短期	中期	朗	W 10 2
	TO CO			トイレの改	z善(触知図案内板)		0		
13				トイレの改設備)	双善(オストメイト対	心〇			
		バリアフリー系 道等→出入口 客な場備			トイレ	E AN	駐車均	易	授乳室
	バリアフリー情報	<u>6</u>	8	_	Fac 📑 🕞			5	_

記号	ジョーシン高槻店	ジョーシン高槻店 			大畑町24-10	用途		店舗
					整備内容	目標時 期 中期	期	備考
	Josh	in		トイレのi 示)	改善(対応設備の表			
	一种				(善(触知図案内板)	済		
(14)		-			対善(オストメイト対応	済		
			The wanted	授乳室の	設置	済		
		バリ	ノアフリー糸	路	トイレ	駐車均	早	授乳室
	道等→出入口 案内设備			エレベーター	1110	州上十二	77)	汉北土
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	₹	Ew :	P	5	

記号	コーナン高槻富田	旧丘店		所在地	富田丘町	13-9	用途		店舗
					整備内容			期	備考
15		HOLEGOPEN			整備済み	,	済		
	バリアフリー情報	バリ道等→出入口	アフリー糸 素な設備	圣路 エレベーター	-	イレ	駐車均	易	授乳室
		E ?		\$	Ewe		P	ک	

記号	愛仁会総合健康センター	所在地	幸町4-3	用途			福祉
			整備内容	目 短期	標時中期		備考
		トイレのi 示)	改善(対応設備の表	人公司	119 0	O	
		トイレの改	枚善(触知図案内板)			0	
		トイレのご り)	攻善(男子小便器手す		済		
16		トイレの改善(オストメイト対応 設備)				0	
		トイレのこ びベッド)	改善(ベビーチェア及			0	
		施設標識	の設置			0	
	バリアフリー 道等 →出入口	経路 エレベーター	トイレ	馬	主車場	易	授乳室
	バリアフリー情報	\$	EWG []	G		탓	_

記号	サニースポット		所在地	富田町4-7-16	用	途		福祉
			整備内容			目標時期		備考
				正洲[7]	短期	啪	鐦	im'5
	A. NW	¥ ¥ ==	トイレのi 示)	改善(対応設備の表		0		
			トイレの改	(触知図案内板)		0		
17)			トイレのご 設備)	トイレの改善(オストメイト対応設備)				
			施設標識	の設置		0		
		バリアフリー	経路	 	駐車場		早	授乳室
		道等→出入口 索柱3備		I"IV	W	エギ ク	77)	汉北王
	バリアフリー情報	8 ?	[*	Eme (*)	G	PE		_



(3)上牧駅周辺地区

上牧周辺の整備事業メニューを以下に示します。

- 阪急上牧駅
- ◇ 公共交通特定事業<阪急電鉄(株)>

番号		整備内容	I	目標時期]	備考
号		罡闸内台	短期	中期	長期	加持
		改札内エレベーターの設置		済		
	移動経路の円 滑化	改札内エスカレーターの設 置		済		
	/月16 	ホーム舗装面の改良	済			
		ホーム柵の設置			0	
	トイレの改良	バリアフリートイレの改良		済		
1	施設・設備の	券売機力ウンターの改良		済		
	改良	幅広改札機の設置		済		
	案内情報のわ かりやすさ	案内情報設備等の改良	0	0	0	継続的に実施
	緊急時·災害	電光表示による情報提供	0 0		0	継続的に実施
	時	案内放送による情報提供	0	0	0	継続的に実施

<国道・府道>

◇ 道路特定事業〈国土交通省近畿地方整備局〉

番号	路線名	区間	具体項目	E	目標時期	備考	
(7)				短期	中期	長期	
		上牧交差点~コ	歩道改善	済			
2	国道171号	ーナン高槻上牧 店	視覚障がい者誘導用 ブロック設置	済			

<市道>

◇道路特定事業<高槻市>

【生活関連経路】

番				E	目標時期	月					
号	路線名	区間	具体項目	短期	中期	長期	備考				
3	上牧駅前線	上牧デイサービ スセンター 〜阪急上牧駅	視覚障がい者誘導用 ブロック設置	済							
4	上牧島本線	阪急上牧駅 〜国道171号	視覚障がい者誘導用 ブロック設置		済						
5	上牧新川堤 防線	国道171号 ~金光大阪高等 学校	視覚障がい者誘導用 ブロック設置		済						

<信号·交差点、交通規制>

◇ 交通安全特定事業〈高槻警察署(大阪府公安委員会)〉

番	番 整備項目	整備箇所	具体項目		目標時期	期	備考
号		笠佣卤州 	以 体项目	短期	中期	長期	1佣与
6	既設信号の改	阪急上牧駅前交差 点	歩車分離化	済			
	良	上牧交差点	LED化	済			

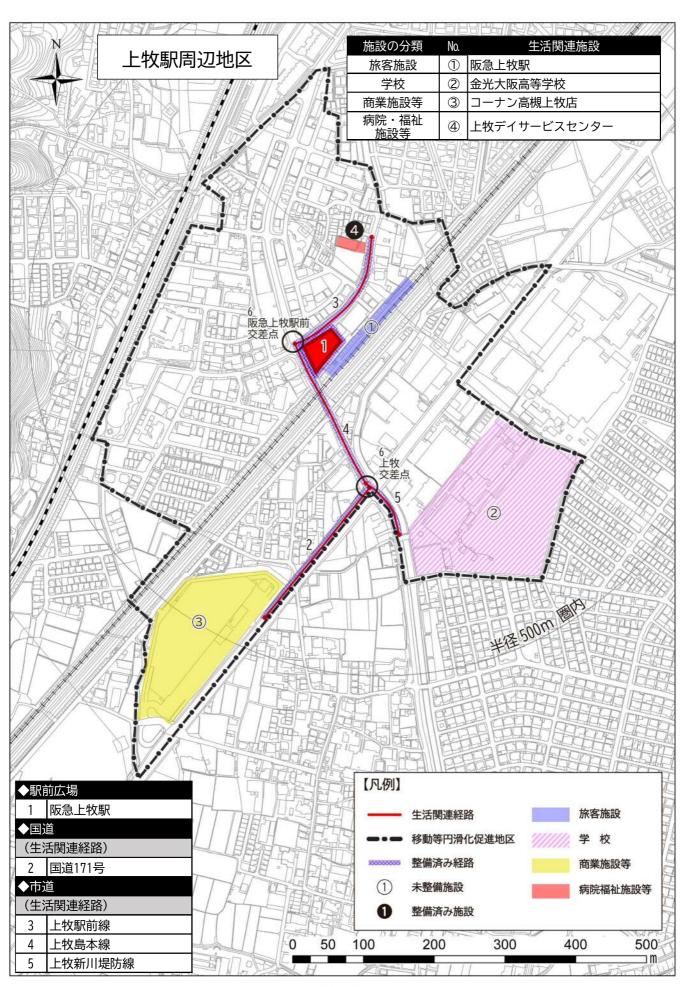
<建築物>

◇ 建築物特定事業<施設管理者>

記号	金光大阪中学校・高等学校			所在地 東上牧1-3-1			用途		学校	
				整備内容			標時		備考	
	1000	STATE OF THE PARTY				短期	啪	翾	M13 3	
				エレベータ	ターの設置			0		
				トイレのi 示)	改善(対応設備の表			0		
				トイレの改善(オストメイト対応設備)			済			
2	AAAAA AAAAAAAA MAAAA (\$3 lur			身体障がい者用駐車帯の設置				0		
				施設標識の設置			済			
		バリ	アフリー糸	踏	トイレ	Ħ	主車均		授乳室	
		避→出和	案 人 設 備	エレベーター	T MV	河	中 人	勿	汉孔至	
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	1	£ .	G	1	P ک	_	

記号	コーナン高槻上牧	女店	所在地	上牧南駅前町125	用途		店舗
				整備内容	目標明 規 中		備考
			エレベー 内)	ターの改善(音声案	済		
	9/	1/ 1	エレベー: 点字)	ターの改善(操作盤に	済		
	No.	Lage A	トイレの 示)	改善(対応設備の表	0		
	0-10-7		トイレのご	トイレの改善(触知図案内板)			
3			トイレのご 設備)	トイレの改善(オストメイト対応設備)			
				トイレの改善(ベビーチェア及 びベッド)			
			案内設備	の改善	0		
			案内設備	までの経路改善	0		
			施設標識	の設置	0		
		バリアフリ-	-経路	トイレ	駐亩	惿	授乳室
		道等 出入口 累水銀	オーエレベーター	1 10	駐車場		リメナレ土
	バリアフリー情報	<u>&</u>	★	Em []	P	5	_

記号	上牧デイサービス	スセンター		所在地	神内2-	-23-1	用途		福祉	
						容	目標時短期 中期		備考	
4				整備済み			済			
	バリアフリー情報	バリ 選等→ 出入口	アフリー <u>糸</u> 案内設備	エレベーター		トイレ	駐車	場	授乳室	
		<u>&</u>	8	*	Emc	Ė	P	5	_	



(4)郡家周辺地区

<市道>

◇道路特定事業<高槻市>

【生活関連経路】

番	70.45 fo		D.//-T.D.	E	目標時期	月	/++ +-/
号	路線名	区間	具体項目	短期	中期	長期	備考
1	郡家茨木線	岡本町交差点 〜郡家バス停	道路改良			0	
2	郡家岡本町線 (南側区間)	岡本町交差点 〜今城塚公民館 前 岡本町交差点 〜二中西バス停 第二中学校 〜名神側道	道路改良			0	
	郡家岡本町線 (北側区間)	第二中学校 〜二中西バス停	道路改良			0	
3	辻子下の口線	名神側道 〜二中前バス停	視覚障がい者誘導 用ブロック設置		済		
4	郡家新町8号 線	郡家茨木線 ~郡家小学校	道路改良			0	
5	郡家本町14 号線	郡家岡本町線〜 郡家バス停	道路改良			0	
6	郡家本町18 号線	郡家本町14号線 ~郡家茨木線	道路改良			0	

<信号·交差点、交通規制>

◇ 交通安全特定事業〈高槻警察署(大阪府公安委員会)〉

番	番整備項目	整備箇所	具体項目	l	目標時期]	備考	
号) 金州国州	兴 体块日	短期	中期	長期	1佣名	
	既設信号の改 良	高槻老人福祉セ	高齢者用延長ボタン の設置	済				
7		ンター前交差点	LED化		0			
'		良	岡本町交差点	音響信号の設置		済		
		第二中学校前交 差点	LED化	済				
8	横断歩道の設 置	第二中学校西バ ス停付近	横断歩道新設			0		

<建築物>

◇ 建築物特定事業<施設管理者>

記号	今城塚公民館	所在地	郡家新町48-3	用途 公目標時期		共施設
			整備内容			備考
		点字)	ターの改善(操作盤に	済	Ŧ	
		階段の改 導用ブロ	階段の改善(視覚障がい者誘導用ブロック)			
	She.	階段の改	善(手すり)	済	7	
		トイレのi 示)	済			
		トイレの改	済	-		
5		トイレの改設備)	済	ī		
	9		トイレの改善(ベビーチェア及 びベッド)			
		案内設備	案内設備までの経路改善			
		施設標識	の設置	済	i	
	バリアフリー系 道等→出入口	経路 エレベーター	F1V	駐車	場	授乳室
	バリアフリー情報	₩	Ewe 🔓 🔄	P	F.	

記号	今城塚古代歴史 (いましろ大王の	城塚古代歴史館 \ましろ大王の杜)				町48-8	用说	金	、 共施設
					整備内容	容	短期	票時期 期	備考
6	6				整備済み			済	
		バリ	アフリー系 	エレベーター		トイレ	馬	車場	授乳室
	バリアフリー情報	<u>E</u>		1	Eme	i E	a c	E C	

記号		所在地	郡家新町48-8	用途	公共施設
			整備内容	目標時期 知 規 規	備考
7			整備済み	済	
	バリアフリー 道等→出入口 案内認		- 	駐車場	授乳室
	バリアフリー情報	_	Ew [L	_	_

記号	郡家老人福祉セ (郡家すこやかテ			所在地	郡家新町48-6	用	途	福祉	
	_ 1 3				整備内容		標時中期		備考
				トイレのi 示)	ξ	0			
8				トイレの改善(オストメイト対応 設備)			0		
		バリ 選手→出 入口	全路 エレベーター	トイレ	Į,	註車」	昜	授乳室	
	バリアフリー情報	6	3	_		PE		_	

記号	療育園			所在地 郡家本町5-3			用途			福祉
	7 -4			整備内容			目	標時	期	備考
	Company of the second		A	正開門				中期	棚	C. mil
	7/7 17/6	North Control	トイレの改善(対応設備の表示)				0			
						トイレの改善(触知図案内板)				
9				トイレのご 設備)	対善(オストメ	イト対応	済			
		バリ	アフリー糸	臵	L 21		駐車場			语
		案 人 設備	エレベーター	トイレ		泃	中 場	勿	授乳室	
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	_	Em.		G		5	

記号	高槻市立うの花	奈育園		所在地	郡家本町5-5	用途		福祉
					整備内容	目標時短期 中期	期	備考
100					整備済み	済		
	バリアフリー情報	バリ 道等→ 出入口	ノアフリー系 案内設備	エレベーター	F1V	駐車場	易	授乳室
		<u>&</u>	8	_	Ewe 🛕	P	5	_

記号	郡家小学校			所在地	郡家新町68-1	用途	公共学校
			100		整備内容	目標時期 知 規	備考
				エレベータ	ターの設置	済	
11)				施設標識	の設置	済	
		バリ 道等→出入口	アフリー <u>糸</u> 案 ^大 設備	登路 エレベーター	_	駐車場	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	[\f]	Fac 💌	_	_

記号	第二中学校		所在地	郡家本町52-1	用途	公共学校
	-		4	整備内容	目標時 翅 中期	11845
	A Alle	WAY THE	エレベー:	ターの設置	0	
			トイレの 示)	改善(対応設備の	表済	
12			トイレのご 設備)	改善(オストメイト対)	· 済	
(6)		M V	案内設備	の改善	済	
			施設標識	の設置	済	
		バリアフリ		トイレ	駐車場	易授乳室
	バリアフリー情報	第一批口 熟想	備エレベーター	Ewe 📫	_	_

記号	特別養護老人ホ-	ーム高槻荘		所在地	所在地 郡家新町48-7				福祉
					容	目標時 期 中期		備考	
13				整備済み			済		
	バリアフリー情報	バリ、道等→出入口	Jアフリー系 案な影備	野 エレベーター		トイレ	駐車均	易	授乳室
		<u>&</u>	3	\$स्ज	Eme	Ġ	P	5	_

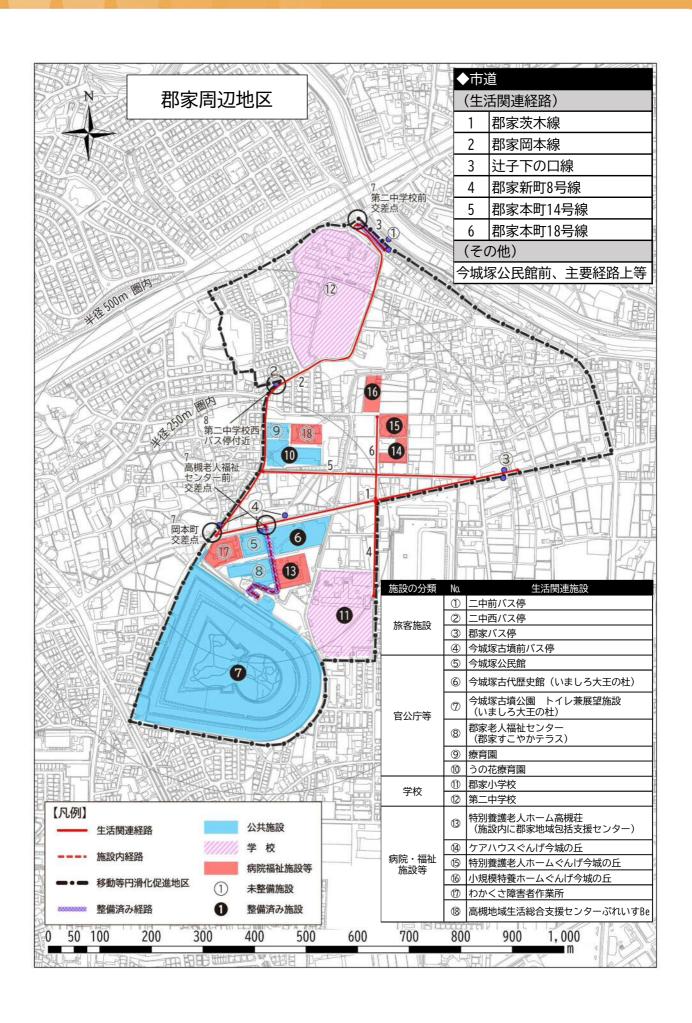
記号	ケアハウスぐんけ	ず今城の丘		所在地	郡家本町13-18	3	用途		福祉
				整備内容		目標時期 中期		備考	
		Ma.	14	エレベー 内)	ターの改善(音声	吉案	済		
		77	N.h	トイレのi 示)	改善(対応設備の	の表	済		
14				ON MARK STORES	攻善(触知図案内板	38.2%	済		
		AR ARMA	Paris Hall	トイレのご 設備)	対善(オストメイトダ	付応	済		
		バリ道等→出入口	アフリー糸 素丸設備	圣路 エレベーター	トイレ		駐車場	<u>=</u>	授乳室
	バリアフリー情報	6	0	(*)	Ewc 🛕		P	P →	_

記号	特別養護老人亦	ームぐんげ	今城の丘	所在地	所在地			途	福祉
					整備区	内容		標時期期	備考
15	15				整備沒	斉み		済	
	バリアフリー ボリアフリー 講学出入口 東域 (アフリー) (アロア) (アフリー) (アロア) (アロ			圣路 エレベーター		トイレ	馬	車場	授乳室
				(<u>*</u>	Eme	ė	G	货	_

記号	小規模特養ホーム	ムぐんげ今	城の丘	所在地	郡家本町	13-18	用途		福祉
			*		整備内容		目標時短期 中期		備考
16					整備済み		済		
		バリノ 道等→ 出入口	Jアフリー系 案内設備	圣路 エレベーター	<u> </u>	イレ	駐車均	易	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	3	₩	R.		P	5	_

記号	わかくさ障害者の	作業所	所在地	郡家新町48-2	用	途		福祉
				整備内容		標時中期		備考
			内)	ターの改善(音声案		0		
			エレベータ点字)	ターの改善(操作盤に		済		
			エレベーターの改善(鏡) 済			済		
			トイレのi 示)	済				
17	TO LEAVE		トイレの改設備)	対善(オストメイト対応			0	
			案内設備	の改善			0	
			身体障が			0		
	-	バリアフリー系 道等→出入口	<u>エレベーター</u>	トイレ	馬	注車均	易	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	₩	Em.	G		5	_

記号	高槻地域生活総ぷれいすBe	合支援セン	ター	所在地	所在地 郡家本町5-2			用途		福祉	
	ear.		整備内	容		目 短期	標時中期	期	備考		
					トイレの改善(触知図案内板)						
18				トイレの改善(オストメイト対応設備)				0			
	バリアフリー; 道等→出入口 案内設備			圣路 エレベーター	_	トイレ		馬	注車均	易	授乳室
	バリアフリー情報	<u>&</u>	8	[↓ ↑	Eme	•	凶	G		5	



(5)全地区共通の事業メニュー

高槻駅周辺、富田駅周辺、上牧駅周辺、郡家周辺の4地区に共通のバス及び心のバリアフリーの事業メニューを以下に示します。

■ バス

◇ 公共交通特定事業<高槻市営バス>

	整備内容		目標時期]	備考
宝 佣內吞		短期	中期	長期	佣名
バリアフリー	バリアフリー適合車両 への更新		済		
適合車両への 更新 	ノンステップ車両への 更新	0	0	0	老朽化等による車両更新に合わせて順次、ノンステップ車両への 更新を行う
	バス停の上屋、ベンチ の設置・改良	0	0		利用者数及び道路幅員等を踏ま えて策定した上屋等設置計画に 基づき整備を行う
バス乗り場の 改良	バス乗り場の段差解消	0	0	0	道路管理者による道路改良や補修等の実施に合わせて道路管理者と協議を行う。今後はバスの正着のしやすさにも配慮した協議・調整を行う
	視覚障がい者誘導用ブロック設置 (バス乗り場)	0	0	0	道路管理者による道路改良や補 修等の実施に合わせて道路管理 者と協議を行う
	遠隔放送システムの活用		済		
分かりやすい	路線図、時刻表の改良		済		
案内表示	バスロケーションシス テムの導入	済			

◇ 公共交通特定事業(関連含む)<京阪バス(株)>

	整備内容		目標時期		備考
-			中期	長期	
バリアフリー	バリアフリー適合車両 への更新		済		
適合車両への 更新	ノンステップ車両への 更新	0	0	0	老朽化等による車両更新に合わせて順次、ノンステップ車両への 更新を行う
バス乗り場の	バス停の上屋、ベンチ の設置・改良	0	0	0	利用者数や道路幅員等を踏まえ、 道路管理者と協議を行った上で設 置を検討する
改良	バス乗り場の段差解消	0	0	0	道路管理者による道路改良や補修等の実施に合わせて道路管理者と協議を行う
分かりやすい	JR高槻駅南側の乗り 場の時刻表改良		済		
案内表示	バスロケーションシス テムの導入		済		

■ 心のバリアフリー特定事業

令和2年6月の法改正で新たに追加された「教育啓発特定事業」について、本市では法改正以前より、「心のバリアフリー」として同様の取組を行っています。今後も継続して取り組んでいくことから、本計画では教育啓発特定事業を「心のバリアフリー特定事業」として位置づけます。

心のバリアフリーの施策・事業は目標時期を定めず継続的に取組を行い、移動等円滑化促進地区 の区域だけでなく市域全体に拡充していくこととします。

【研修の充実】

施策·事業	対象	内容	担当課
市職員への研修の充実	市職員	市職員として必要な能力や知識を計画的 に習得させるため、バリアフリーや人権啓 発に関する研修体系を維持するとともに、 時代の要請に応じた研修の充実に努める	人事企画室
教職員への研修の充実	教職員	教職員研修を企画・実施し、教職員が障がいの特性について理解を深め、適切な支援が行えるよう、教職員の専門性向上を図る	教育センター
	職員	駅係員・監督者を対象とした社内教育・講習会への参加等、バリアフリーに関する教育・研修を継続して実施する	西日本旅客鉄道株式会社
職員への		駅係員のサービス介助士等の資格取得支 援等を実施する	阪急電鉄株式会社
教育·研修		車いすやベビーカーの乗車など、バリアフ	高槻市営バス
		リーに関する研修を継続して実施する	京阪バス株式会社

【周知、啓発等の実施】

施策·事業	対象	内容	担当課
広報誌、啓発パネ ル等による人権 意識の高揚	市民	人権意識の高揚を図るため、広報誌での 人権啓発記事の掲載や、人権啓発パネル の貸出、人権・文化啓発コーナーでのビデ オ・DVD の貸出、人権週間に合わせた街 頭啓発等を実施する	人権·男女共同参画課
地域福祉懇談会 開催の支援	市民	地域における懇談会等の様々な機会を通 じて、住民の障がい者への理解の促進を 図る	福祉政策課
総合的な学習等 特色ある教育活 動事業	学校	総合的な学習の時間、道徳、特別活動等に おける福祉・環境・障がい者理解等、様々 な人権教育の課題に児童生徒が主体的、 体験的に取り組み、人権意識を高めること を推進するために、地域にある老人施設や 障がい者施設等の訪問や障がいのある方 からの聞き取り、交流体験等を教材にして 学習を行う	教育指導課

<u> </u>			
施策·事業	対象	内容	担当課
総合的な学習等 特色ある教育活 動事業の支援	学校等	教育用副読本の活用の推進や、白杖や点字シート等の貸出しを行い、更なる心のバリアフリーの醸成を図るため、支援を行う	都市づくり推進課
放置自転車の撤 去・規制	市民	放置自転車の撤去・規制を行う	管理課
違法駐車車両へ の注意・啓発	市民	違法駐車車両への注意・啓発を行う	管理課
商品・看板のはみ 出しに対する指 導及び撤去	市民	商品・看板のはみ出しに対する指導及び撤去を行う	管理課
障害者差別解消 法に基づく相談 対応及び周知啓 発	市民	障がいを理由とする差別に関する相談に対し、庁内各課及び大阪府広域支援相談員など関係機関と連携し対応するとともに、障害者差別解消法の周知啓発を図る	福祉相談支援課 障がい福祉課
精神疾患に関す る理解促進	市民	精神疾患への市民の理解を促進するため、 講演等により普及啓発を実施する。また、 自殺対策推進事業として、ゲートキーパー 研修や街頭キャンペーン等を行い、相談支 援体制の充実や相談窓口の周知等を図る	保健予防課
社会参加促進事業	対象者	障がい者の社会参加の機会の確保及び地域共生社会の実現、社会的障壁の除去に 資するよう、障がい者の自発的な活動を支援し、社会活動への参加と自立の促進する	障がい者福祉センター

【講演会、講座等の開催】

施策·事業	対象	内容	担当課
講演会や講座開 催による学習機 会の充実	市民	学習機会の充実を図るため市内人権市民 団体と協働して人権啓発イベント事業の開 催や、講演会・交流会等を実施する	人権·男女共同参画課
認知症サポーター養成講座	市民	認知症高齢者に理解のある市民サポーターの養成や、講師役であるキャラバン・メイトの養成を行い、市民の理解を深めることにより、認知症高齢者及びその家族が、安心して住み続けることができる地域づくりを推進する	福祉相談支援課
バリアフリー講師 の派遣	学校等	心のバリアフリーの醸成を図るため、障がい当事者等を講師とした体験学習や懇談会などの出前講座を、バリアフリー教育やバリアフリー研修を要望する学校等に対して実施する	都市づくり推進課
職員出前講座	市民	市民の理解や関心を深めることを目的に、 職員による出前講座を実施する中で、障が い者福祉、障害者差別解消法、手話言語条 例とミニ手話講習などをテーマにした講座 等を通じ、市民等への理解促進を図る	市民生活相談課 障がい福祉課 福祉相談支援課
福祉講演会の実 施	市民	福祉講演会を開催し、障がい者への理解促 進を図る	障がい者福祉センター

【キャンペーン・イベントの実施、交流の促進】

施策·事業	対象	内容	担当課
スポーツ・レクリ エーション活動へ の支援	市民	実行委員会の一員として市民ふれあい運動会を実施し、障がい者の健康増進と、スポーツを通じての障がい者と健常者の交流や、障がいに対する意識の啓発を行う	障がい福祉課
福祉展	市民	実行委員会の一員として福祉展を開催し、 作品展示、事業所作品展示販売、活動紹介 等、障がいに対する啓発活動や街かど安全 点検・体験ウォークラリーを実施し、より住 みやすい、優しいまちづくりを推進する	障がい福祉課
商店街等の道路 不正使用等の防 止キャンペーン	事業者等	国土交通省が実施する「道路ふれあい月間」に併せて、関係機関や団体と共同でビラ配布及び現地指導を行い、道路上の商品や看板等のはみ出しを防止し、誰もが安心して歩ける道づくりのための啓発活動を行う	管理課
駅前放置自転車 クリーンキャンペ ーン	市民	阪急高槻市駅及びJR高槻駅周辺において、啓発品の配布など放置自転車に対する 広報啓発活動を、事業者と一体になって取り組む	管理課
公民館での講座・ 講演会の推進	市民	障がいの有無に関わらず、ともに参加できる講座や教室を開催するとともに交流できる場を提供する	城内公民館
地域活動拠点の 利用促進	市民	利用者が活動しやすいように環境を整備 し、障がい者を含む全ての住民の利用を促 進する	コミュニティ推進室
地域の居場所・交 流の場の利用促 進	市民	高齢者や、障がい者など、誰もが気軽に参加することのできる地域の居場所や交流の場の利用促進を図るとともに、地域住民をつなぐ場の活用を図る	福祉政策課 長寿介護課

【緊急時、災害時の取組】

施策·事業	対象	内容	担当課
資機材・物資の整 備	市民	避難者に必要な資機材や物資について、 要配慮者に配慮した整備に努める	危機管理室
避難所での福祉的な配慮	市民	避難所の開設・運営において福祉的な配慮 がなされるよう、避難所運営マニュアルの 整備や理解を促進するとともに、方面隊 (市職員)や地域と連携した防災訓練等を 実施し、円滑な避難所運営を行う	危機管理室 福祉政策課
防災情報の伝達	市民	防災行政無線や広報車、市ホームページ、 緊急速報メール、公式ツイッターをはじめ とする各種SNS等を活用し、防災情報の 迅速かつ適切な発信に努めるとともに、情 報伝達手段の充実を図る	危機管理室
災害時要援護者 支援	対象者	民生委員児童委員、地区福祉委員会、地区 コミュニティ等の地域の団体に対する災害 時要援護者情報の提供を進め、地域の団 体との連携・協力のもと、要援護者支援体 制の整備を図る	福祉政策課 長寿介護課 障がい福祉課

施策·事業	対象	内容	担当課
相談支援機関や 事業所等との連 携	事業者等	災害時に災害時要援護者の支援を効果的に行うため、日頃から要援護者の状況を把握している相談支援機関や事業所等との連携を図る。また、福祉施設の協力を得て、避難所生活が困難な、特に福祉的配慮が必要な要援護者の受入れを行う二次避難所の確保などの体制整備に努める	福祉政策課
難病患者の災害 時対策	対象者	人工呼吸器等を装着した在宅療養中の難病患者等を対象に災害時のリスク低減に向けた「減災手帳」を使用し、平時から災害時対策の意識向上に努める。また、ほかの難病患者に対しても災害時対策についての意識づけを行う※「減災手帳」とは、災害時のリスクを少しでも減らせるように、対応などを記載した個別のガイドブックであり、指定難病医療費助成受給者のうち、人工呼吸器装着患者、気管切開し吸引が必要な患者などに配布しているものです	保健予防課
緊急情報システムなどの充実	市民	FAX119 やメール 119 の受信体制を高機能化し、Net119 を運用する。あわせて、災害時要援護者情報を指令台に反映させた「消防指令センター」の効果的な運用を行う。救急要請時に聴覚障がいのある人からの求めがあった場合の手話通訳者の派遣について、対応可能な体制の継続的な確保に努める	指令調査室 障がい福祉課
救急医療情報キット配布事業	対象者	在宅の障がい者、一人暮らし高齢者等を対象に、障がいの内容やかかりつけ病院などを書いた紙を冷蔵庫に保管するためのキットを配布することにより、救急隊員による医療情報の迅速な把握や円滑な対応を図る	障がい福祉課 長寿介護課

【情報の発信・提供】

施策·事業	対象	内容	担当課
バリアフリー情報 の提供	市民	重点整備地区における生活関連経路等 や、公共公益施設である建築物のバリアフ リー情報を掲載したバリアフリーマップの 周知、情報更新を行う	都市づくり推進課 審査指導課
市のホームペー ジでの情報提供	市民	高槻市バリアフリー推進協議会の議事録や 各種事業の進捗状況を情報提供する	都市づくり推進課
広報媒体におけ る配慮・利便性の 向上	市民	市政情報を得やすくするため、広報誌、ケーブルテレビ、ホームページなどの各種広 報媒体における配慮等を行う	広報室 全所属
日常生活用具給 付等	対象者	重度障がい者等の日常生活が安全・円滑 に行われるための用具として、情報・意思 疎通支援用具の給付を行うことにより、日 常生活の便宜を図る	障がい福祉課
情報・資料の収集 提供	対象者	障がい者、高齢者、福祉活動を行う市民等を対象に、大きな活字本や、点字・音訳図書、テープ、手話入りビデオ等を情報コーナーに配置し、行政情報や生活情報等を提供する。また、障がい者への理解を深めるための資料収集を図り、提供する	障がい者福祉センター 各図書館
対面朗読サービ ス	対象者	視覚障がい者等に対し、対面朗読室で、ボランティアや職員が対面による図書等の朗読を行う	各図書館
郵送貸出サービ ス	対象者	視覚障がいのある人を対象にした点字資料や録音資料の貸出し、身体障がいと知的障がいのある人を対象にした図書の貸出しを、各図書館で受け付け、郵送で提供する	各図書館
子育て情報の発 信	対象者	多様な子育て支援サービス情報(各種サービス、施設案内、相談窓口、サークル紹介等)を一元化し、情報提供や発信を行い、市民の利便性の向上とサービス利用の円滑化を図る	子育て総合支援センター

≪参考資料≫

<移動円滑化の促進に関する基本方針における各施設等の目標値>

			R1年度末 (現状(速報値))	2025年度未までの目標
		段差の解消	92%	○パリアフリー指標として、案内設備(文字等及び音声による運行情報提供設備、 案内用図記号による標識等)の設置を追加 ○3,000人以上/日の施設及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた 2,000人以上/日の施設を原則100%
		視覚障害者誘導用 ブロック	95%	○この場合、地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ 可能な限りの整備を行う ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能
	鉄軌道駅 (※1) 鉄軌道	案内設備(※2)	74%	な限りパリアフリー化 ※高齢者、障害者等に迂回による過度の負担が生じないよう、大規模な鉄軌道駅 については、当該駅及び周辺施設の状況や当該駅の利用状況等を踏まえ、可能 な限りパリアフリールートの複数化を進める
鉄軌道		障がい者用トイレ (※3)	89%	※駅施設・車両の構造等に応じて、十分に列車の走行の安全確保が図れることを確認しつつ、可能な限りプラットホームと車両乗降口の段差・隙間の縮小を進める
		ホームドア・可動式 ホーム柵	858駅	○駅やホームの構造・利用実態、駅周辺エリアの状況などを勘案し、優先度が高いホームでの整備を加速化することを目指し、全体で3,000番線 ○うち、10万人/日以上の駅は800番線
	鉄軌道車両		75%	○約70% ※令和2年4月に施行された新たなパリアフリー基準(鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2箇所以上とすること等を義務付け)への適合状況 (50%程度と想定)を踏まえて設定 ※新幹線車両について、車椅子用フリースペースの整備を可能な限り速やかに進める
		段差の解消	95%	パリアフリー指標として、案内設備(文字等及び音声による運行情報提供設備、案
	バスターミナル	視覚障害者誘導用 ブロック	98%	内用図記号による標識等)の設置を追加 〇3,000人以上/日の施設及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた
	(%1)	案内設備	76%	2,000人以上/日の施設を原則100%
		障がい者用トイレ (※3)	84%	○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
バス 乗合バス車両(※ 4)	/×3/ /ンステップバス	61%	約80%	
	リフト付きバス等 (適用除外車両)	5%	○約25%をリフト付きバス又はスロープ付きバスとする等、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化 ○1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の航空旅客ターミナルのうち 鉄軌道アクセスがない施設(指定空港)へのバス路線を運行する乗合バス車両に おける適用除外の認定基準を見直すとともに、指定空港へアクセスするバス路線 の運行系統の総数の約50%について、バリアフリー化した車両を含む運行とす る	
	貸切バス車両(※4))	1,081台	約2,100台のノンステップバス、リフト付きバス又はスロープ付きバスを導入する等、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りパリアフリー化
タクシー	福祉タクシー車両(注	%4)	37,064台	○約90,000台 ○各都道府県における総車両数の約25%について、ユニバーサルデザインタク シーとする
		段差の解消	100%	 ○バリアフリー指標として、案内設備(文字等及び音声による運航情報提供設備、
	旅客船ターミナル	視覚障害者誘導用 ブロック	100%	案内用図記号による標識等)の設置を追加 ○2,000人以上/日の施設を原則100% ○離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を
カハカム	(※1)	案内設備(※2)	54%	踏まえて順次パリアフリー化 ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可
船舶		障がい者用トイレ (※3)	100%	していた。地域の美情にかれから、利用有数のかなうす利用美感等をかなえて可能な限りバリアフリー化
	旅客船(旅客不定期航路事業のように供する船舶を含む。)(※4)		48%	○約60% ○2,000人以上/日のターミナルに就航する船舶は、構造等の制約条件を踏まえて可能な限りバリアフリー化 ○その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
		段差の解消	87%	
	航空旅客ターミナ	視覚障害者誘導用 ブロック	95%	○バリアフリー指標として、案内設備(文字等及び音声による運航情報提供設案内用図記号による標識等)の設置を追加 ○2,000人以上/日の施設を原則100% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえ 爺な限りパリアフリー化
航空	ル(※1)	案内設備(※2)	95%	
		障がい者用トイレ (※3)	97%	HECONIX VI VOI JU
	航空機(※4)		99%	原則100%
道路	重点整備地区内の3を構成する道路	主要な生活関連経路	63%(%5,%6)	約70%

			R1年度末 (現状(速報値))	2025年度未までの目標
	園路及び広場		57%(※6)	○規模の大きい概ね2ha以上の都市公園を約70% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用実態等をふまえて可能な限りバリアフ リー化
都市公園	駐車場		48%(%6)	○規模の大きい概ね2ha以上の都市公園を約60% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
	便所		36%(※6)	○規模の大きい概ね2ha以上の都市公園を約70% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
特定路外 駐車場	特定路	外駐車場	65%(%6)	約75%
建築物	物 2,000m ² 以上の特別特定建築物(※7) のストック		61%	〇床面積の合計が2,000m ² 以上の特別特定建築物を約67% 〇床面積の合計が2,000m ² 未満の特別特定建築物等についても、地方公共団体における条例整備の働きかけ、ガイドラインの作成及び周知により、パリアフリー化を促進 ※公立小学校等については、文部科学省において目標を定め、障害者対応型便所やスロープ、エレベーターの設置等のパリアフリー化を実施する
		生活関連経路を構成する道路に設 ている信号機等	99%	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等は原則100%
信号機等		音響機能付加信号機	_	主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ必要な部分に設置されている信号機については原則100%
	エスコートゾーン		_	主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ必要な部分に設置されている道路標示については原則100%
	移動等円滑化促進方針の作成		8自治体(※8)	約350自治体 (全市町村(約1,740)の約2割)
基本構想等 移動等円滑化基本構想の作成		304自治体 (※9)	約450自治体 (2,000人以上/日の鉄軌道駅及びバスターミナルが存在する市町村(約730)の約6割に相当)	
「心のパリアフリー」		_	○移動等円滑化に関する国民の理解と協力を得ることが当たり前の社会となるような環境を整備する ○「心のパリアフリー」の用語の認知度を約50%(現状:約24%(※10)) ○高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができている人の割合を原則100% (現状:約80%(※11))	

出典:国土交通省「バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について(最終とりまとめ)」より作成

- ※11日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のものが対象。
- ※2 文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備、標識、案内板等。
- ※3 便所を設置している旅客施設が対象。
- ※4 車両等におけるバリアフリー化の内容として、段差の解消、運行情報提供設備(車両等の運行(運航を含む。)に 関する情報を文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備。福祉タクシーにあっては、 音等による情報提供設備及び文字による意思疎通を図るための設備)の設置等が含まれる旨を明記。
- ※5 重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路約 4,450km が対象。
- ※6 2019 年度末の数値は集計中であるため 2018 年度末の数値。
- ※7 公立小学校等(小学校、中学校、義務教育学校または中等教育学校(前期課程に係るものに限る。)で公立のもの)は除く。
- ※8 2020年6月末の数値。
- ※9 2020年3月末の数値。
- ※10 2020年6月に国土交通省が実施した「心のバリアフリーに関するアンケート調査」による。
- ※11 2020年6月に国土交通省が実施した「心のバリアフリーに関するアンケート調査」による。
- ※12 高齢者、身体障がい者等については、乳幼児連れも含む。

IV

計画の推進

1. 継続的改善の着実な実施(スパイラルアップの取組)	120
2. ICT を活用したバリアフリー対策の推進	121
つ 社会亦化に対応したバリマコリニ対等の批准	121

IV 計画の推進

1.継続的改善の着実な実施(スパイラルアップの取組)

本計画が一過性の取組で終わることがないよう、計画策定後も事業の着実な実施・評価・改善を図りながら、継続的なバリアフリー化の取組を行うことが重要です。

ハード面とソフト面の取組をバランスよく推進するためには、高齢者、障がい者等を含む市民の参 画のもと、公共交通事業者、建築主、建築物管理者、公安委員会、商業団体、関係行政機関等多くの 関係者との円滑な連携体制を構築する必要があります。

本市では、高齢者、障がい者等を含む市民、各事業者、関係行政機関との協働のもと、継続的にバリアフリー化を推進するため、「高槻市バリアフリー推進協議会」において、年度ごとの事業進捗の確認や、本計画の中間評価等を実施し、社会情勢等を踏まえた見直しや着実な事業実施を進めるスパイラルアップを図ります。

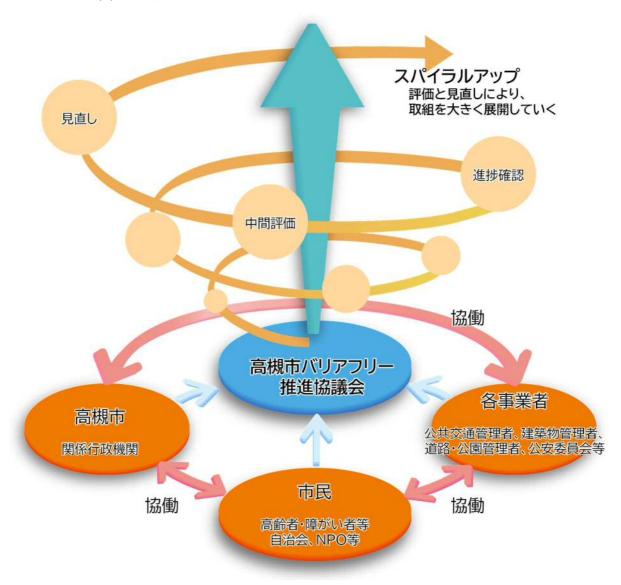


図 IV-1 継続的改善の仕組み(イメージ)

2.ICT を活用したバリアフリー対策の推進

近年、ICT(情報通信技術)をはじめとした技術の発展により、情報提供や移動支援の方法等が変化しつつあり、各事業者が保有するバリアフリー情報のデータ化・オープン化、バリアフリーマップやデジタルサイネージ等での情報提供、QRコードやICタグをスマートフォンや白杖で読み取る案内サービスの提供、AIを活用した音声認識による文字起こしや駅ホームからの転落防止対策など、様々な技術開発が進められています。

本市では、このような ICT(情報通信技術)をはじめとした新しい技術の動向を注視しながら、更なるバリアフリー化の推進を図ります。

3.社会変化に対応したバリアフリー対策の推進

今日、国の状況と同様に本市でも人口減少や少子高齢化の進行が続いており、さらに、昭和40年代に住宅都市として、全国的にもまれにみる人口急増を経験した本市は当時整備した公共施設の老朽化などの課題を抱えています。

また、近年、相次いで発生した自然災害では、本市も大きな被害を受けました。大規模地震や、地球温暖化に伴う気候変動による水害・土砂災害はいつどこでも起こり得るものであり、今後も災害に強く強靱なまちづくりを絶えず進めていく必要があります。

さらに、世界的規模のパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症により、「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、人との間に距離をとるソーシャルディスタンスの実施、会話の自粛が求められるなど、日常生活に大きな影響を与えており、このような新興感染症の流行時においても、安全・安心な市民生活を守ることが求められています。

このような社会変化の中にあっても、高齢者や障がい者等を含め、だれもが、いつでもどこへでも、 安全・安心かつ円滑に移動し、施設を利用できるような社会の実現が求められています。

本市においても、バリアフリー化を推進するにあたり、ハード面、ソフト面の両方について、社会変化に適切に対応した取組を推進します。